

平成25年度

旭川市労働基本調査報告書

旭 川 市

は じ め に

日頃より、本市労働行政に対しまして特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成26年3月に発表された内閣府の月例経済報告によりますと、国内の景気は緩やかに回復しているとされており、今後も家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されています。

地域経済におきましても、日本銀行旭川事務所が平成26年2月に発表した金融経済概況では「道北地域の景気は着実に持ち直している」「個人消費については回復に向けた動きが広がりつつある」とされており、ハローワーク旭川管内における有効求人倍率も平成26年2月に0.88倍と、昭和49年4月の0.96倍に次ぐ高い数値となっています。しかしその一方では、非正規雇用の増加や若年者の早期離職など、本市の雇用情勢は依然として多くの問題を抱えております。

こうした状況の中、旭川市内の企業における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、その結果を報告書として取りまとめました。

本調査については調査方法や内容が限られたものであることから、本市における労働実態の全体を網羅しているものではありませんが、各方面に広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりのお役に立つことができれば幸いです。

おわりに、本調査にご協力いただきました各事業所の皆さまに対しまして厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

旭川市長 西 川 将 人

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果	3
1	事業所の概要について	3
	(1) 労働組合	3
	(2) 労働協約	3
	(3) 就業規則	4
	(4) 賃金規程	4
2	労働者の概要について	5
	(1) 正規従業員数	5
	(2) 非正規従業員数	6
	(3) 管理職数	7
3	賃金・諸手当について	8
	(1) 基本給（平成25年7月分）	8
	(2) 賃金の引上げの有無	9
	(3) 初任給（平成25年4月現在）	9
	(4) 諸手当	11
	ア 家族手当	11
	イ 住宅手当	12
	ウ 通勤手当	12
	エ 夏期手当（夏期賞与）	13
	オ 年末手当（年末賞与）	13
	カ 燃料手当	14
4	労働時間について	15
	(1) 1週間の所定労働時間	15
	(2) 1日の所定労働時間	15
	(3) 変形労働時間制	15
	(4) 1日の休憩時間	16
	(5) 1ヶ月の平均時間外労働	16
5	休日・休暇について	17
	(1) 週休2日制	17
	(2) 年次有給休暇	17
	(3) その他の休暇	18
	ア 夏季休暇	18
	イ 祝日休暇	18
	ウ リフレッシュ休暇	18
	エ 産前産後休暇	19
	オ 生理休暇	19
6	諸制度について	20
	(1) 福利厚生制度	20
	(2) 社会保険等	20
	(3) 高年齢者雇用確保措置	21

(4) 退職金制度	21
(5) 育児休業制度	21
(6) 介護休業制度	22
(7) 育児・介護に係る休業制度以外の措置	23
(8) 育児（妊娠・出産を含む）・介護のために一度退職した者の再雇用制度	24
(9) 社員が子育てしやすい職場環境	24
ア 男性社員	24
イ 女性社員	24
(10) 男女の固定的な性別役割分担	25
(11) 女性社員の職域拡大や教育訓練などの ポジティブ・アクションについての企業の自主的な取り組み	25
(12) 女性の登用が企業に与える効果が大いと思うもの	25
7 労働力について	26
(1) 現在の労働力と今後の予定	26
ア 人員過不足の状況	26
イ 今後の予定・対応策	26
(2) リストラ（企業再構築）の現状	27
(3) ワークシェアリングについて	27
(4) 障害者の雇用状況	28
(5) 新規学卒者の採用状況	29
ア 平成25年4月の採用状況	29
イ 平成26年4月の採用予定	30
(6) インターンシップ制度を通じた学生の受入れ	31
(7) 雇用に関する問題点	31
(8) 新卒採用後3年以内に離職した若者の状況	32
(9) 従業員に期待する資質・能力	33
8 パートタイム労働者の雇用について	34
(1) 雇用の際の条件明示	34
(2) 仕事の内容	34
(3) 労働者の概要	34
(4) 平均時間給	35
(5) 1日の所定労働時間	36
(6) 1週間の勤務日数	36
(7) 平均在職期間	36
(8) 1ヶ月の時間外労働	36
(9) 諸制度・休暇制度	37
(10) パートタイム労働者の採用理由	37
(11) 今後の採用予定	37
Ⅲ 集計表	38
1 事業所の概要について	38
2 労働者の概要について	39
3 賃金・諸手当について	42
4 労働時間について	51
5 休日・休暇について	53
6 諸制度について	56

7 労働力について	68
8 パートタイム労働者の雇用について	78
9 業種別・規模別回答事業所数	85
IV 旭川市労働基本調査票	86
V 活力ある職場づくりのために	95
U・I・J ターン希望者を採用する企業を応援します！	96
旭川市トライアル活用型正規雇用移行奨励金のご案内	97
旭川市雇用創出促進協議会主催の無料セミナーにぜひご参加ください	98
一般財団法人旭川市勤労者共済センターのご案内	99
従業員の退職金は中退共制度で！	101
働く皆様の相談窓口	102
北海道最低賃金	103
「若者応援企業宣言」をしませんか？	104

I 調査の概要

1. 調査の目的

旭川市内の企業における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、今後の労働条件等の改善及び労働力の確保・定着を図るための資料とすることを目的とした。

2. 調査項目

- ① 事業所の概要（労働組合、労働協約、就業規則、賃金規程）
- ② 労働者の概要（年齢別・男女別正規従業員数、正規従業員障害者数、年齢別・男女別非正規従業員数、男女別管理職数）
- ③ 賃金・諸手当（基本給、賃金の引上げ、初任給、諸手当）
- ④ 労働時間（所定労働時間、変形労働時間制、休憩時間、時間外労働）
- ⑤ 休日・休暇（週休2日制、年次有給休暇、その他の休暇）
- ⑥ 諸制度（福利厚生制度、社会保険等、高年齢者雇用確保措置、退職金制度、育児・介護休業制度、育児・介護休業制度以外の措置、再雇用制度、子育てしやすい職場環境、男女の固定的性別役割分担、ポジティブ・アクション、女性登用の効果）
- ⑦ 労働力（人員過不足の状況、リストラの現状、ワークシェアリング、障害者の雇用状況、新規卒卒者の採用状況、インターンシップ制度、雇用に関する問題点、若年者の離職状況、従業員に期待する資質・能力）
- ⑧ パートタイム労働者の雇用状況
（雇用条件の明示、仕事の内容、労働者の概要、平均時間給、所定労働時間、勤務日数、平均在職期間、時間外労働、諸制度・休暇制度、採用理由、採用予定）

3. 調査期日

平成25年8月1日現在で行った。ただし、初任給については平成25年4月1日現在、基本給については平成25年7月支給分を調査した。

4. 調査対象

従業員5人以上（常用）の市内事業所（農業、林業、鉱業、公務を除く）を対象とした。また、市内に本社や営業所など複数ある場合は、本社で一括調査を行い、市内に本社がない場合は、各本社・営業所で調査を行った。

5. 調査方法

市内の約4,500事業所を掲載した企業名鑑から、層化有意抽出法で抽出した1,000事業所に調査票を送付して、返信用封筒により回収した。

6. 調査回答状況

調査票を郵送した 1,000 事業所のうち、320 事業所から回答を得た。有効回答数は 281 事業所（有効回答率 28.1%）であった。

業種別・規模別回答状況

区 分	調査対象 事業所数	回答事 業所数	有効回答 事業所数	業種別 割合	規模別回答状況					
					5～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 49人	50～ 99人	100人 以上
建設業	146	53	46	16.4%	15	16	2	5	8	0
製造業	190	62	55	19.6%	15	17	6	6	5	6
卸小売業	273	78	68	24.2%	31	15	7	11	3	1
金融保険業	44	11	6	2.1%	2	1	0	3	0	0
不動産業	17	5	4	1.4%	2	2	0	0	0	0
運輸通信業	109	37	35	12.5%	9	8	4	4	7	3
サービス業	221	74	67	23.8%	20	20	6	8	7	6
合 計	1,000	320	281	100.0%	94 33.5%	79 28.1%	25 8.9%	37 13.2%	30 10.7%	16 5.7%

7. 用語の説明

- ・正規従業員：非正規従業員以外の、期間を定めない契約で雇用されている従業員で、役員報酬を受けている役員（兼務役員を含む）は除く。
- ・非正規従業員：期間を定めた短期契約で雇用されている、勤め先での呼称がパートタイム・アルバイトである者、派遣社員、契約社員、嘱託、および季節労働者等の従業員。
- ・事務系：主として事務的、経理的、営業的な部門に従事する人。
- ・技術系：技術的、専門的な資格を有する作業又は技術的訓練を基礎とした作業に従事する人（看護師、調理師、大工、プログラマー、整備士等）。
- ・労務系：技術、技能を必要としない労務に従事する人（警備、清掃、運搬、集金、土木等の作業に従事する人、ウェ이터・ウェイトレス等の接客業等も含む）。
- ・高齢者雇用確保措置：高齢者雇用安定法により、定年を 65 歳未満に定めている事業主は、その雇用する高齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、「定年制度の廃止」「定年を 65 歳以上もしくはそれ以上に引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じなければならない。
- ・ポジティブ・アクション：活用されていない女性の能力を発揮させ、企業の人材活用に大きく貢献する取り組み。
- ・ワークシェアリング：1 人当たりの労働時間を減らして仕事を分かち合うことにより、雇用を創出・維持すること。
- ・パートタイム労働者：1 週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者よりも短い労働者。
- ・基本給：基本給には、本人給（年齢＋勤続給＋学歴）、職能給、役職給、特殊勤務給は含まれるが、奨励給、歩合給等の能率給や家族・住宅・通勤手当等の生活補助的給付や時間外手当等は含めない。

8. その他

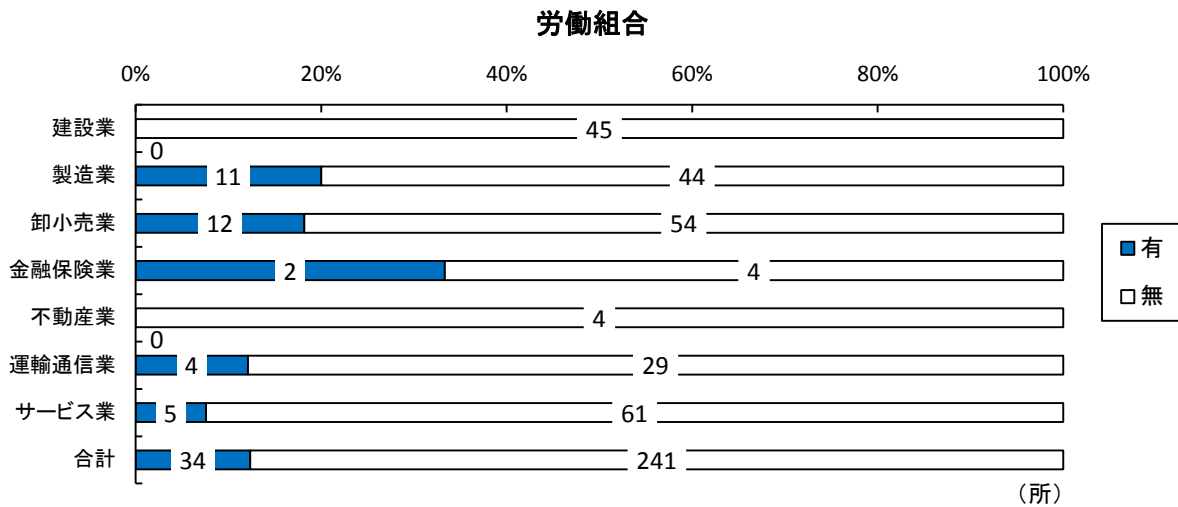
統計処理上、四捨五入により、個々の構成比の和が 100.0%にならないことがある。

Ⅱ 調査結果

1 事業所の概要について

(1) 労働組合

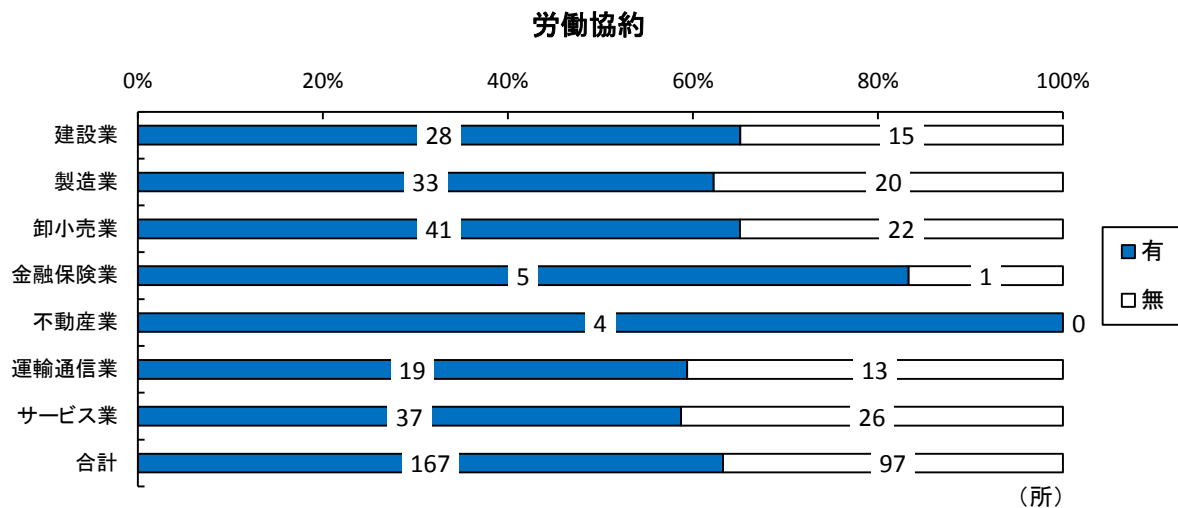
275 事業所から有効回答を得た。「有」は 34 事業所（12.4%）で、前回調査（15.5%）より 3.1 ポイント減少している。



(2) 労働協約

264 事業所から有効回答を得た。「有」は 167 事業所（63.3%）で、前回調査（61.8%）より 1.5 ポイント増加している。

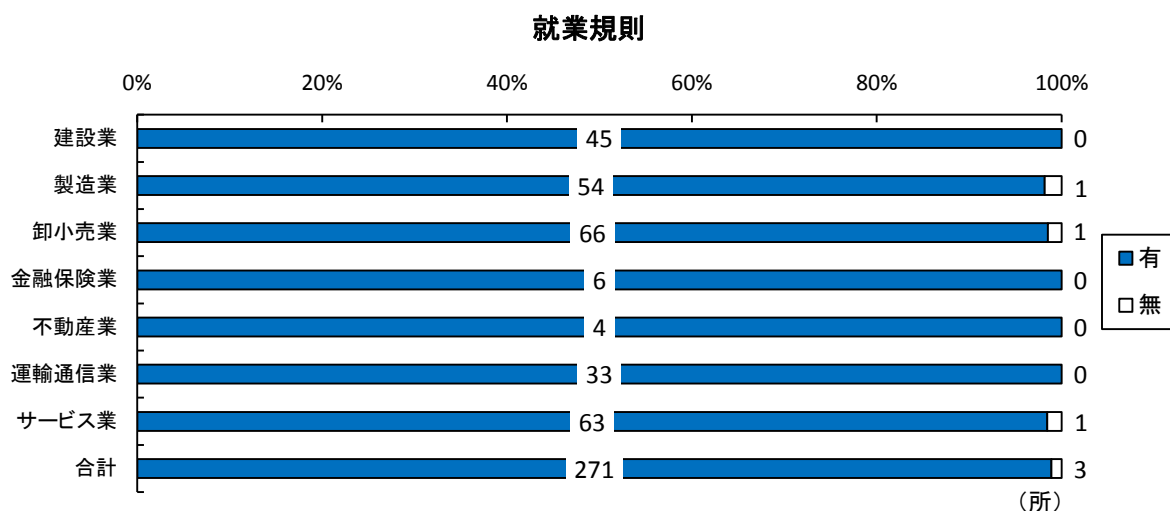
「有」の割合は不動産業（100.0%）が最も高く、次いで金融保険業（83.3%）となる。



(3) 就業規則

274 事業所から有効回答を得た。「有」は 271 事業所 (98.9%) で、前回調査 (97.3%) より 1.6 ポイント増加している。

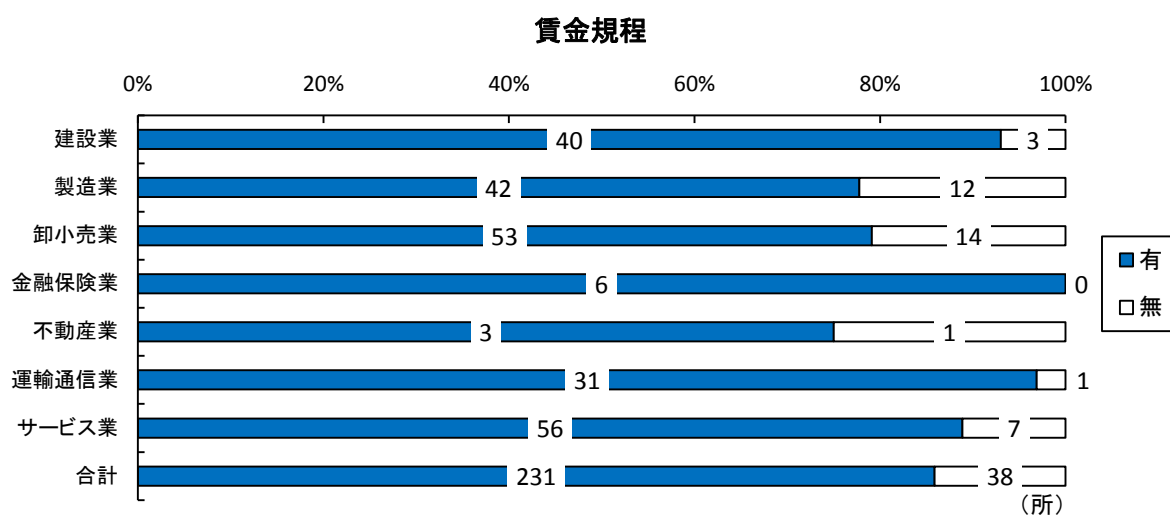
「有」の割合は建設業(100.0%),金融保険業(100.0%),不動産業(100.0%),運輸通信業(100.0%)が最も高く、次いで卸小売業 (98.5%) となる。



(4) 賃金規程

269 事業所から有効回答を得た。「有」は 231 事業所 (85.9%) で、前回調査 (88.8%) より 2.9 ポイント減少している。

「有」の割合は金融保険業 (100.0%) が最も高く、次いで運輸通信業 (96.9%) となる。



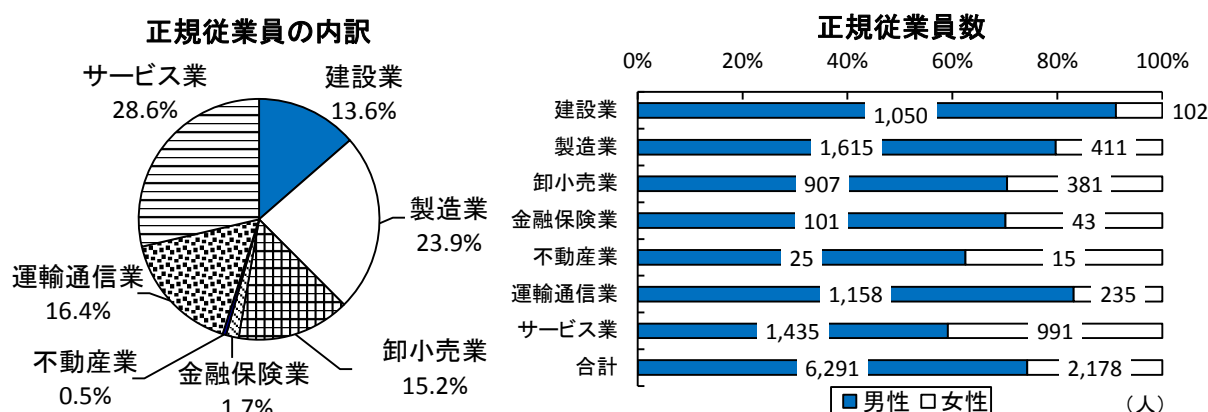
2 労働者の概要について

(1) 正規従業員数

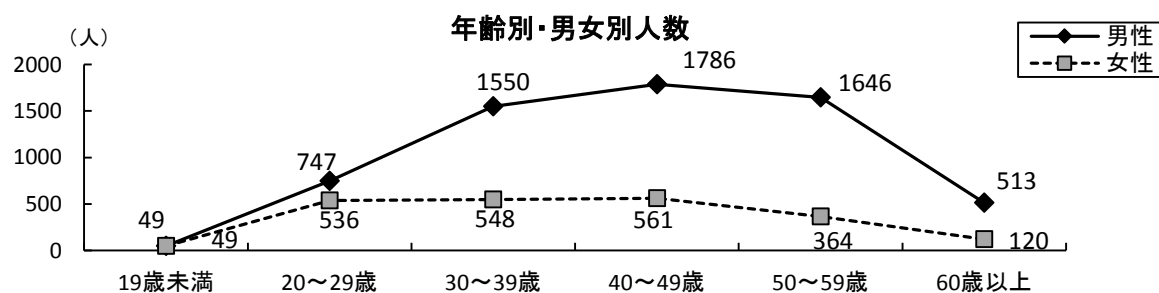
281 事業所から有効回答を得た。回答事業所における正規従業員数は、男性 6,291 人 (74.3%), 女性 2,178 人 (25.7%) で、合計 8,469 人である。

業種別では、サービス業が 2,426 人 (男性 1,435 人, 女性 991 人) と最も多く、次いで製造業が 2,026 人 (男性 1,615 人, 女性 411 人), 運輸通信業が 1,393 人 (男性 1,158 人, 女性 235 人), 卸小売業が 1,288 人 (男性 907 人, 女性 381 人) となる。

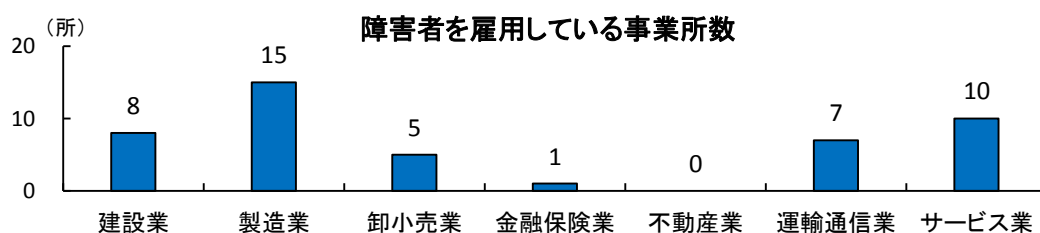
また、女性従業員の割合は、サービス業 (40.8%) が最も高く、次いで不動産業 (37.5%) となる。



年齢別では、40～49 歳が 2,347 人 (男性 1,786 人, 女性 561 人) と最も多く、次いで 30～39 歳が 2,098 人 (男性 1,550 人, 女性 548 人) となる。



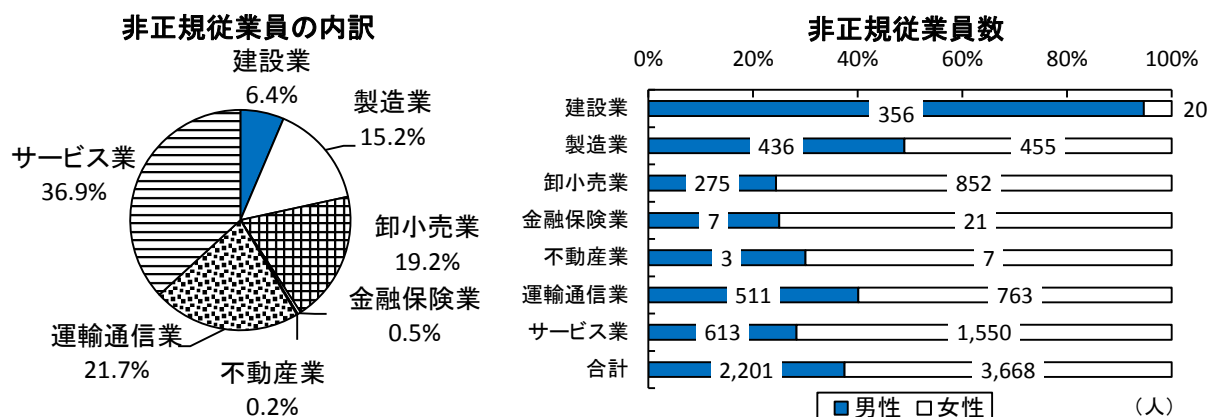
障害者の雇用は 46 事業所 (回答事業所の 16.4%) で 86 人である。製造業が 15 事業所 (障害者雇用「有」事業所の 32.6%) で 37 人と最も多い。回答事業所の正規従業員数 (8,469 人) における障害者雇用は 1.02% (86 人) で、前回調査 (0.97%) より 0.05 ポイント増加している。



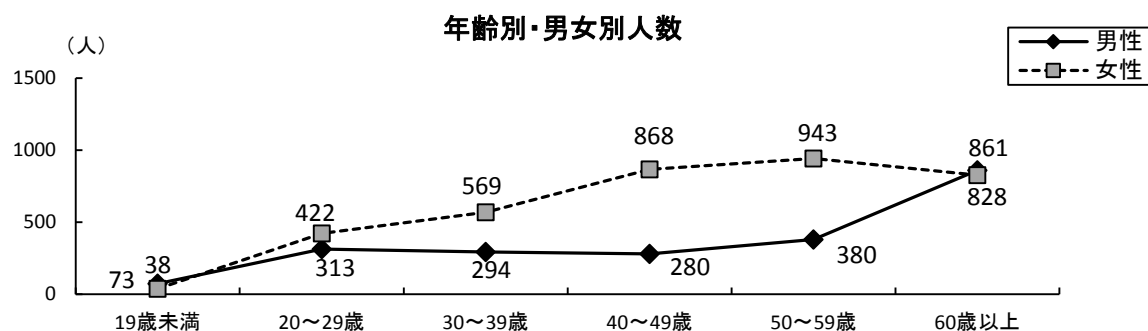
(2) 非正規従業員数

281 事業所から有効回答を得た。回答事業所における非正規従業員数は、男性 2,201 人 (37.5%)、女性 3,668 人 (62.5%) で、合計 5,869 人となる。

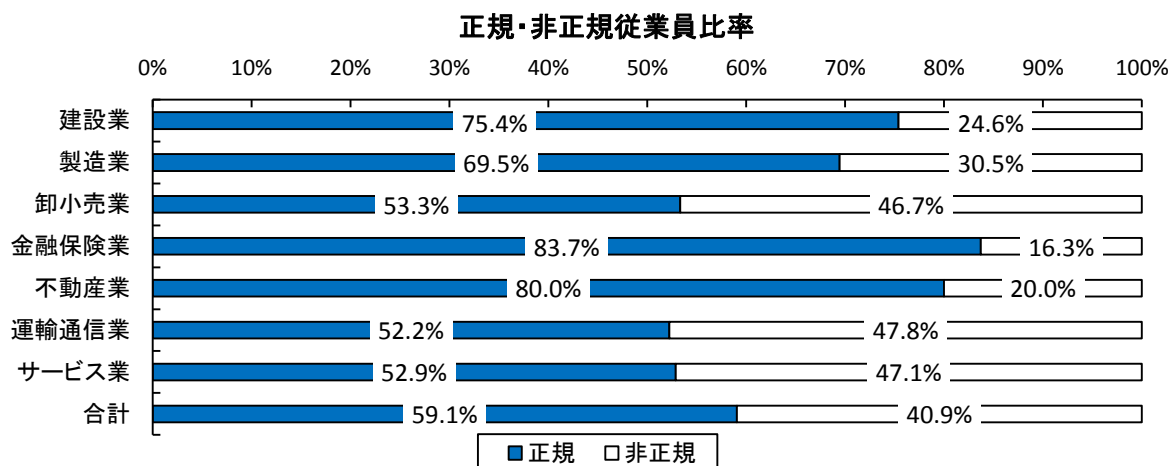
業種別では、サービス業が 2,163 人 (男性 613 人、女性 1,550 人) と最も多く、次いで運輸通信業が 1,274 人 (男性 511 人、女性 763 人)、卸小売業が 1,127 人 (男性 275 人、女性 852 人)、製造業が 891 人 (男性 436 人、女性 455 人) となる。



年齢別では、女性は 50～59 歳が 943 人と最も多く、次いで 40～49 歳が 868 人となる。一方、男性は 60 歳以上が 861 人と最も多く、次いで 50～59 歳が 380 人となる。



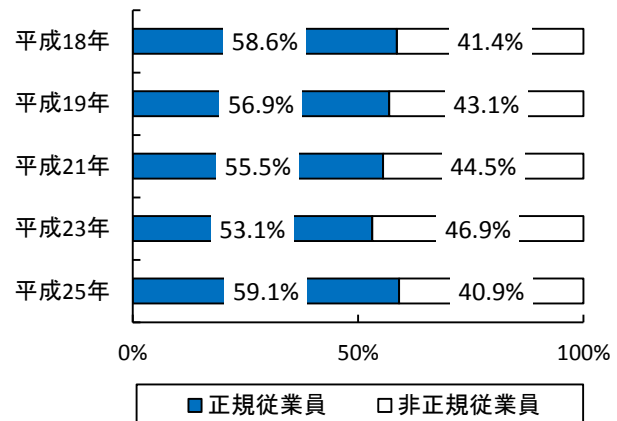
従業員に占める非正規従業員の割合は、全体で 40.9%と前回調査 (46.9%) より 6.0 ポイント減少している。業種別では、運輸通信業 (47.8%) が最も多く、次いでサービス業 (47.1%) となる。



正規従業員と非正規従業員の比率の推移をみる。正規従業員について、平成18年は11,103人(58.6%)である。以下、平成19年:10,641人(56.9%),21年:10,228人(55.5%),23年:9,583人(53.1%),そして平成25年には8,469人(59.1%)となる。

非正規従業員について、平成18年は7,845人(41.4%)である。以下、平成19年:8,053人(43.1%),21年:8,202人(44.5%),23年:8,468人(46.9%),そして平成25年には5,869人(40.9%)となる。

正規・非正規従業員年度別比較



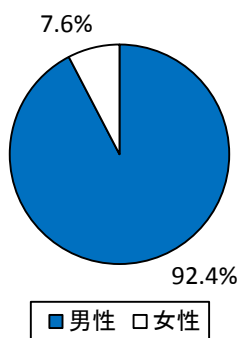
(3) 管理職数

251事業所から有効回答を得た。回答事業所における女性の管理職への登用をみると、「部長相当職以上」が49人(7.6%)で前回調査(5.9%)より1.7ポイント増加,「課長相当職」が74人(8.5%)で前回調査(6.5%)より2.0ポイント増加,「係長相当職」が165人(18.3%)で前回調査(14.1%)より4.2ポイント増加している。女性管理職の数は総計288人(管理職全体の11.9%)で、前回調査の総計253人(同9.3%)より2.6ポイント増加している。

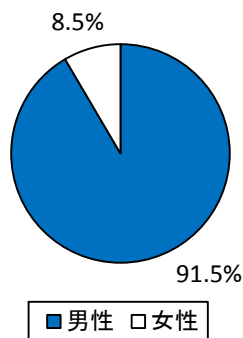
(人)

	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職	合 計
男 性	592 (92.4%)	801 (91.5%)	735 (81.7%)	2,128 (88.1%)
女 性	49 (7.6%)	74 (8.5%)	165 (18.3%)	288 (11.9%)
合 計	641 (100.0%)	875 (100.0%)	900 (100.0%)	2,416 (100.0%)

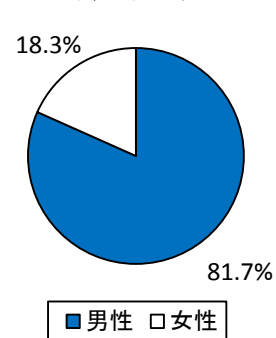
部長相当職以上



課長相当職



係長相当職

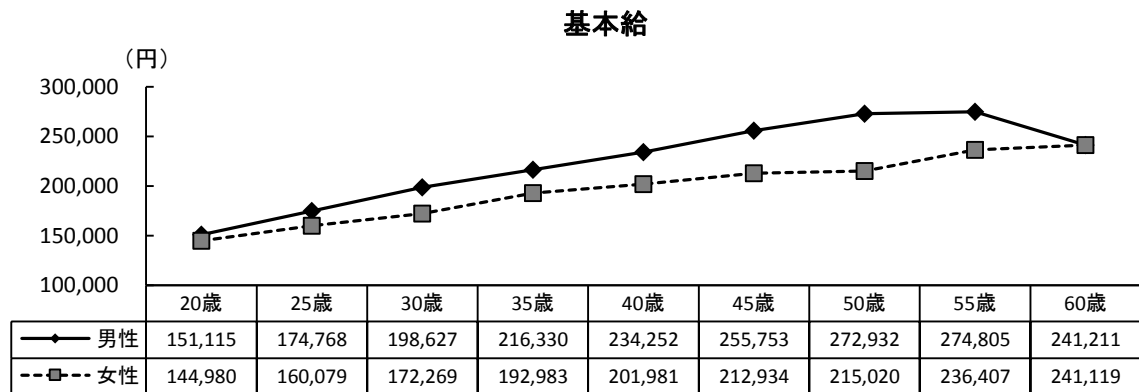


3 賃金・諸手当について

(1) 基本給（平成 25 年 7 月分）

250 事業所から有効回答を得た。月額平均賃金を年齢別でみると、男性は 55 歳が最も高く 274,805 円、女性は 60 歳が最も高く 241,119 円である。また全ての年齢で男性の方が高く、その差は 20 歳（女性の賃金は男性の 95.9%）、25 歳（同 91.6%）、30 歳（同 86.7%）、35 歳（同 89.2%）、40 歳（同 86.2%）、45 歳（同 83.3%）、50 歳（同 78.8%）、55 歳（同 86.0%）、60 歳（同 99.96%）となる。

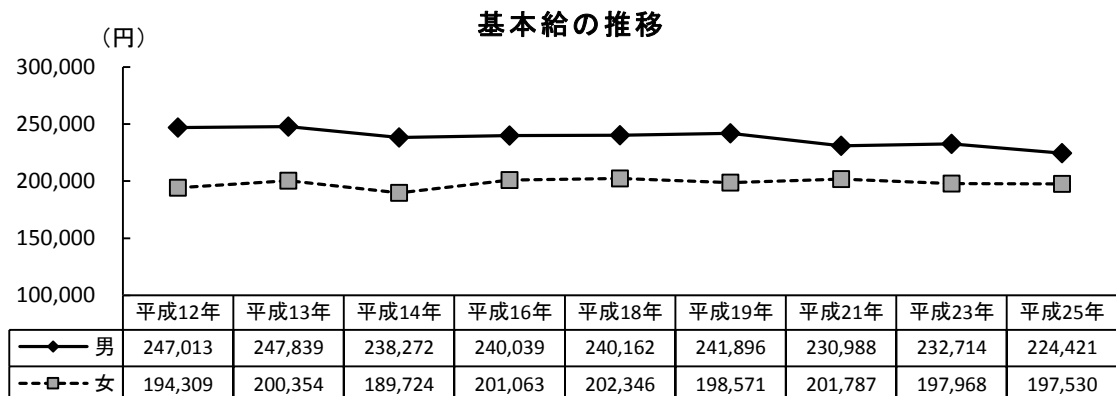
基本給の男女格差は、50 歳（女性の賃金は男性の 78.8%）で最も大きい。そして 60 歳（同 99.96%）で最も小さい。



過去 8 回の調査結果と比較して基本給の推移をみる。なおここでは、入手できるデータの都合により、年齢別の各平均賃金を合計して、年齢区分数の 9 で除した数値を総平均賃金として算出した。

年齢を問わず総平均を男女別に比較すると、平成 12 年の調査では男性 247,013 円／女性 194,309 円であった。以降、平成 13 年：男性 247,839 円／女性 200,354 円、14 年：男性 238,272 円／女性 189,724 円、16 年：男性 240,039 円／女性 201,063 円、18 年：男性 240,162 円／女性 202,346 円、19 年：男性 241,896 円／女性 198,571 円、21 年：男性 230,988 円／女性 201,787 円、23 年：男性 232,714 円／女性 197,968 円、そして平成 25 年：男性 224,421 円／女性 197,530 円、と推移している。

平成 12 年と平成 25 年を比較すると、男性は 22,592 円の減少、女性は 3,221 円の増加となる。

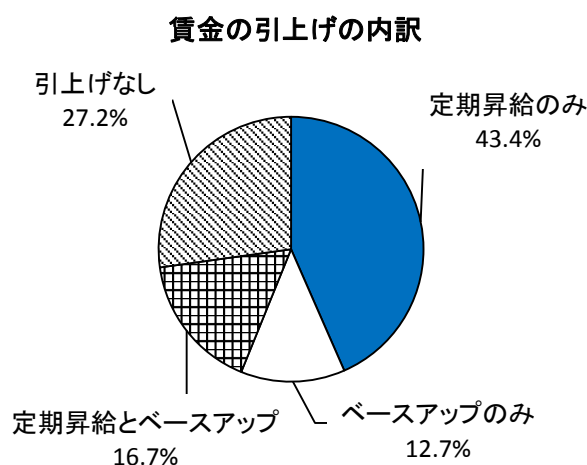


(2) 賃金の引上げの有無

228 事業所から有効回答を得た。定期昇給、ベースアップ、または両方の形で賃金の引上げを実施したのは 166 事業所 (72.8%) で、前回調査 (69.4%) より 3.4 ポイント増加している。

(所)

	平成 25 年度	平成 23 年度	増減率
定期昇給のみ	99 43.4%	99 42.1%	0 1.3%
ベースアップのみ	29 12.7%	23 9.8%	6 2.9%
定期昇給と ベースアップ	38 16.7%	41 17.4%	▲ 3 ▲ 0.7%
引き上げなし	62 27.2%	72 30.6%	▲ 10 ▲ 3.4%
合計	228 100.0%	235 100.0%	

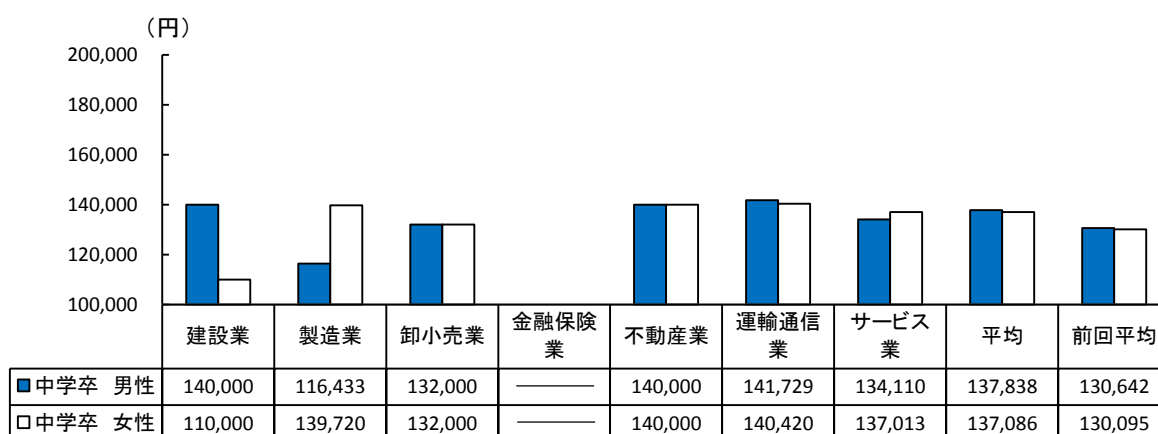


(3) 初任給 (平成 25 年 4 月現在)

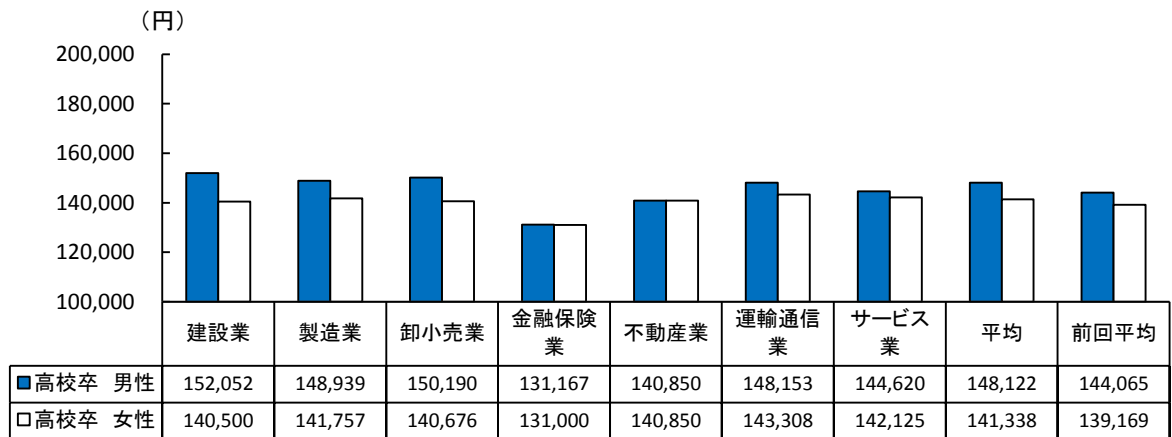
174 事業所から有効回答を得た。初任給の平均は、中学卒の男性 137,838 円／女性 137,086 円、高校卒の男性 148,122 円／女性 141,338 円、短大・高専卒の男性 156,398 円／女性 151,148 円、大学卒の男性 171,211 円／女性 167,738 円となる。

前回調査と平均額を比較すると、中学卒は男性 7,196 円の増加／女性 6,991 円の増加、高校卒は男性 4,057 円の増加／女性 2,169 円の増加、短大・高専卒は男性 1,656 円の増加／女性 411 円の減少、大学卒は男性 155 円の増加／女性 891 円の減少である。

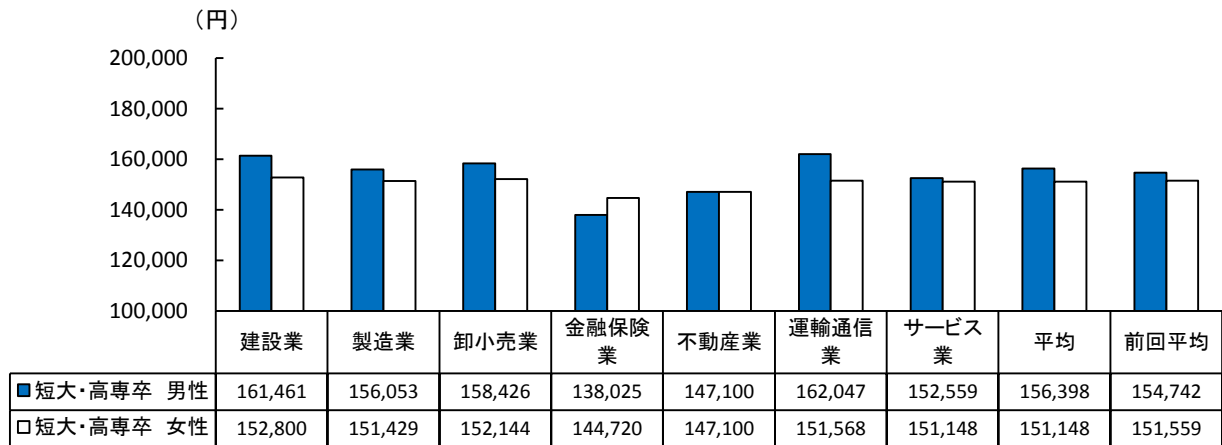
初任給 (中学卒)



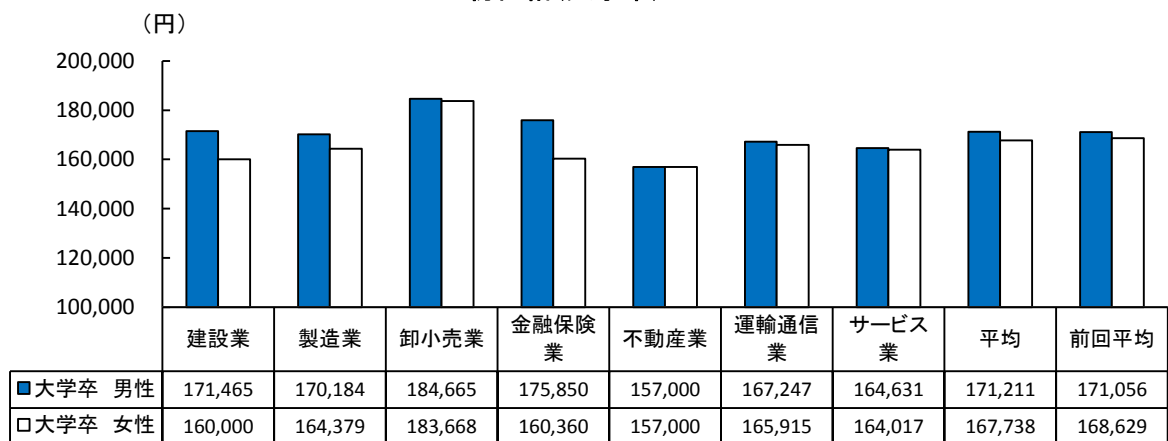
初任給(高校卒)



初任給(短大・高専卒)



初任給(大学卒)

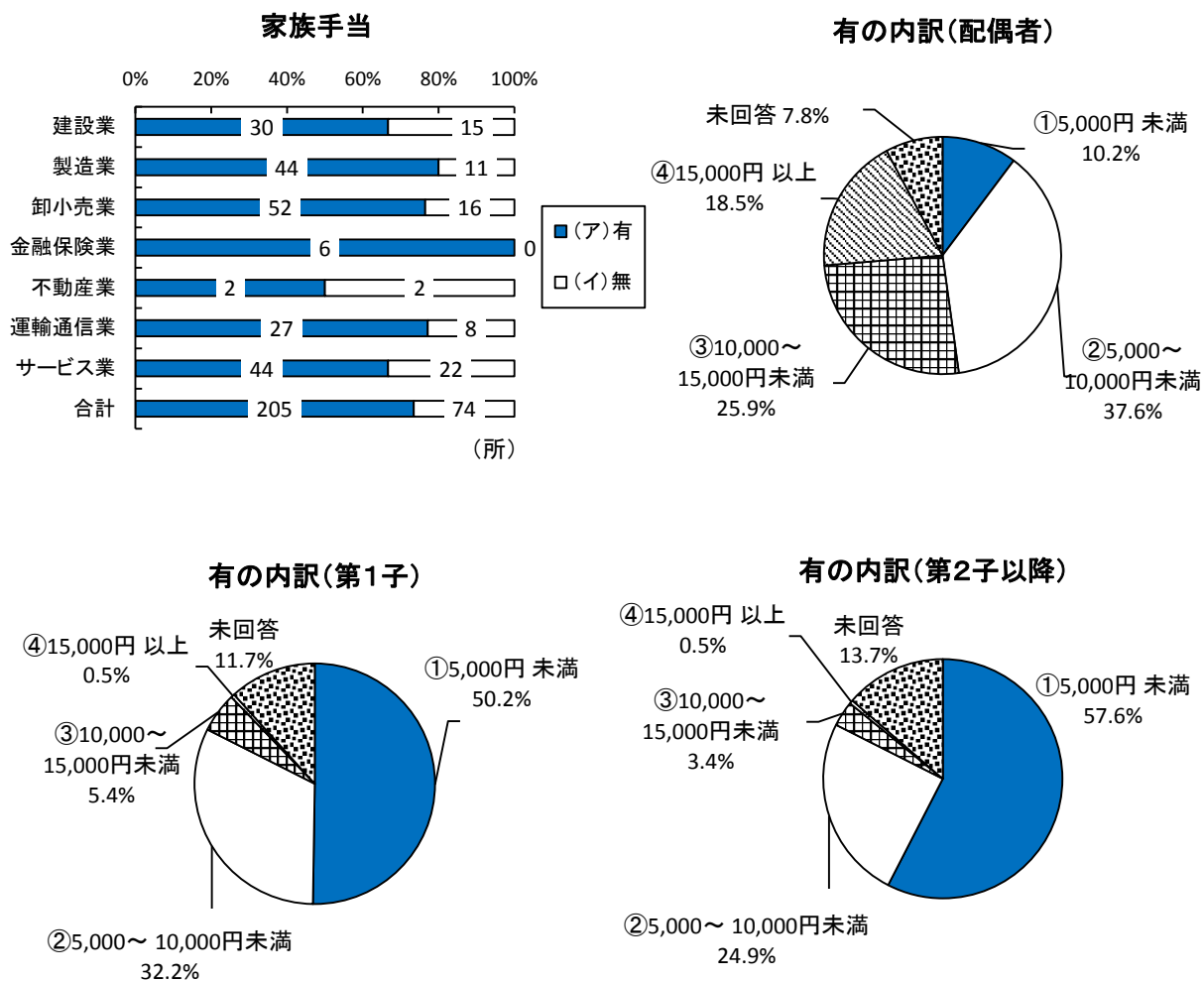


(4) 諸手当

ア 家族手当

279 事業所から有効回答を得た。「有」は 205 事業所 (73.5%) で、前回調査 (71.4%) より 2.1 ポイント増加している。

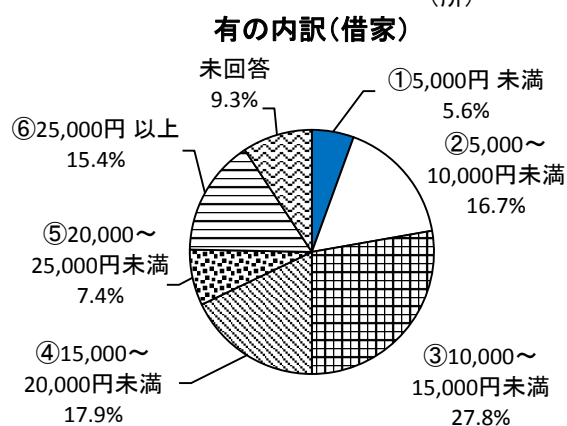
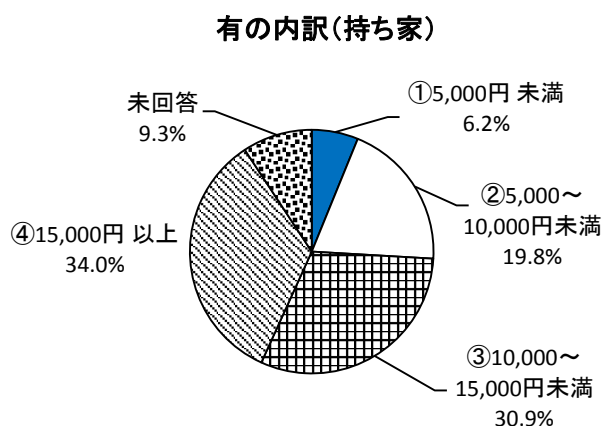
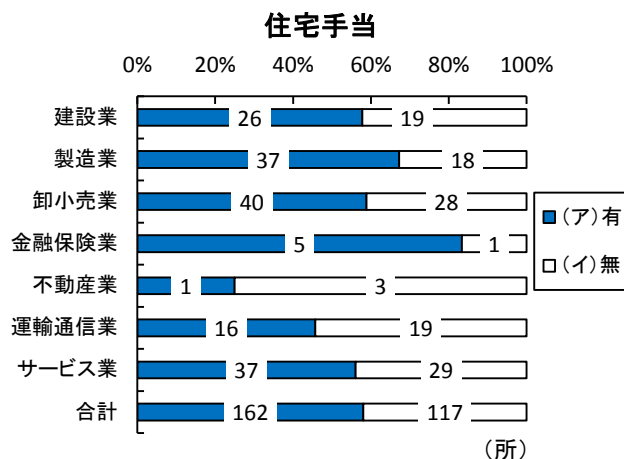
「有」の内訳は、配偶者については「5,000 円～10,000 円未満」が 77 事業所 (37.6%) と最も多く、第 1 子については「5,000 円未満」が 103 事業所 (50.2%)、第 2 子以降については「5,000 円未満」が 118 事業所 (57.6%) と最も多い。



イ 住宅手当

279 事業所から有効回答を得た。「有」は 162 事業所 (58.1%) で、前回調査 (58.3%) より 0.2 ポイント減少している。

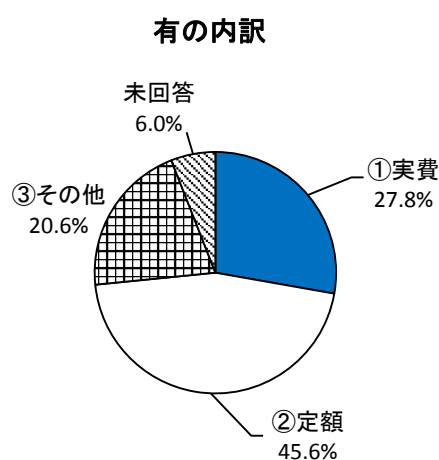
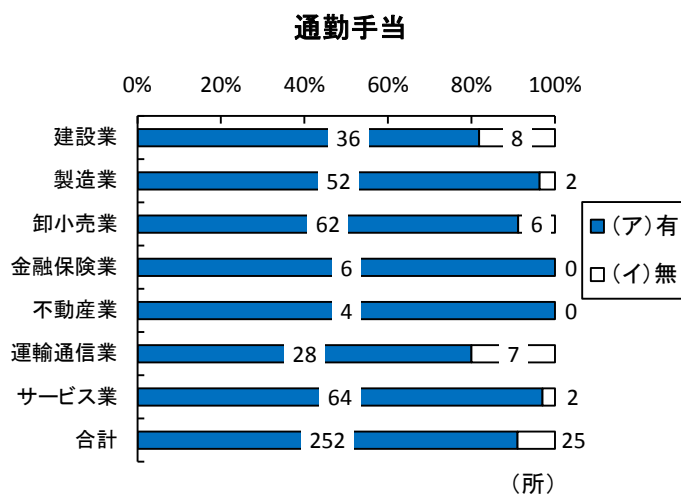
「有」の内訳は、持ち家の場合は「15,000 円以上」が 55 事業所 (34.0%) と最も多く、借家の場合は「10,000～15,000 円未満」が 45 事業所 (27.8%) と最も多い。



ウ 通勤手当

277 事業所から有効回答を得た。「有」は 252 事業所 (91.0%) で、前回調査 (92.5%) より 1.5 ポイント減少している。

「有」の内訳は、「定額」が 115 事業所 (45.6%) と最も多く、次いで「実費」が 70 事業所 (27.8%) となる。



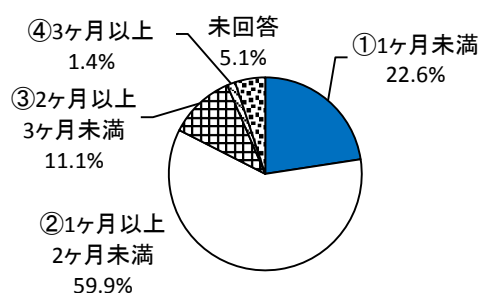
エ 夏期手当（夏期賞与）

279 事業所から有効回答を得た。「有」は 217 事業所（77.8%）で、前回調査（78.4%）より 0.6 ポイント減少している。

「有」の内訳は、基本給の「1 ヶ月以上 2 ヶ月未満」が 130 事業所（59.9%）と最も多い。

職務階層別割増の有無について、「有」は 45 事業所（20.7%）である。

有の内訳（夏期手当、夏期賞与）



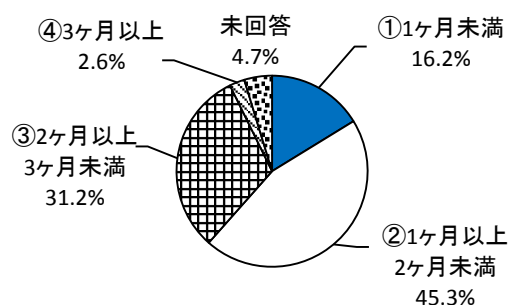
オ 年末手当（年末賞与）

277 事業所から有効回答を得た。「有」は 234 事業所（84.5%）で、前回調査（84.4%）より 0.1 ポイント増加している。

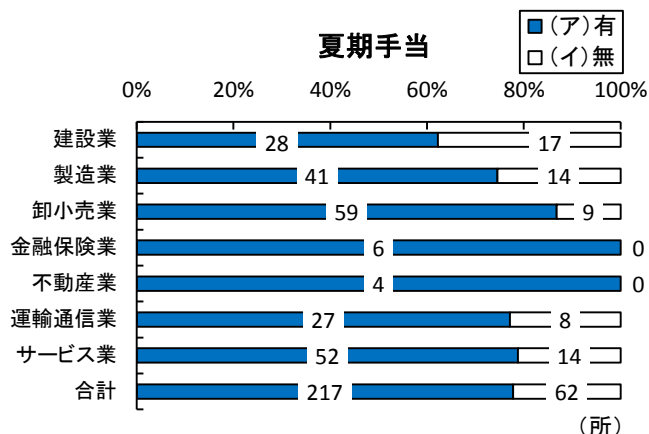
「有」の内訳は、基本給の「1 ヶ月以上 2 ヶ月未満」が 106 事業所（45.3%）と最も多い。

職務階層別割増の有無について、「有」は 61 事業所（26.1%）である。

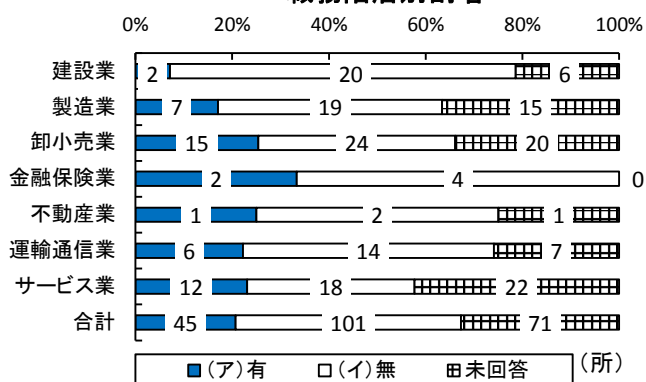
有の内訳（年末手当、年末賞与）



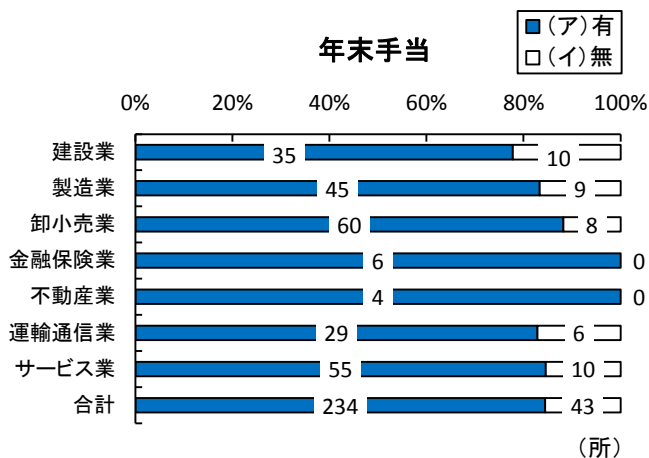
夏期手当



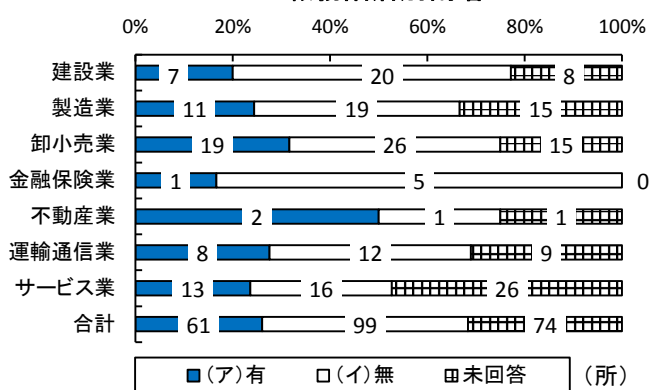
職務階層別割増



年末手当

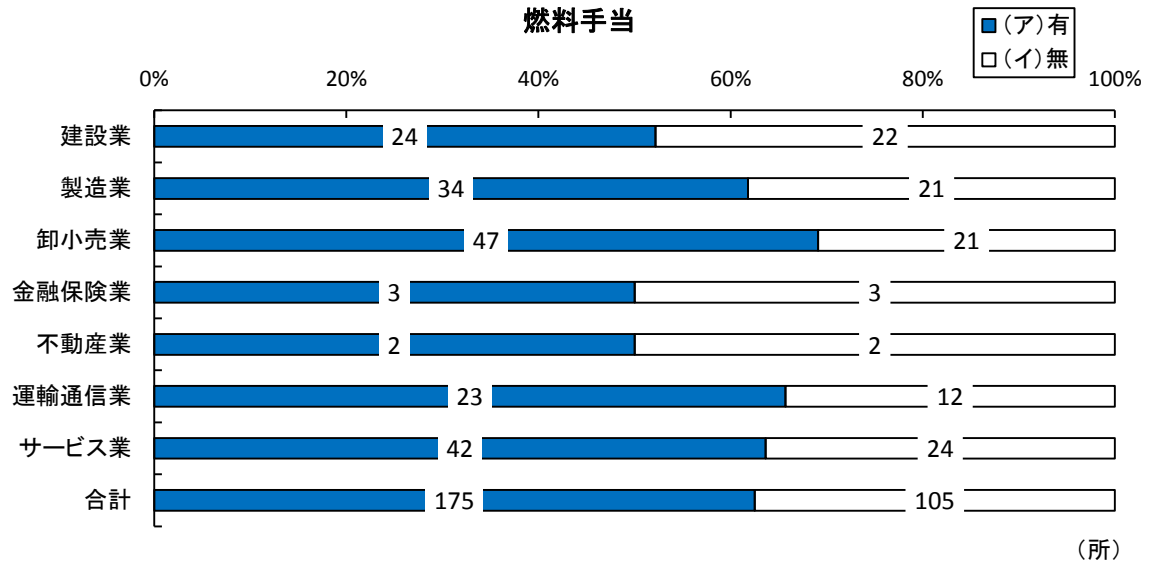


職務階層別割増



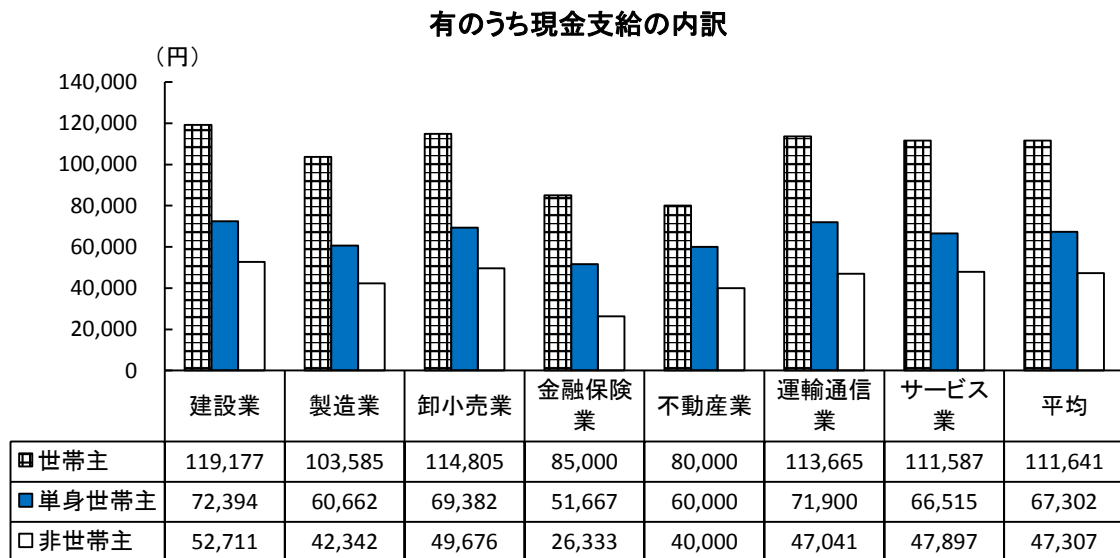
カ 燃料手当

280 事業所から有効回答を得た。「有」は 175 事業所（62.5％）で、前回調査（65.9％）より 3.4 ポイント減少している。



「有」の内訳は、「現金支給」が 157 事業所（89.7％）と最も多い。その平均支給額は世帯主が 111,641 円で前回調査（106,784 円）より 4,857 円の増加，単身世帯主が 67,302 円で前回調査（66,430 円）より 872 円の増加，非世帯主が 47,307 円で前回調査（44,902 円）より 2,405 円の増加である。

業種別では世帯主，単身世帯主，非世帯主いずれも建設業が最も多い。

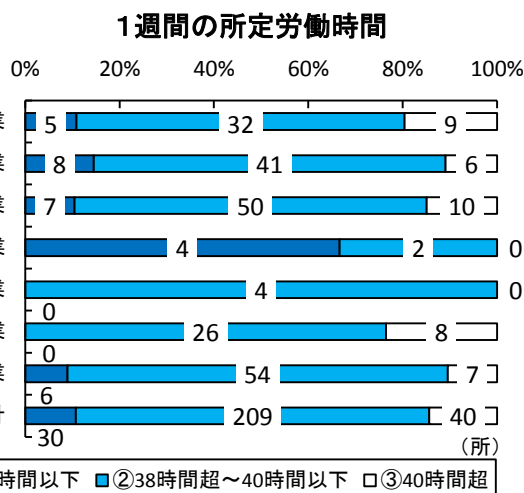


4 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間

279 事業所から有効回答を得た。「38 時間超～40 時間以下」が 209 事業所 (74.9%) と最も多い。また、「38 時間以下」を含めると、週 40 時間以下の労働時間は 239 事業所 (85.7%) にみられる。これは前回調査 (83.4%) より 2.3 ポイント増加している。

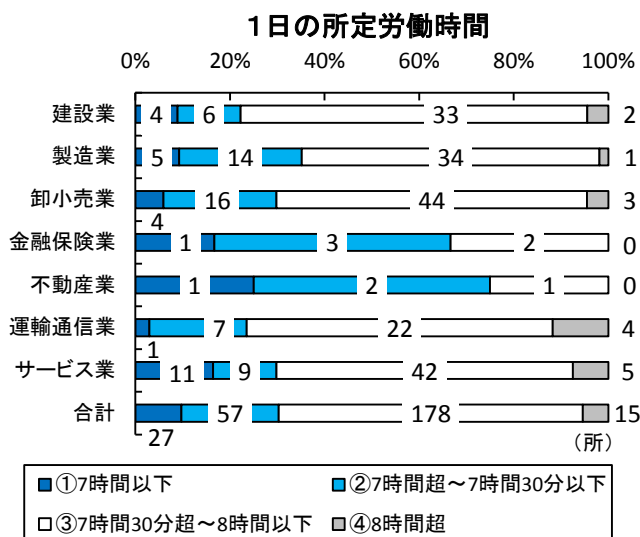
一方、「40 時間超」との回答は 40 事業所 (14.3%) で、前回調査 (16.6%) より 2.3 ポイント減少している。



(2) 1日の所定労働時間

277 事業所から有効回答を得た。「7 時間 30 分超～8 時間以下」が 178 事業所 (64.3%) と最も多く、前回調査 (66.0%) より 1.7 ポイント減少している。

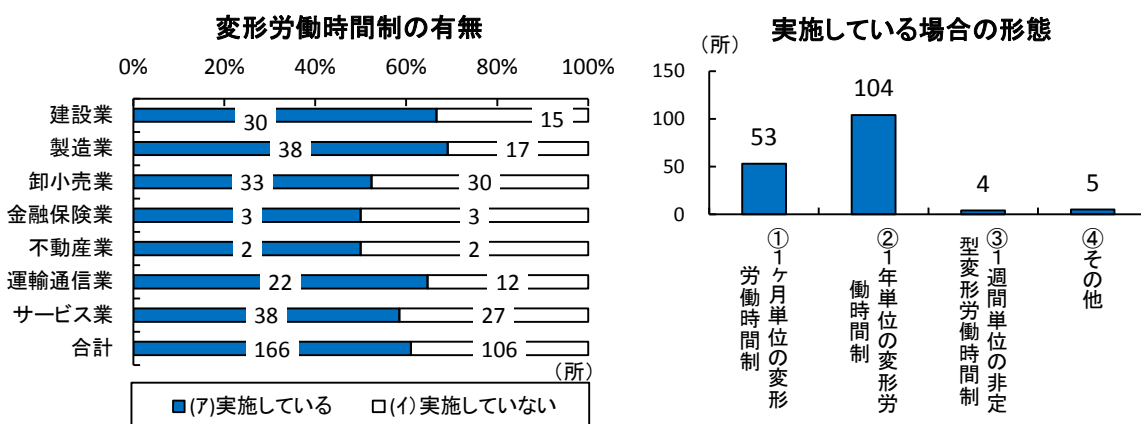
次いで、「7 時間超～7 時間 30 分以下」が 57 事業所 (20.6%) で、前回調査 (19.6%) より 1.0 ポイント増加している。



(3) 変形労働時間制

272 事業所から有効回答を得た。「実施している」は 166 事業所 (61.0%) で、前回調査 (67.9%) より 6.9 ポイント減少している。業種別では、製造業とサービス業が最も多く、それぞれ 38 事業所が採用している。

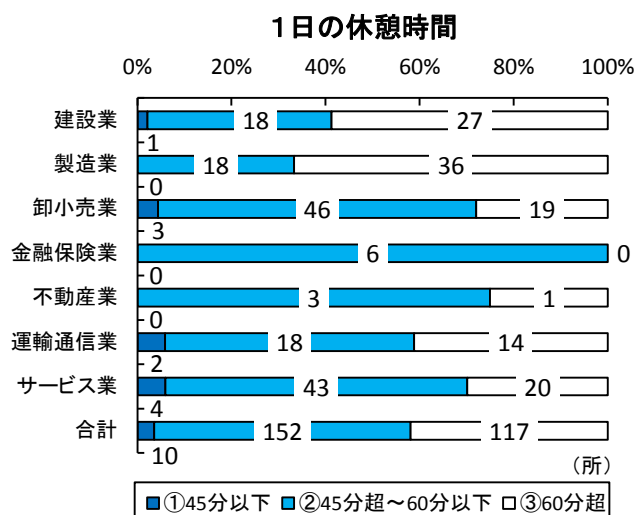
実施している場合、「1 年単位の変形労働時間制」が 104 事業所 (62.7%) と最も多く、次いで「1 ヶ月単位の変形労働時間制」が 53 事業所 (31.9%) となる。



(4) 1日の休憩時間

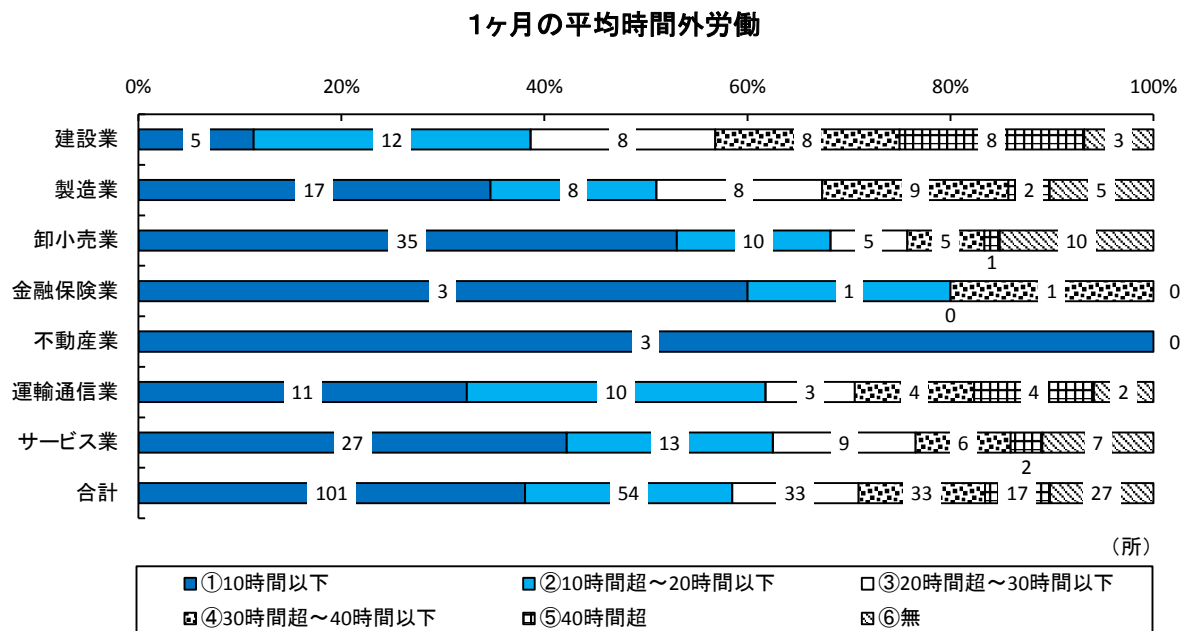
279 事業所から有効回答を得た。「45 分超～60 分以下」が 152 事業所 (54.5%) と最も多く、前回調査 (60.1%) より 5.6 ポイント減少している。

業種別に、「60 分超」という回答をみると、製造業が 36 事業所 (66.7%) で最も多く、前回調査 (49.1%) より 17.6 ポイント増加した。次いで建設業が 27 事業所 (58.7%) で、前回調査 (55.8%) より 2.9 ポイント増加している。



(5) 1ヶ月の平均時間外労働

265 事業所から有効回答を得た。「10 時間以下」が 101 事業所 (38.1%) と最も多く、次いで「10 時間超～20 時間以下」が 54 事業所 (20.4%), 「20 時間超～30 時間以下」が 33 事業所 (12.5%), 「30 時間超～40 時間以下」が同じく 33 事業所 (12.5%) となる。全体の 70.9% (188 事業所) が 30 時間以下で、前回調査 (77.3%) より 6.4 ポイント減少している。

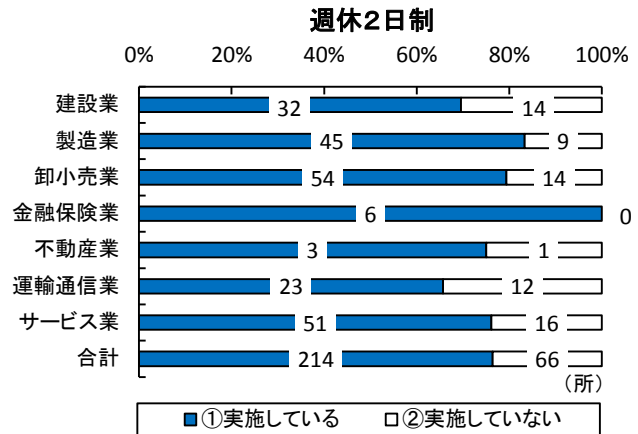


5 休日・休暇について

(1) 週休2日制

280 事業所から有効回答を得た。「実施している」は214 事業所 (76.4%) で、前回調査 (78.2%) より 1.8 ポイント減少している。

実施している 214 事業所の制度の内訳として「完全」が 67 事業所 (31.3%) と最も多い。



実施している事業所の実施形態の内訳

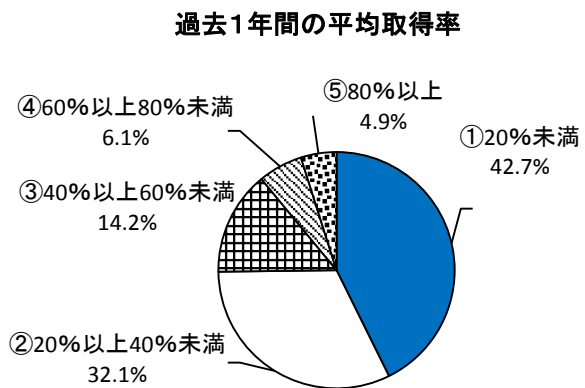
	完全	隔週	月1回	月2回	その他	未回答	合計
平成 25 年度	67 31.3%	45 21.0%	18 8.4%	23 10.7%	56 26.2%	5 2.3%	214 100.0%
平成 23 年度	79 34.5%	54 23.6%	12 5.2%	21 9.2%	59 25.8%	4 1.7%	229 100.0%
増 減	▲ 12 ▲ 3.2%	▲ 9 ▲ 2.6%	6 3.2%	2 1.5%	▲ 3 0.4%	1 0.6%	

(所)

(2) 年次有給休暇

平均付与日数について 258 事業所から有効回答を得た。「16～20 日」が 125 事業所 (48.4%) と最も多い。

平均取得率 (過去 1 年間) については 246 事業所から有効回答を得た。「20%未満」が 105 事業所 (42.7%) と最も多い。



平均付与日数

	10 日未満	10～15 日	16～20 日	21 日以上	合計
平成 25 年度	58 22.5%	65 25.2%	125 48.4%	10 3.9%	258 100.0%
平成 23 年度	77 27.3%	66 23.4%	124 44.0%	15 5.3%	282 100.0%
増 減	▲ 19 ▲ 4.8%	▲ 1 1.8%	1 4.4%	▲ 5 ▲ 1.4%	

(所)

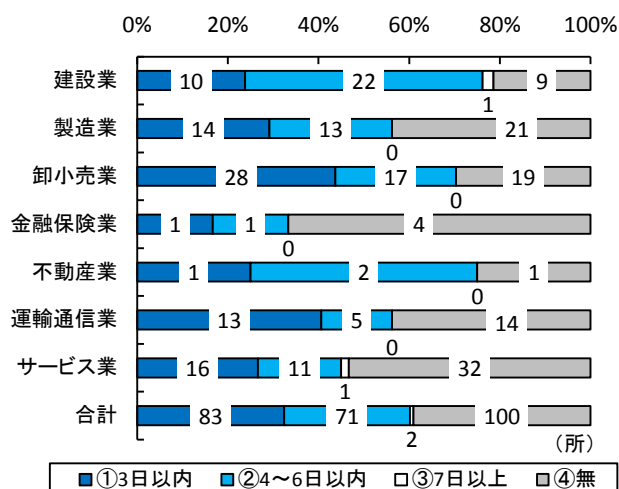
(3) その他の休暇

ア 夏季休暇

256 事業所から有効回答を得た。「3 日以内」が 83 事業所 (32.4%) で前回調査 (36.8%) より 4.4 ポイント減少, 「4～6 日以内」が 71 事業所 (27.7%) で前回調査 (21.1%) より 6.6 ポイント増加, 「7 日以上」は 2 事業所 (0.8%) で前回調査 (1.1%) より 0.3 ポイント減少している。長短問わず夏期休暇の定めがあるのは 156 事業所 (60.9%) で, 前回調査 (59.0%) より 1.9 ポイント増加した。

「無」との回答は 100 事業所 (39.1%) で, 前回調査 (41.0%) より 1.9 ポイント減少している。

夏季休暇



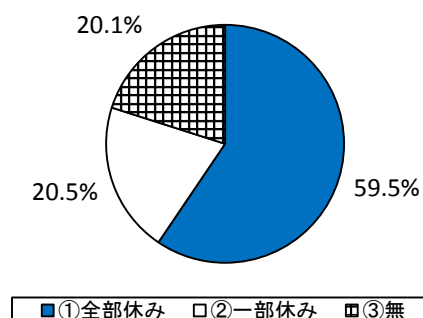
イ 祝日休暇

264 事業所から有効回答を得た。「全部休み」が 157 事業所 (59.5%) と最も多く, 前回調査 (62.6%) より 3.1 ポイント減少している。

「一部休み」は 54 事業所 (20.5%) で, 前回調査 (17.3%) より 3.2 ポイント増加した。

「無」との回答は 53 事業所 (20.1%) で, 前回調査 (20.1%) と同率である。

祝日休暇

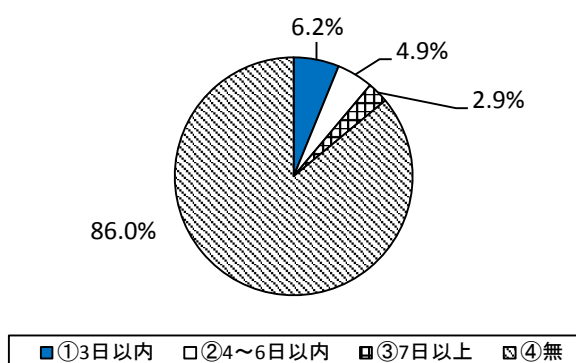


ウ リフレッシュ休暇

243 事業所から有効回答を得た。「3 日以内」が 15 事業所 (6.2%) と最も多く, 次いで「4～6 日以内」が 12 事業所 (4.9%), 「7 日以上」が 7 事業所 (2.9%) である。長短を問わないと計 34 事業所 (14.0%) がリフレッシュ休暇の定めがあるが, 前回調査 (16.7%) より 2.9 ポイント減少した。

「無」との回答は 209 事業所 (86.0%) で前回調査 (83.3%) より 2.7 ポイント増加している。

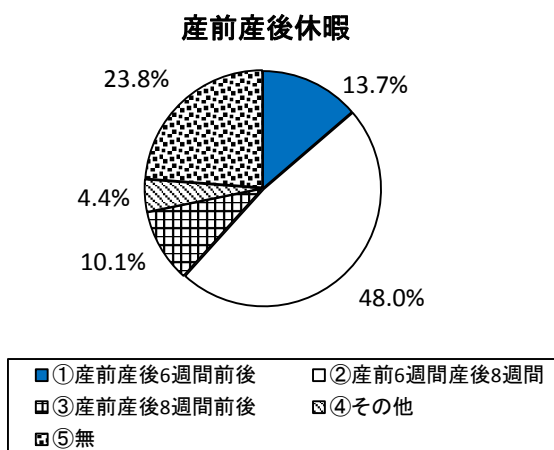
リフレッシュ休暇



エ 産前産後休暇

248 事業所から有効回答を得た。「産前6週間産後8週間」が119 事業所（48.0%）と最も多く、次いで「産前産後6週間前後」が34 事業所（13.7%）、「産前産後8週間前後」が25 事業所（10.1%）、「その他」が11 事業所（4.4%）となる。「その他」を含み、何らかの形で産前産後休暇の定めがあるのは189 事業所（76.2%）で、前回調査（80.0%）より3.8ポイント減少した。

「無」との回答は59 事業所（23.8%）で、前回調査（20.0%）より3.8ポイント増加している。

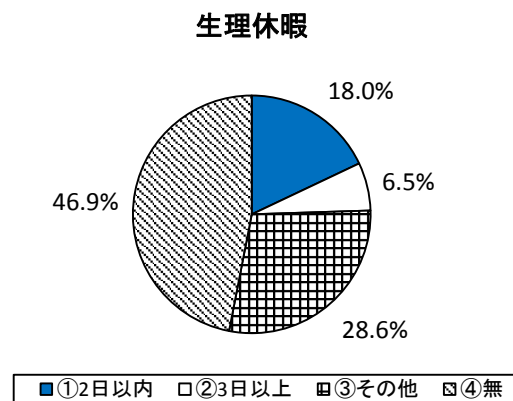


オ 生理休暇

245 事業所から有効回答を得た。「2日以内」が44 事業所（18.0%）、「3日以上」が16 事業所（6.5%）、「その他」が70 事業所（28.6%）である。

「その他」を含み、何らかの形で生理休暇の定めがあるのは130 事業所（53.1%）で、前回調査（59.7%）より6.6ポイント減少した。

「無」との回答は115 事業所（46.9%）で、前回調査（40.3%）より6.6ポイント増加している。



6 諸制度について

(1) 福利厚生制度

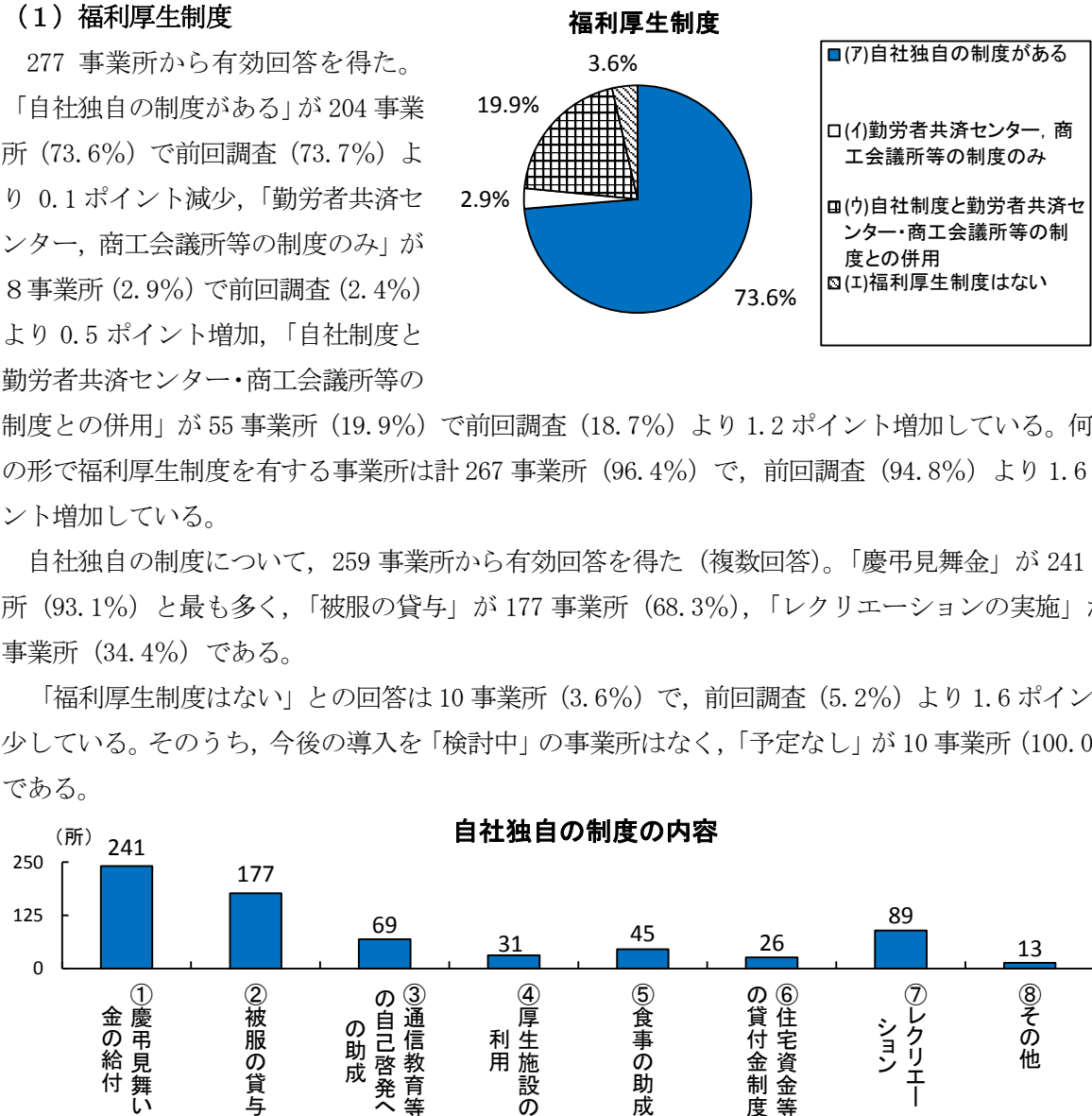
277 事業所から有効回答を得た。

「自社独自の制度がある」が 204 事業所 (73.6%) で前回調査 (73.7%) より 0.1 ポイント減少, 「勤労者共済センター, 商工会議所等の制度のみ」が 8 事業所 (2.9%) で前回調査 (2.4%) より 0.5 ポイント増加, 「自社制度と勤労者共済センター・商工会議所等の

制度との併用」が 55 事業所 (19.9%) で前回調査 (18.7%) より 1.2 ポイント増加している。何らかの形で福利厚生制度を有する事業所は計 267 事業所 (96.4%) で, 前回調査 (94.8%) より 1.6 ポイント増加している。

自社独自の制度について, 259 事業所から有効回答を得た (複数回答)。「慶弔見舞金」が 241 事業所 (93.1%) と最も多く, 「被服の貸与」が 177 事業所 (68.3%), 「レクリエーションの実施」が 89 事業所 (34.4%) である。

「福利厚生制度はない」との回答は 10 事業所 (3.6%) で, 前回調査 (5.2%) より 1.6 ポイント減少している。そのうち, 今後の導入を「検討中」の事業所はなく, 「予定なし」が 10 事業所 (100.0%) である。



(2) 社会保険等

社会保険等について有効回答を得た事業所数は以下の通りである。「厚生年金」280 事業所, 「健康保険」277 事業所, 「雇用保険」280 事業所, 「労災保険」276 事業所, 「健康診断」281 事業所。いずれも「有」との回答が 98~99% 台であり, 前回調査とほぼ同率の高い割合を保っている。

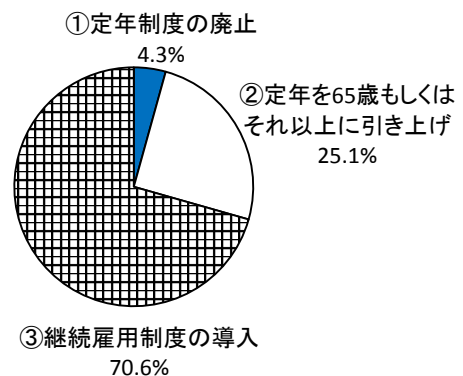
	厚生年金		健康保険		雇用保険		労災保険		健康診断	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
平成 25 年度	278 99.3%	2 0.7%	275 99.3%	2 0.7%	278 99.3%	2 0.7%	272 98.6%	4 1.4%	276 98.2%	5 1.8%
平成 23 年度	290 99.3%	2 0.7%	288 99.3%	2 0.7%	290 99.7%	1 0.3%	286 99.7%	1 0.3%	281 97.6%	7 2.4%

(3) 高齢者雇用確保措置

ア 措置の内容について

255 事業所から有効回答を得た。「定年制度の廃止」は11 事業所（4.3%）で前回調査（4.1%）より0.2 ポイント増加,「定年を65歳もしくはそれ以上に引き上げ」は64 事業所（25.1%）で前回調査（17.7%）より7.4 ポイント増加,「継続雇用制度の導入」は180 事業所（70.6%）で前回調査（74.5%）より3.9 ポイント減少している。

高齢者雇用確保措置について

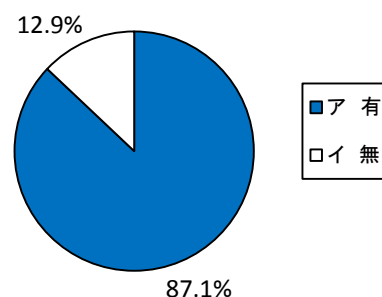


(4) 退職金制度

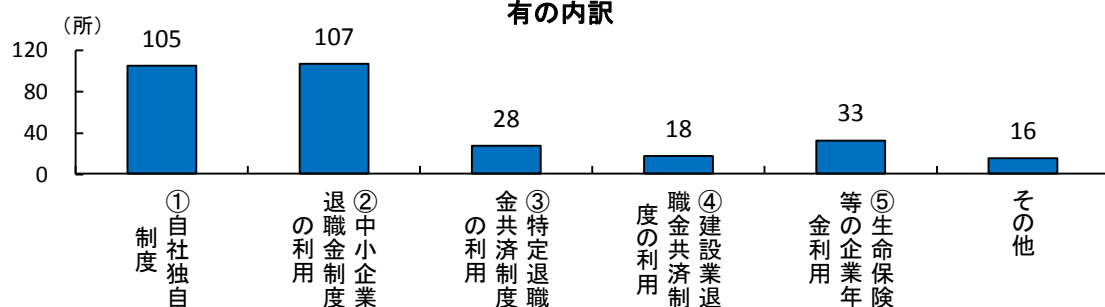
278 事業所から有効回答を得た。「有」との回答が242 事業所（87.1%）で、前回調査（91.1%）より4.0 ポイント減少している。

「有」の内訳（複数回答）は,「中小企業退職金制度の利用」が107 事業所（44.2%）と最も多く,次いで「自社独自制度」が105 事業所（43.4%),「生命保険等の企業年金利用」が33 事業所（13.6%）となる。

退職金制度



有の内訳

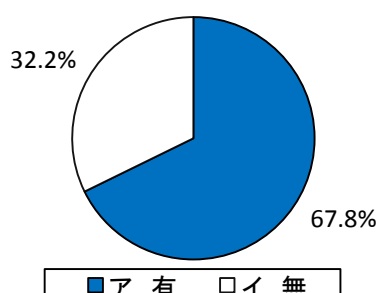


(5) 育児休業制度

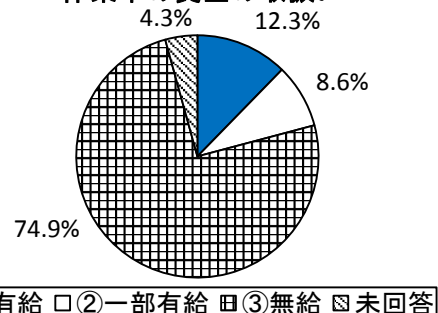
276 事業所から有効回答を得た。「就業規則への定め」が「有」との回答は187 事業所（67.8%）で、前回調査（70.4%）より2.6 ポイント減少している。

「有」の内訳は,「有給」が23 事業所（12.3%）で前回調査（10.5%）より1.8 ポイント増加,「一部有給」が16 事業所（8.6%）で前回調査（10.5%）より1.9 ポイント減少,「無給」が140 事業所（74.9%）で前回調査（77.5%）より2.6 ポイント減少した。

就業規則への定め

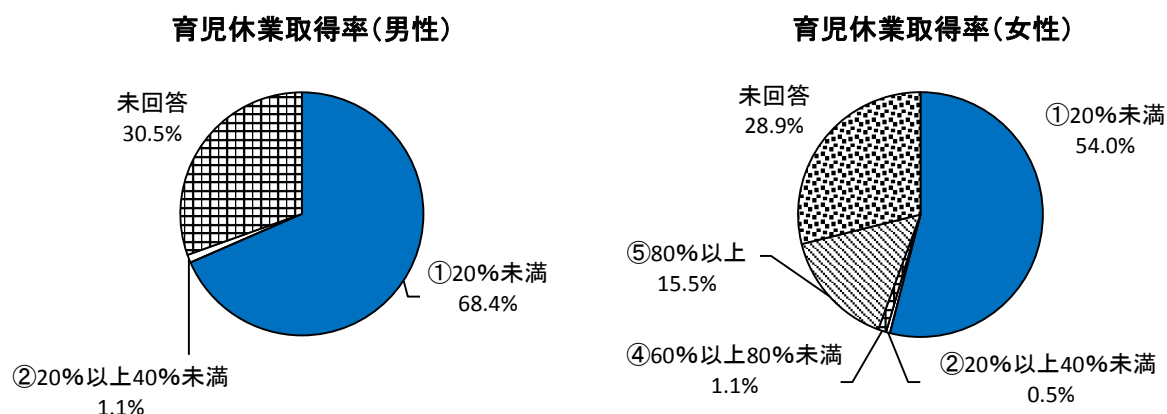


休業中の賃金の取扱い



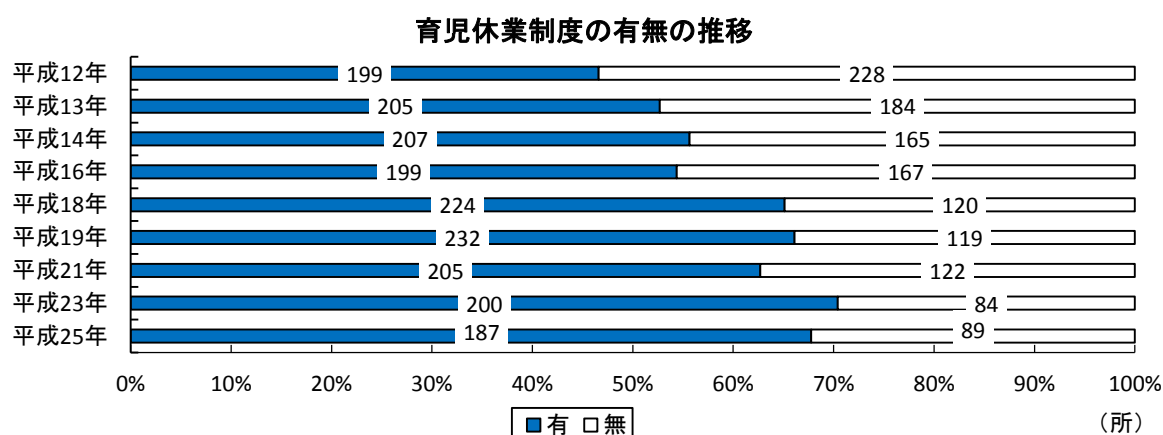
育児休業の平均取得日数について 52 事業所から有効回答を得た。1 事業所の平均取得日数は 238.8 日である。男性をみると平均取得日数は 113.9 日、女性については 264.9 日であった。

取得率について、男性（育児休業を取得した男性従業員数÷妻が出産した男性従業員数）は「20%未満」が 128 事業所（68.4%）と最も多く、次いで「20%以上 40%未満」が 2 事業所（1.1%）である。40%以上という回答はない。一方、女性（育児休業を取得した女性従業員数÷産前産後休暇を取得した女性従業員数）は「20%未満」が 101 事業所（54.0%）と最も多く、次いで「80%以上」が 29 事業所（15.5%），「60%以上 80%未満」が 2 事業所（1.1%）である。



就業規則への定めの有無について過去からの推移をみると、平成 12 年は 199 事業所（調査年有効回答数の 46.6%）が「有」であった。以降、平成 13 年：205 事業所（同 52.7%），14 年：207 事業所（同 55.6%），16 年：199 事業所（同 54.4%），18 年：224 事業所（同 65.1%），19 年：232 事業所（同 66.1%），21 年：205 事業所（同 62.7%），23 年：200 事業所（同 70.4%），そして平成 25 年：187 事業所（同 67.8%）が「有」である。

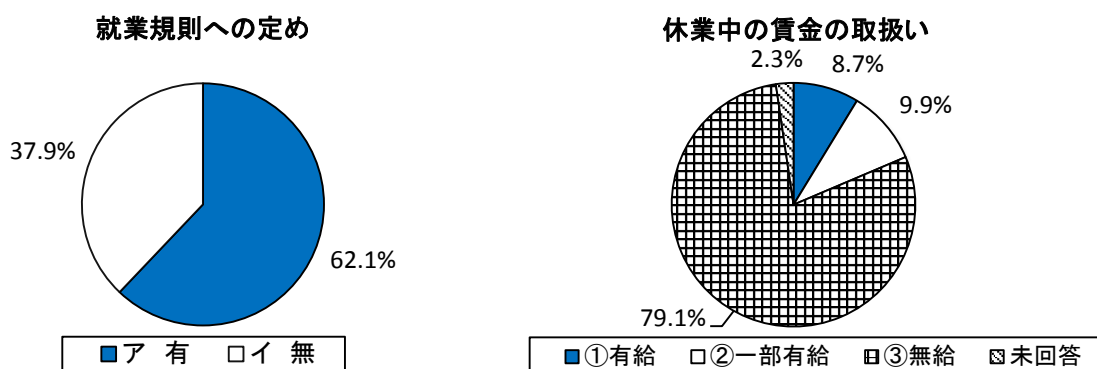
平成 12 年（46.6%）と平成 25 年（67.8%）を比較すると 21.2 ポイント増加している。調査年ごとに変動はあるものの、おおむね増加傾向にある。



（6）介護休業制度

277 事業所から有効回答を得た。「就業規則への定め」が「有」との回答は 172 事業所（62.1%）で、前回調査（60.1%）より 2.0 ポイント増加している。

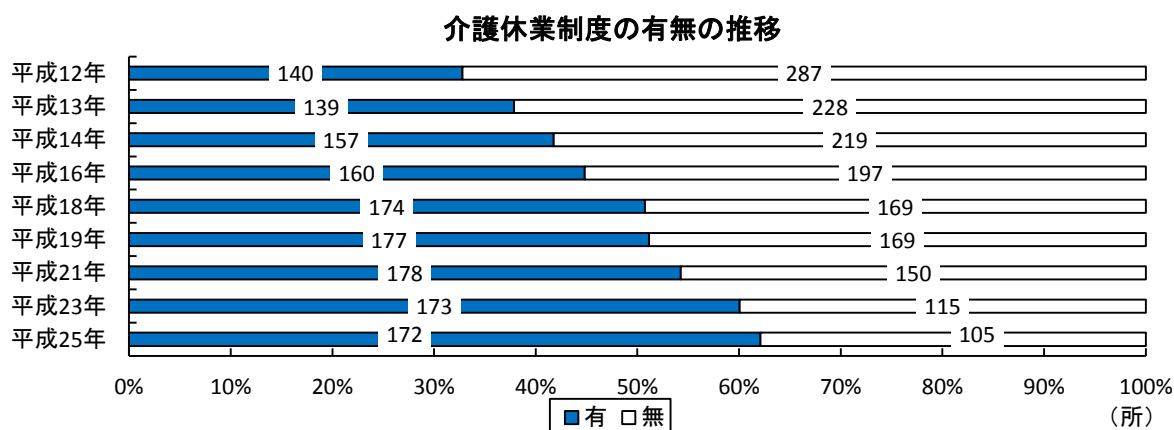
休業中の賃金の取扱いについては、「有給」が15事業所(8.7%),「一部有給」が17事業所(9.9%),「無給」が136事業所(79.1%)である。



過去1年間の介護休業制度の利用者は13人で、1人当たりの平均休業日数は21.2日であった。利用者の内訳は、男性の利用者が3人、女性が10人である。

就業規則への定めの有無について過去からの推移をみると、平成12年は140事業所(調査年有効回答数の32.8%)が「有」であった。以降、平成13年:139事業所(同37.9%),14年:157事業所(同41.8%),16年:160事業所(同44.8%),18年:174事業所(同50.7%),19年:177事業所(同51.2%),21年:178事業所(同54.3%),23年:173事業所(同60.1%),そして平成25年:172事業所(同62.1%)が「有」である。

平成12年(32.8%)と平成25年(62.1%)を比較すると29.3ポイント増加している。調査年ごとに変動はあるものの、おおむね増加傾向にある。

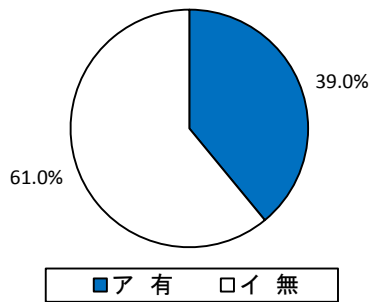


(7) 育児・介護に係る休業制度以外の措置

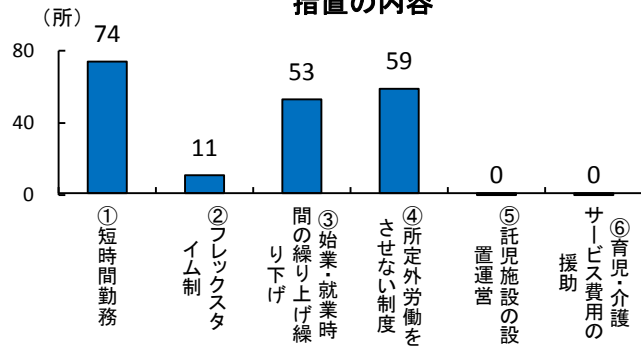
269事業所から有効回答を得た。「有」との回答は105事業所(39.0%)で、前回調査(32.0%)より7.0ポイント増加している。

「有」の内訳(複数回答)は、「短時間勤務」が74事業所(70.5%)と最も多いが、前回調査(78.9%)より8.4ポイント減少した。次いで「所定外労働をさせない制度」が59事業所(56.2%),「始業・終業時間の繰上げ・繰下げ」が53事業所(50.5%)である。なお、「託児施設の設置運営」「育児・介護サービス費用の援助」との回答はなかった。

育児・介護休業制度以外の措置



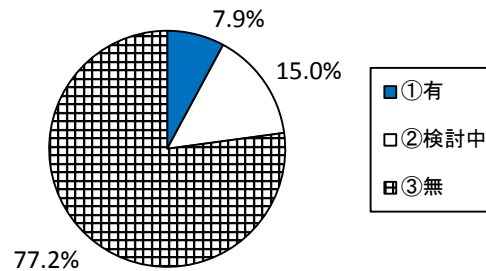
措置の内容



(8) 育児（妊娠・出産を含む）・介護のために一度退職した者の再雇用制度

267 事業所から有効回答を得た。「有」との回答は21 事業所（7.9%）で前回調査（5.8%）より 2.1 ポイント増加, 「検討中」は 40 事業所（15.0%）で前回調査（14.1%）より 0.9 ポイント増加している。

育児・介護のために一度退職した者の再雇用制度



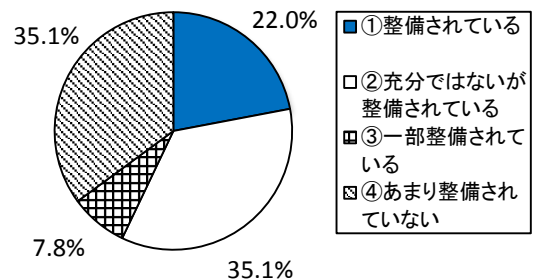
(9) 社員が子育てしやすい職場環境

ア 男性社員

268 事業所から有効回答を得た。「充分ではないが整備されている」との回答は 94 事業所（35.1%）で前回調査（33.1%）から 2.0 ポイント増加, 「あまり整備されていない」が同じく 94 事業所（35.1%）で前回調査（35.6%）から 0.5 ポイント減少した。

「整備されている」「充分ではないが整備されている」「一部整備されている」など、何らかの形で整備されているのは 174 事業所（64.9%）で前回調査（64.4%）より 0.5 ポイント増加している。

男性社員が子育てしやすい職場環境

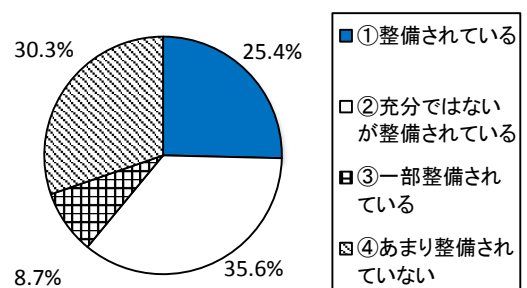


イ 女性社員

264 事業所から有効回答を得た。「整備されている」との回答は 67 事業所（25.4%）で、前回調査（25.5%）から 0.1 ポイント減少した。「整備されている」「充分ではないが整備されている」「一部整備されている」など、何らかの形で整備されているのは 184 事業所（69.7%）で前回調査（69.7%）と同率である。

一方, 「あまり整備されていない」は 80 事業所（30.3%）で前回調査（30.3%）と同率である。

女性社員が子育てしやすい職場環境

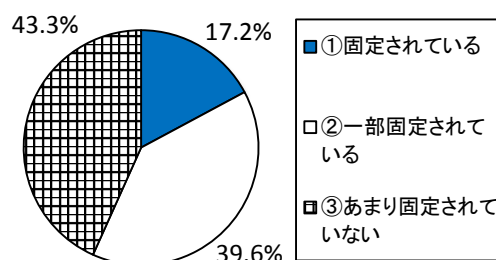


(10) 男女の固定的な性別役割分担

268 事業所から有効回答を得た。「固定されている」「一部固定されている」という回答の合計は 152 事業所 (56.7%) で、前回調査 (52.3%) より 4.4 ポイント増加した。

一方、「あまり固定されていない」は 116 事業所 (43.3%) で、前回調査 (47.7%) より 4.4 ポイント減少している。

男女の固定的な性別役割分担

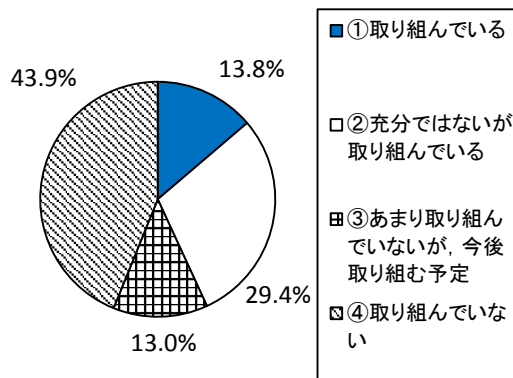


(11) 女性社員の職域拡大や教育訓練などのポジティブ・アクション についての企業の自主的な取り組み

269 事業所から有効回答を得た。「取り組んでいる」「充分ではないが取り組んでいる」という回答の合計は 116 事業所 (43.1%) で、前回調査 (41.4%) より 1.7 ポイント増加した。

「取り組んでいない」は 118 事業所 (43.9%) で、前回調査 (40.6%) より 3.3 ポイント増加している。

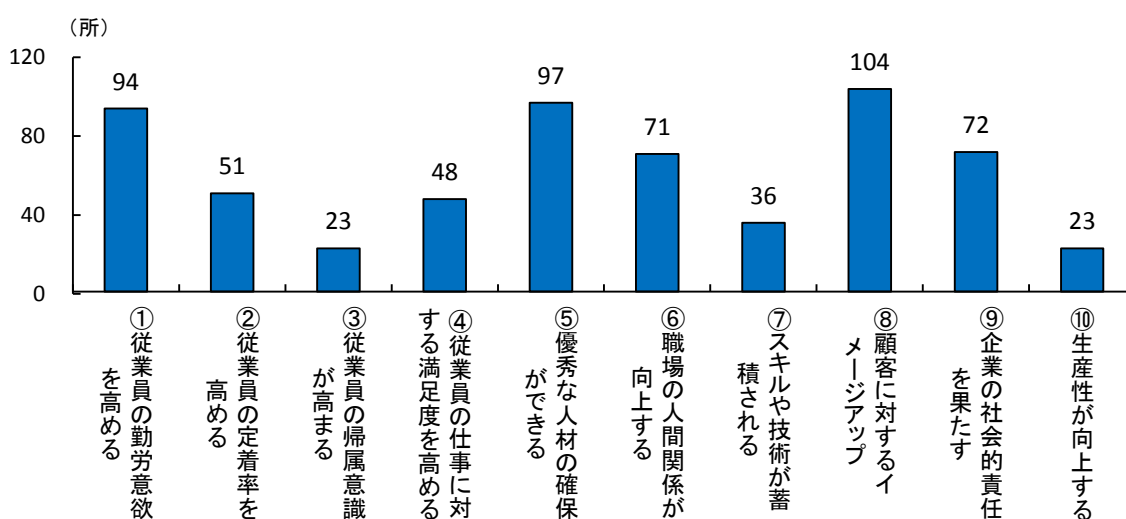
女性社員のポジティブ・アクションについての取り組み



(12) 女性の登用が企業に与える効果が大いと思うもの（複数回答）

246 事業所から有効回答を得た。「顧客に対するイメージアップ」との回答が 104 事業所 (42.3%) と最も多く、次いで「優秀な人材の確保ができる」が 97 事業所 (39.4%)、「従業員の勤労意欲を高める」が 94 事業所 (38.2%) である。

女性の登用が企業に与える効果が大いと思うもの



7 労働力について

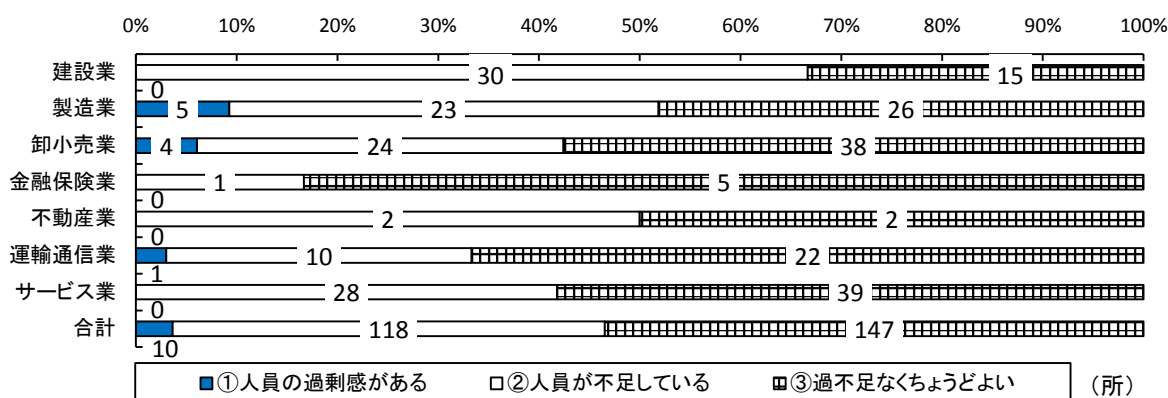
(1) 現在の労働力と今後の予定

ア 人員過不足の状況

275 事業所から有効回答を得た。合計をみると、「過不足なくちょうどよい」が 147 事業所 (53.5%) と最も多く、前回調査 (61.4%) より 7.9 ポイント減少している。一方、「人員の過剰感がある」は 10 事業所 (3.6%) で前回調査 (13.4%) から 9.8 ポイント減少、「人員が不足している」は 118 事業所 (42.9%) で前回調査 (25.3%) より 17.6 ポイント増加している。

人員の過剰感が最も高いのは製造業で、人員の不足感が最も高いのは建設業となる。

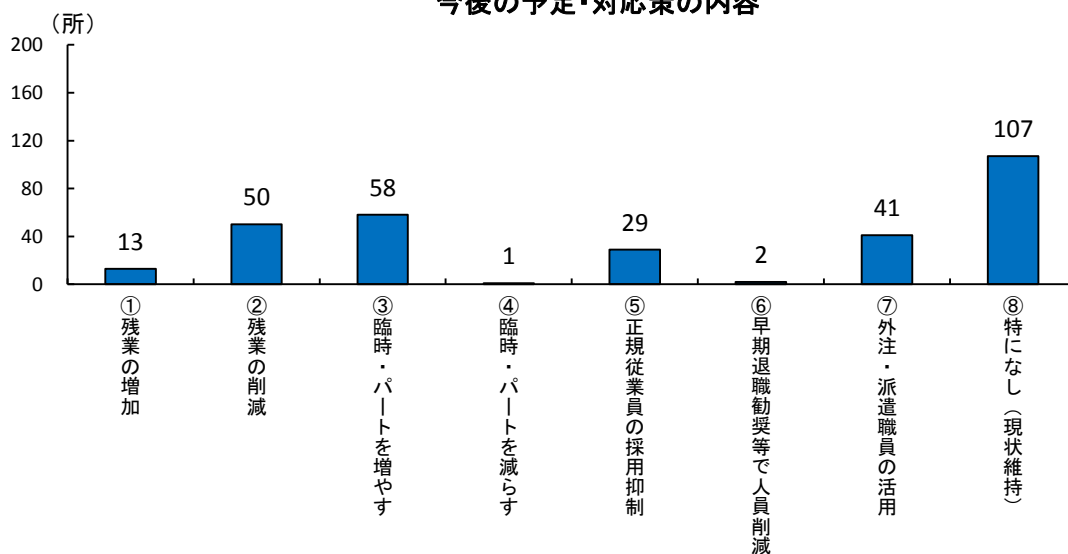
人員過不足の状況



イ 今後の予定・対応策 (複数回答)

250 事業所から有効回答を得た。「特になし (現状維持)」が 107 事業所 (42.8%) と最も多く、次いで、「臨時・パートを増やす」が 58 事業所 (23.2%)、「残業の削減」が 50 事業所 (20.0%) である。

今後の予定・対応策の内容

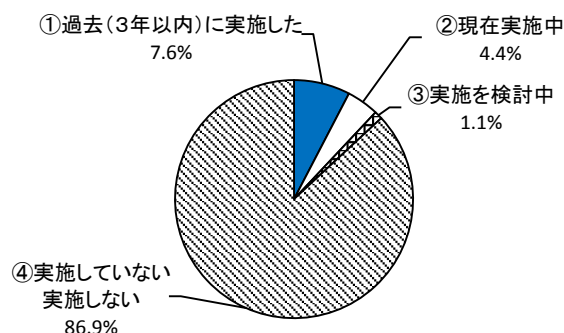


(2) リストラ（企業再構築）の現状

275 事業所から有効回答を得た。「実施していない、実施しない」が 239 事業所（86.9%）で、前回調査（82.0%）より 4.9 ポイント増加している。

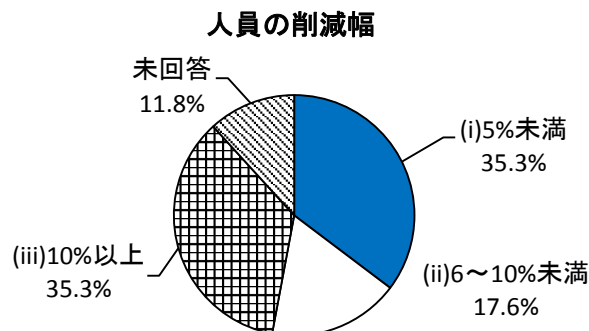
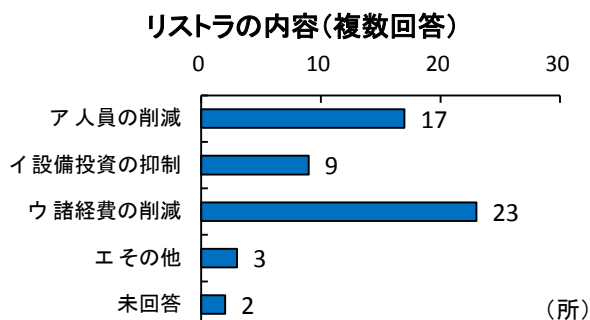
一方、「過去3年以内に実施した」「現在実施中」「実施を検討中」との回答を合わせると 36 事業所（13.1%）で、前回調査（18.0%）より 4.9 ポイント減少している。

リストラ（企業再構築）の現状



ア リストラの内容（複数回答）

リストラ実施および実施検討の 36 事業所では、その内容として、「諸経費の削減」が 23 事業所（63.9%）と最も多く、次いで「人員の削減」が 17 事業所（47.2%）である。人員の削減幅は「5%未満」「10%以上」がそれぞれ 6 事業所（35.3%）と最も多い。



(3) ワークシェアリングについて

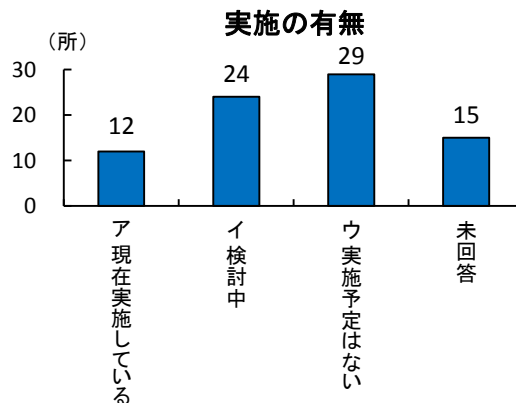
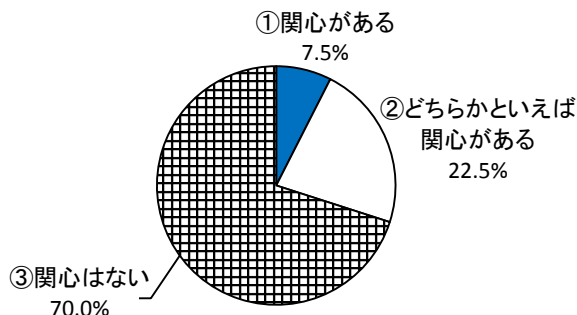
267 事業所から有効回答を得た。「関心はない」が 187 事業所（70.0%）で、前回調査（65.7%）より 4.3 ポイント増加している。

ア 実施の有無

「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した計 80 事業所のうち、「現在実施している」のは 12 事業所（15.0%）で前回調査（14.7%）より 0.3 ポイント増加している。

一方、関心はあるが「実施予定はない」は 29 事業所（36.3%）で、前回調査（51.6%）より 15.3 ポイント減少している。

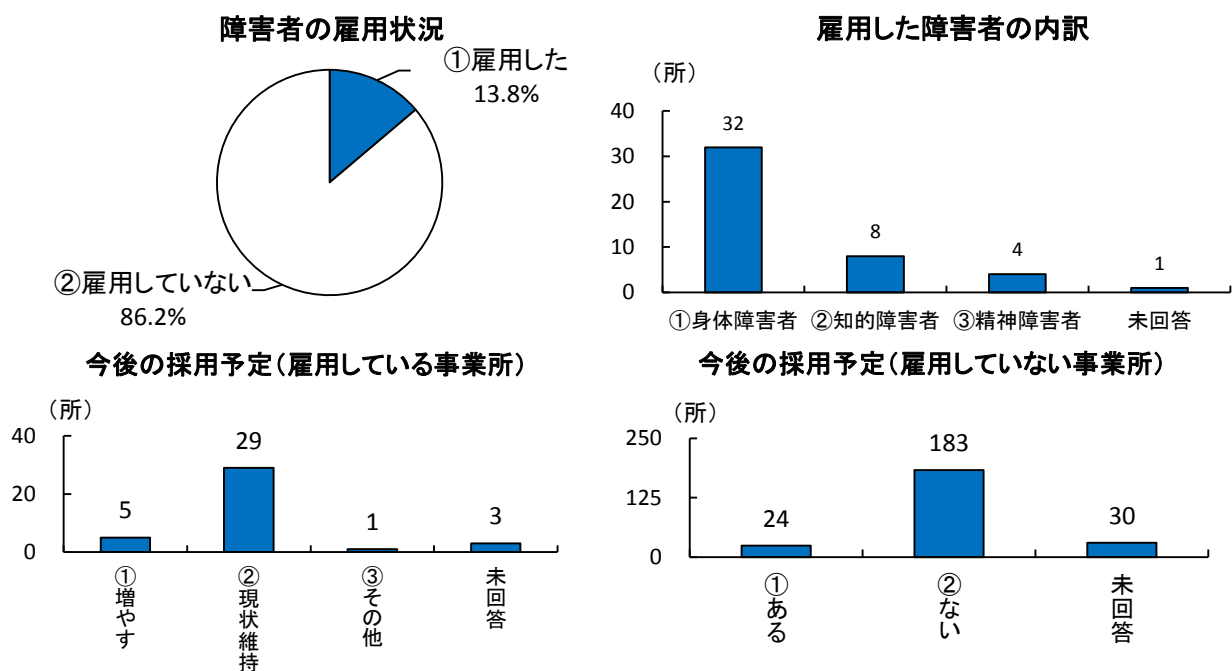
ワークシェアリングについて



(4) 障害者の雇用状況

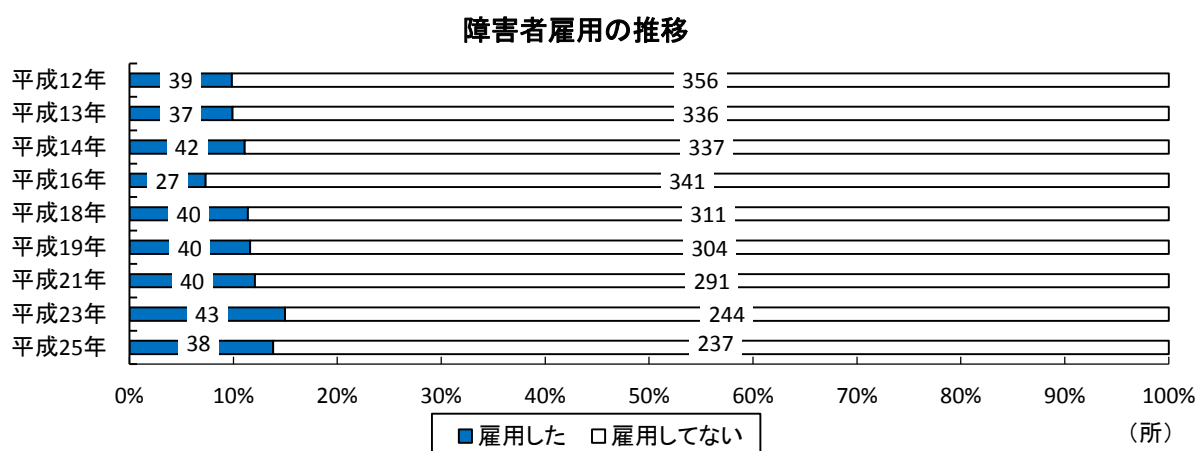
275 事業所から有効回答を得た。過去1年以内に障害者を「雇用した」との回答は 38 事業所 (13.8%) で、前回調査 (15.0%) より 1.2 ポイント減少している。

「雇用した障害者」の内訳 (複数回答) は、「身体障害者」が 32 事業所 (84.2%)、「知的障害者」が 8 事業所 (21.1%)、「精神障害者」が 4 事業所 (10.5%) である。



今後の採用予定について、「雇用している事業所」は「現状維持」が 29 事業所 (76.3%) と最も多く、「雇用していない事業所」は「雇用予定はない」が 183 事業所 (77.2%) と最も多い。

障害者雇用の推移をみると、過去1年以内に「雇用した」との回答は平成12年で39事業所 (調査年有効回答数の9.9%) であった。以降、平成13年:37事業所 (同9.9%)、14年:42事業所 (同11.1%)、16年:27事業所 (同7.3%)、18年:40事業所 (同11.4%)、19年:40事業所 (同11.6%)、21年:40事業所 (同12.1%)、23年:43事業所 (同15.0%)、そして平成25年:38事業所 (同13.8%) である。



（５）新規学卒者の採用状況

ア 平成 25 年 4 月の採用状況

277 事業所から有効回答を得た。新規学卒者を「採用した」は 80 事業所（28.9％）で、前回調査（29.1％）より 0.2 ポイント減少している。

新規学卒者の採用状況

	採用した		採用しなかった	合計
	事業所数	人数	事業所数	事業所数
平成 25 年度	80 (28.9%)	236	197 (71.1%)	277 (100.0%)
平成 23 年度	85 (29.1%)	273	207 (70.9%)	292 (100.0%)
増 減	▲ 5 (▲ 0.2%)	▲ 37	▲ 10 (0.2%)	

採用した人数は 236 人で、学歴別でみると、高校卒の 97 人（採用総数の 41.1％）が最も多く前回調査（51.3％）より 10.2 ポイント減少、大学卒は 95 人（同 40.3％）で前回調査（28.6％）より 11.7 ポイント増加している。

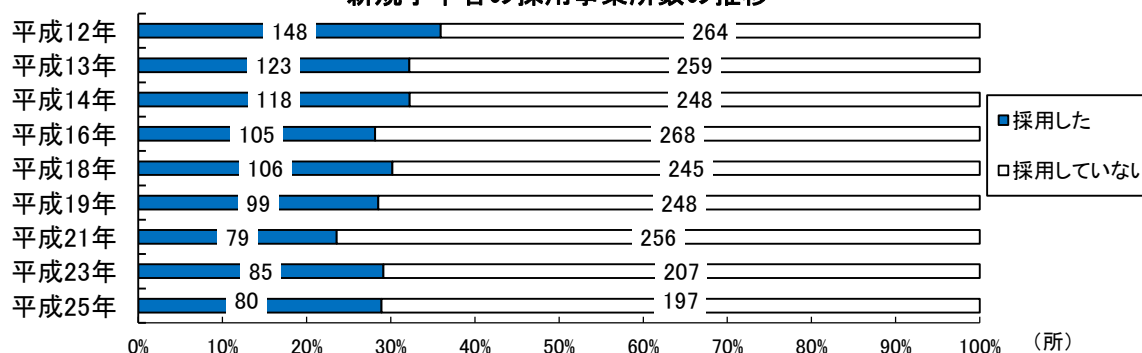
採用した新規学卒者の学歴別内訳

(人)

	中学卒	高校卒	短大・高専卒	大学卒	合計
平成 25 年度	3 (1.3%)	97 (41.1%)	41 (17.4%)	95 (40.3%)	236 (100.0%)
平成 23 年度	0 (0.0%)	140 (51.3%)	55 (20.1%)	78 (28.6%)	273 (100.0%)
増 減	3 (1.3%)	▲ 43 (▲ 10.2%)	▲ 14 (▲ 2.7%)	17 (11.7%)	

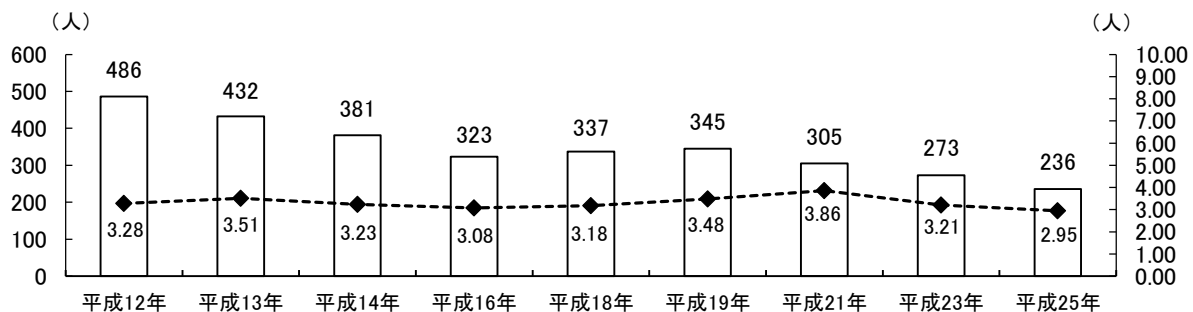
過去からの推移をみると、平成 12 年は 148 事業所（調査年有効回答数の 35.9％）で 486 人の新卒を採用している。以降、平成 13 年：123 事業所（同 32.2％）で 432 人、14 年：118 事業所（同 32.2％）で 381 人、16 年：105 事業所（同 28.2％）で 323 人、18 年：106 事業所（同 30.2％）で 337 人、19 年：99 事業所（同 28.5％）で 345 人、21 年：79 事業所（同 23.6％）で 305 人、23 年：85 事業所（同 29.1％）で 273 人、そして平成 25 年：80 事業所（同 28.9％）で 236 人の新規学卒者を採用している。おおむね回答事業所の 30％前後が新規学卒者を採用していることになる。

新規学卒者の採用事業所数の推移



新規学卒者を採用した事業所の平均採用人数をみると、平成12年は1事業所で3.28人を採用している。以降、平成13年：3.51人、14年：3.23人、16年：3.08人、18年：3.18人、19年：3.48人、21年：3.86人、23年：3.21人、そして平成25年が2.95人である。おおよそ、新規学卒者は1事業所平均で3人前後が採用されている。

新規学卒者採用人数および事業所平均採用人数



平成25年調査において、新規学卒者を「採用しなかった理由」は、「先行き不透明」が37事業所（18.8%）で前回調査（22.7%）より3.9ポイント減少、次いで「人件費抑制」が36事業所（18.3%）で前回調査（20.3%）より2.0ポイント減少、「人材不足」が14事業所（7.1%）で前回調査（4.8%）より2.3ポイント増加している。

採用しなかった理由

(所)

	人件費抑制	先行き不透明	人材不足	その他	未回答	合計
平成25年度	36 (18.3%)	37 (18.8%)	14 (7.1%)	68 (34.5%)	42 (21.3%)	197 (100.0%)
平成23年度	42 (20.3%)	47 (22.7%)	10 (4.8%)	59 (28.5%)	49 (23.7%)	207 (100.0%)
増 減	▲ 6 (▲ 2.0%)	▲ 10 (▲ 3.9%)	4 (2.3%)	9 (6.0%)	▲ 7 (▲ 2.4%)	

イ 平成26年4月の採用予定

261事業所から有効回答を得た。新規学卒者採用の予定が「有」との回答は62事業所（23.8%）、「無」は103事業所（39.5%）、「未定」は96事業所（36.8%）である。

「有」と回答した62事業所の平成26年4月における採用予定人数は、中学卒が0人（0.0%）、高校卒が96人（47.1%）、短大・高専卒が25人（12.3%）、大学卒が83人（40.7%）で、計204人である。

新規学卒者の採用予定の有無(事業所数)

(所)

	有	無	未定	合計
平成25年度 (H26年4月の採用予定)	62 (23.8%)	103 (39.5%)	96 (36.8%)	261 (100.0%)
平成23年度 (H24年4月の採用予定)	61 (21.9%)	119 (42.8%)	98 (35.2%)	278 (100.0%)
増 減	1 (1.9%)	▲ 16 (▲ 3.3%)	▲ 2 (1.6%)	

新規学卒者の採用予定人数(学歴別内訳)

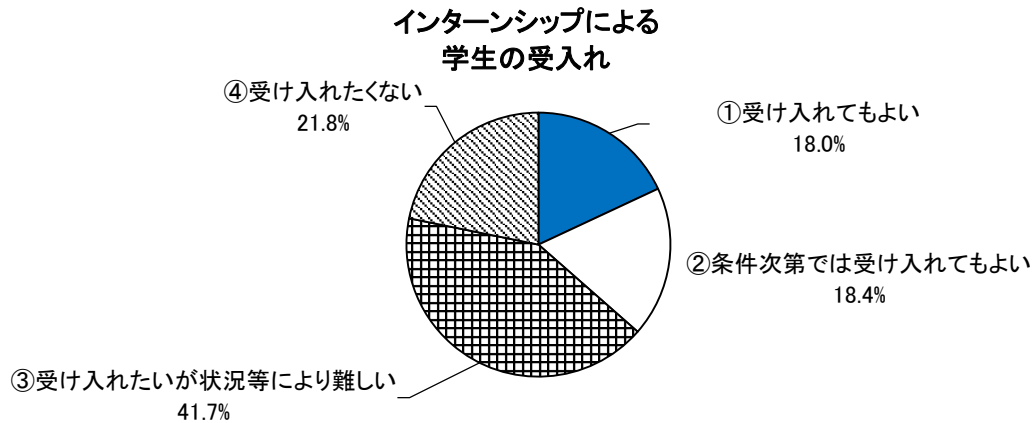
(人)

	中学卒	高校卒	短大・高専卒	大学卒	合計
平成 25 年度 (H26 年4月の採用予定)	0 (0.0%)	96 (47.1%)	25 (12.3%)	83 (40.7%)	204 (100.0%)
平成 23 年度 (H24 年4月の採用予定)	0 (0.0%)	99 (38.7%)	35 (13.7%)	122 (47.7%)	256 (100.0%)
増 減	0 (0.0%)	▲ 3 (8.4%)	▲ 10 (▲ 1.4%)	▲ 39 (▲ 7.0%)	

(6) インターンシップ制度を通じた学生の受入れ

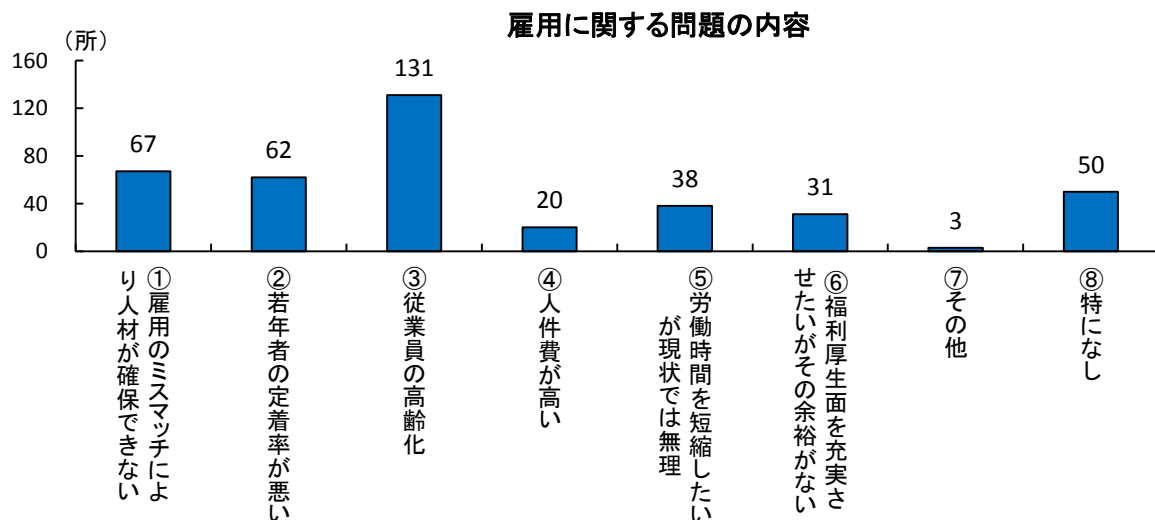
266 事業所から有効回答を得た。「受け入れてもよい」「条件次第では受け入れてもよい」との回答は、計 97 事業所 (36.5%) で、前回調査 (37.4%) より 1.1 ポイント減少している。

一方、「受け入れたいが状況等により難しい」「受け入れたくない」は計 169 事業所 (63.5%) で、前回調査 (62.6%) より 0.9 ポイント増加した。



(7) 雇用に関する問題点(複数回答)

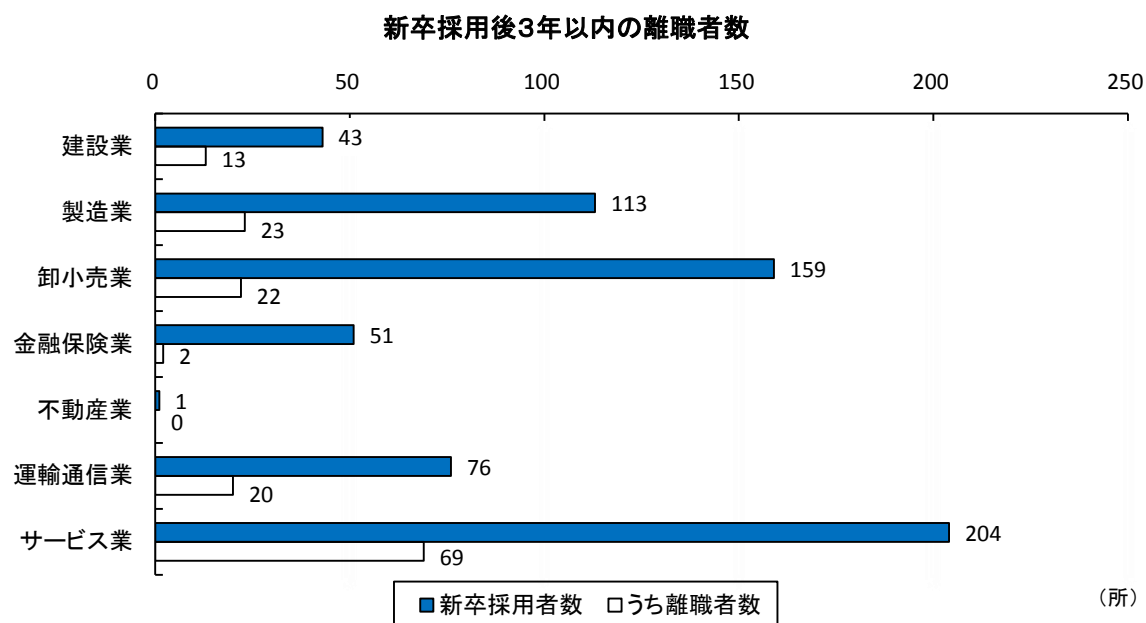
262 事業所から有効回答を得た。「従業員の高齢化」が 131 事業所 (50.0%) と最も多く、次いで「雇用のミスマッチにより人材が確保できない」が 67 事業所 (25.6%)、「若年者の定着率が悪い」が 62 事業所 (23.7%)、「特になし」が 50 事業所 (19.1%) である。



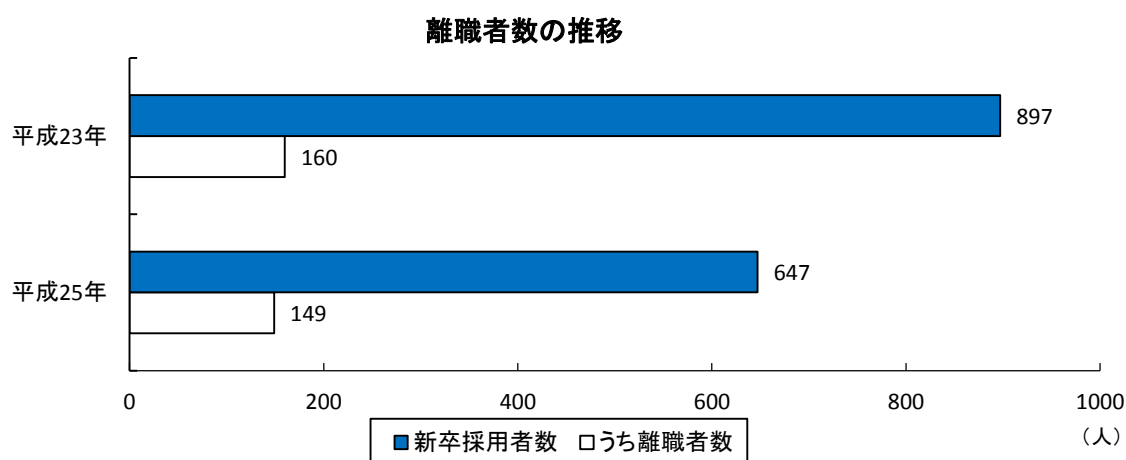
（８）新卒採用後３年以内に離職した若者の状況

193 事業所から有効回答を得た。平成 22 年 3 月以降の新卒採用者数は計 647 人であった。業種別では、サービス業が 204 人と最も多く、次いで卸小売業が 159 人である。そのうち、調査時点における離職者の数は 149 人であった。新卒採用後 3 年以内の離職率は 23.0%となる。

新卒採用後 3 年以内の離職者を業種別にみると、サービス業が 69 人（平成 22 年 3 月以降の新卒採用者数の 33.8%）、製造業が 23 人（同 20.4%）、卸小売業が 22 人（同 13.8%）、運輸通信業が 20 人（同 26.3%）、建設業が 13 人（同 30.2%）、金融保険業が 2 人（同 3.9%）、不動産業が 0 人（同 0.0%）である。



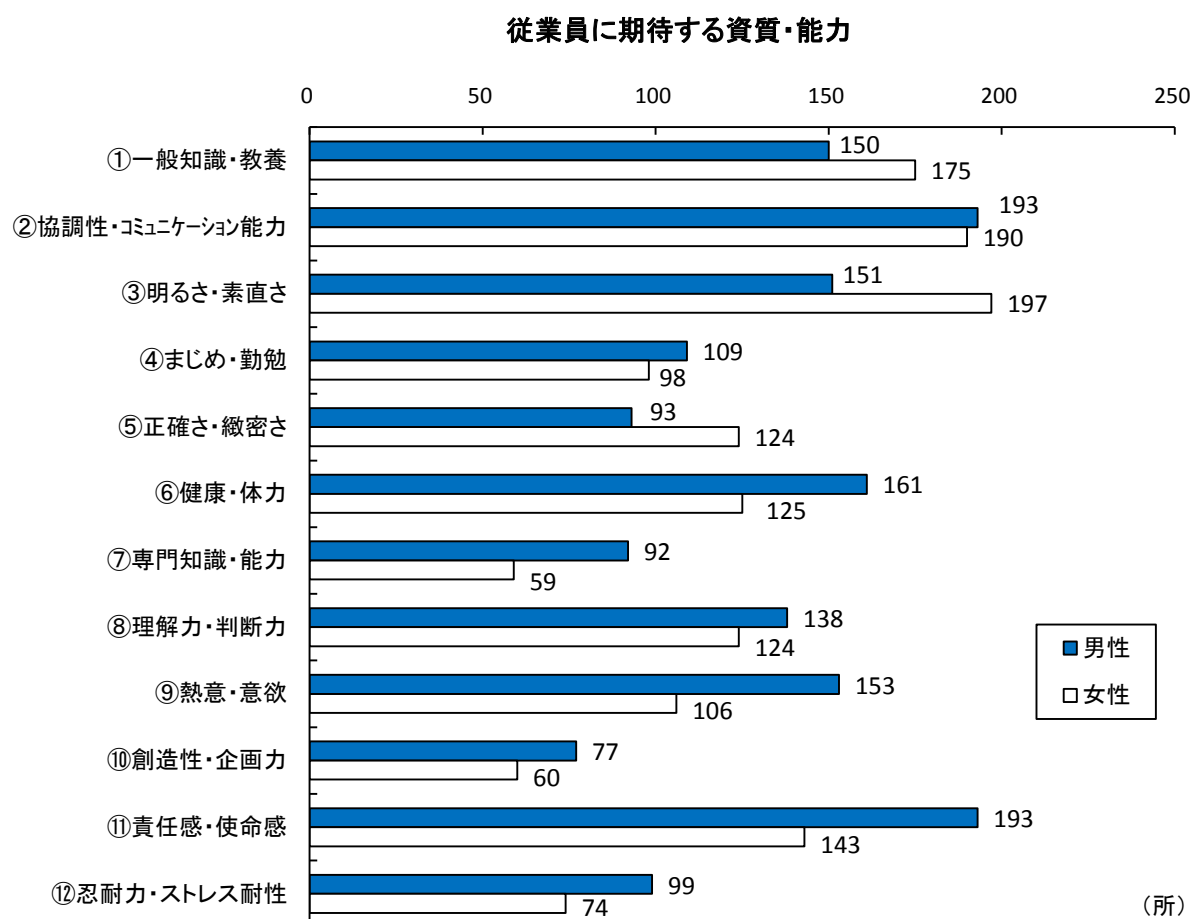
平成 23 年調査では、回答事業所における 3 年以内の新卒採用者 897 人のうち 160 人（17.8%）が離職、平成 25 年では同 647 人のうち 149 人（23.0%）が離職している。新卒採用後 3 年以内の離職率は 5.2 ポイント増加している。



（９）従業員に期待する資質・能力（複数回答）

男性従業員について 267 事業所から有効回答を得た。「協調性・コミュニケーション能力」,「責任感・使命感」との回答がいずれも 193 事業所（72.3%）で最も多い。次いで「健康・体力」が 161 事業所（60.3%）となる。

一方、女性従業員について 262 事業所から有効回答を得た。「明るさ・素直さ」との回答が 197 事業所（75.2%）と最も多く、次いで「協調性・コミュニケーション能力」が 190 事業所（72.5%）,「一般知識・教養」が 175 事業所（66.8%）となる。

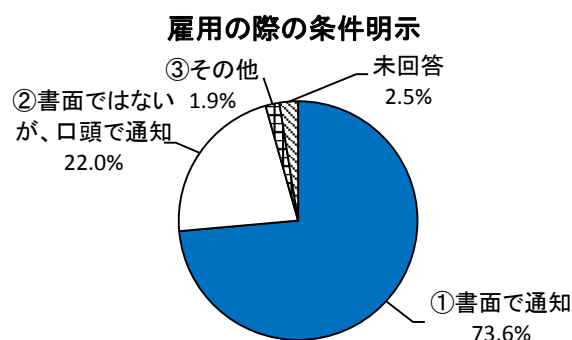


8 パートタイム労働者の雇用について

パートタイム労働者の雇用について、パートタイム労働者を雇用している事業所に回答を求め、159事業所から有効回答（質問項目の一部に未回答を含む）を得た。

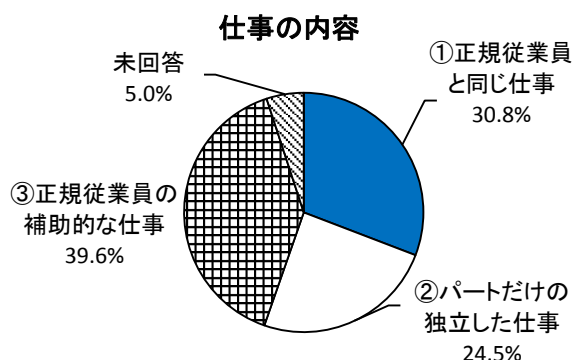
（1）雇用の際の条件明示

「書面で通知」が117事業所（73.6%）と最も多く、前回調査（70.8%）より2.8ポイント増加している。次いで「書面ではないが口頭で通知」が35事業所（22.0%）で、前回調査（26.6%）より4.6ポイント減少している。



（2）仕事の内容

「正規従業員の補助的な仕事」が63事業所（39.6%）と最も多く前回調査（37.5%）より2.1ポイント増加、次いで「正規従業員と同じ仕事」が49事業所（30.8%）で前回調査（40.6%）より9.8ポイント減少している。

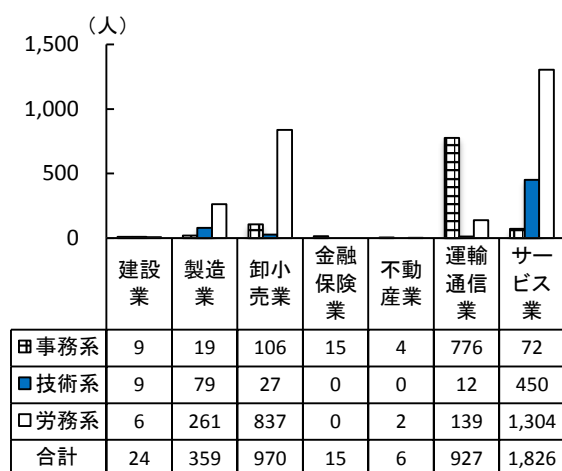


（3）労働者の概要

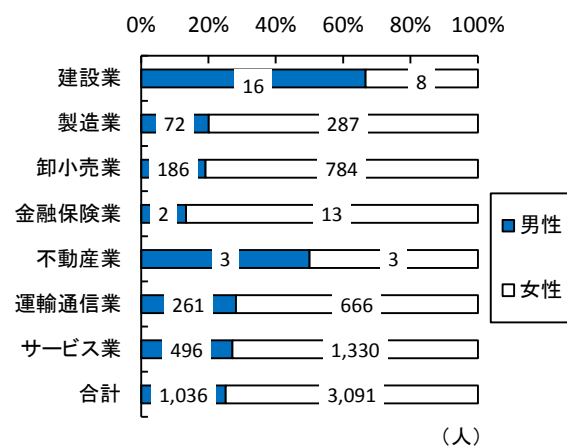
パートタイム労働者の総人数は4,127人である。業種別では、サービス業が1,826人（44.2%）、卸小売業が970人（23.5%）、運輸通信業が927人（22.5%）の順が多い。男女別では、男性1,036人（25.1%）、女性3,091人（74.9%）で、女性の比率が高い。

職種別では、労務系（2,549人）、事務系（1,001人）、技術系（577人）の順である。

パートタイム労働者数(業種別・職種別)



パートタイム労働者数(男女別)



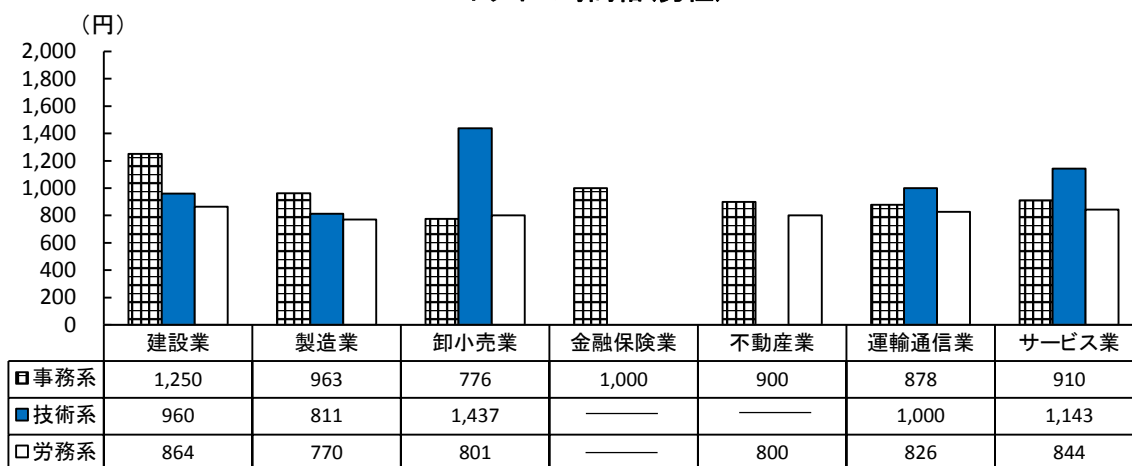
(4) 平均時間給

時間給の職種別平均は、男性／女性ともに技術系の賃金が高い。技術系賃金を男女別にみると、男性 1,074 円／女性 1,089 円であり、前回調査の男性 801 円／女性 821 円より、それぞれ 273 円／268 円の増加となる。

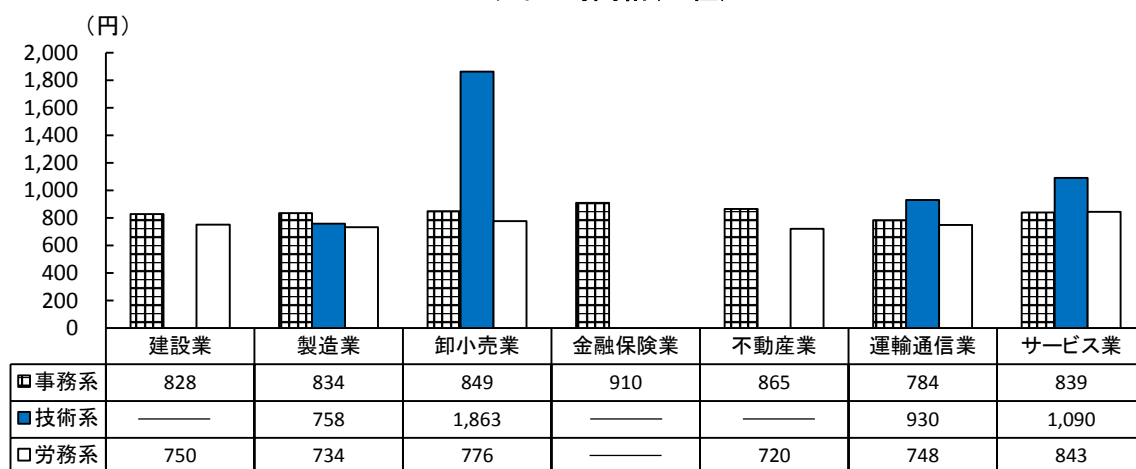
(円)

	男性			女性		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系
平成 25 年度	924	1,074	816	834	1,089	794
平成 23 年度	819	801	945	911	821	745
増 減	105	273	▲ 129	▲ 77	268	49

パートタイム時間給(男性)

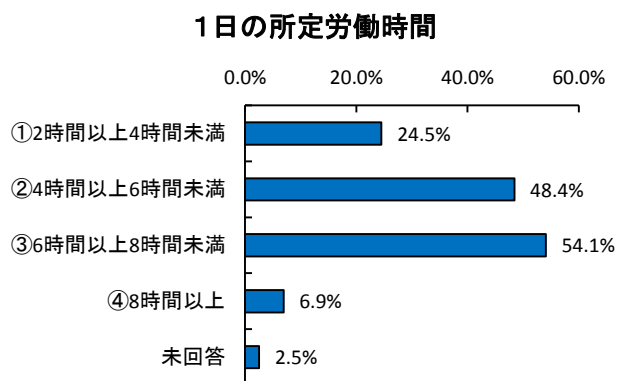


パートタイム時間給(女性)



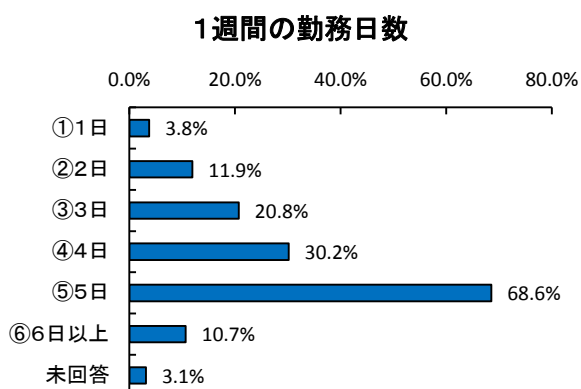
(5) 1日の所定労働時間（複数回答）

「6時間以上8時間未満」が86事業所（54.1%）と最も多く、前回調査（23.4%）より30.7ポイント増加している。次いで「4時間以上6時間未満」が77事業所（48.4%）で、前回調査（53.6%）より5.2ポイント減少している。



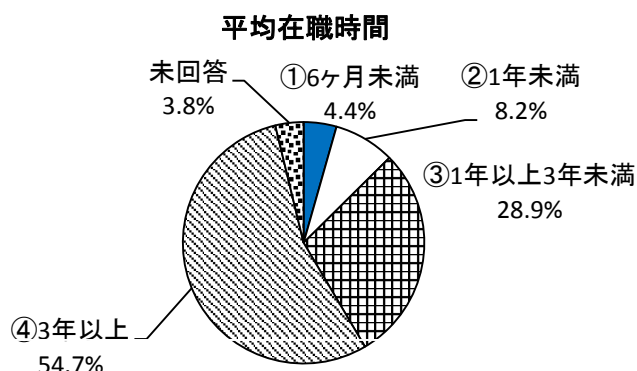
(6) 1週間の勤務日数（複数回答）

「5日」が109事業所（68.6%）と最も多く、前回調査（74.0%）より5.4ポイント減少している。次いで、「4日」が48事業所（30.2%）で、前回調査（29.7%）より0.5ポイント増加している。



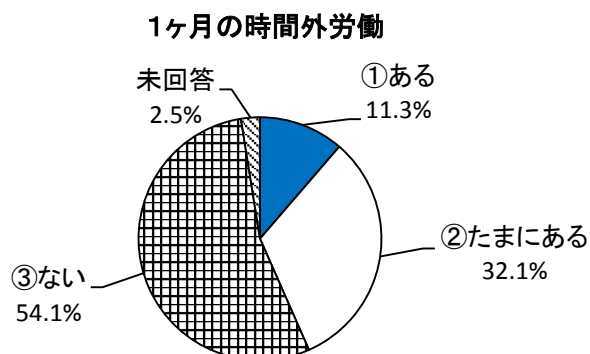
(7) 平均在職期間

「3年以上」が87事業所（54.7%）と最も多く、前回調査（56.8%）より2.1ポイント減少している。次いで、「1年以上3年未満」が46事業所（28.9%）で、前回調査（29.2%）より0.3ポイント減少している。



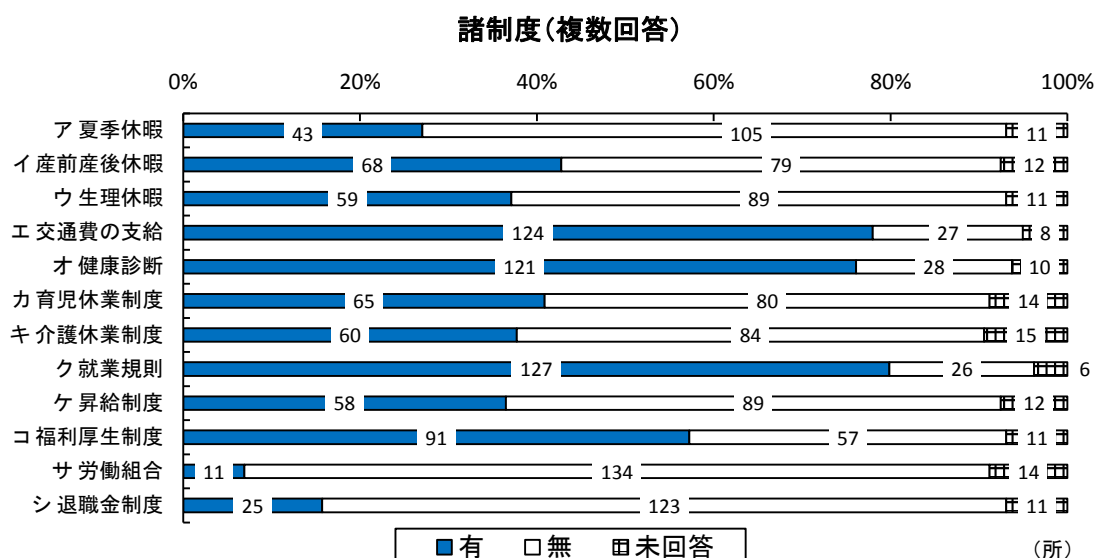
(8) 1ヶ月の時間外労働

「ない」が86事業所（54.1%）と最も多く前回調査（49.0%）より5.1ポイント増加、次いで「たまにある」が51事業所（32.1%）で前回調査（38.0%）より5.9ポイント減少、「ある」が18事業所（11.3%）で前回調査（9.4%）より1.9ポイント増加している。



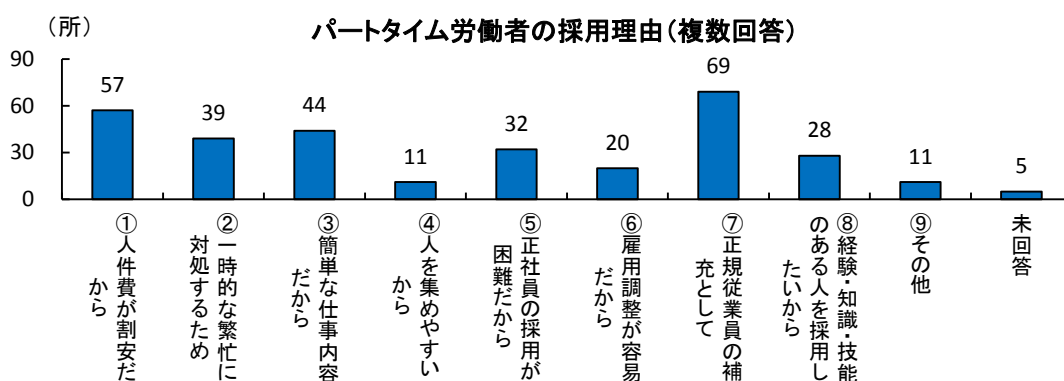
(9) 諸制度・休暇制度

「就業規則」は、127 事業所 (79.9%) が有している。以下、「交通費の支給」:124 事業所 (78.0%)、「健康診断」:121 事業所 (76.1%)、「福利厚生制度」:91 事業所 (57.2%)、「産前産後休暇」:68 事業所 (42.8%)、「育児休業制度」:65 事業所 (40.9%)、「介護休業制度」:60 事業所 (37.7%)、「生理休暇」:59 事業所 (37.1%)、「昇給制度」:58 事業所 (36.5%)、「夏季休暇」:43 事業所 (27.0%)、「退職金制度」:25 事業所 (15.7%)、「労働組合」:11 事業所 (6.9%) となる。



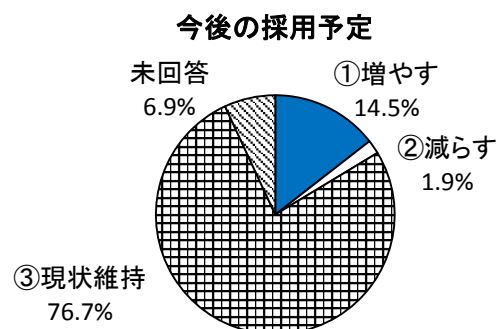
(10) パートタイム労働者の採用理由 (複数回答)

多い順に「正規従業員の補充として」が69 事業所 (43.4%)、「人件費が割安だから」が57 事業所 (35.8%)、「簡単な仕事内容だから」が44 事業所 (27.7%) となる。



(11) 今後の採用予定

「増やす」が23 事業所 (14.5%) で前回調査 (12.0%) より2.5ポイント増加,「減らす」が3 事業所 (1.9%) で前回調査 (4.7%) より2.8ポイント減少している。「現状維持」は122 事業所 (76.7%) で, 前回調査 (75.5%) より1.2ポイント増加している。



Ⅲ 集 計 表

1 事業所の概要について

(1)労働組合 [未回答 6]

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	0	45	0.0%	100.0%	45
製造業	11	44	20.0%	80.0%	55
卸小売業	12	54	18.2%	81.8%	66
金融保険業	2	4	33.3%	66.7%	6
不動産業	0	4	0.0%	100.0%	4
運輸通信業	4	29	12.1%	87.9%	33
サービス業	5	61	7.6%	92.4%	66
合計	34	241	12.4%	87.6%	275

(2)労働協約 [未回答 17]

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	28	15	65.1%	34.9%	43
製造業	33	20	62.3%	37.7%	53
卸小売業	41	22	65.1%	34.9%	63
金融保険業	5	1	83.3%	16.7%	6
不動産業	4	0	100.0%	0.0%	4
運輸通信業	19	13	59.4%	40.6%	32
サービス業	37	26	58.7%	41.3%	63
合計	167	97	63.3%	36.7%	264

(3)就業規則 [未回答 7]

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	45	0	100.0%	0.0%	45
製造業	54	1	98.2%	1.8%	55
卸小売業	66	1	98.5%	1.5%	67
金融保険業	6	0	100.0%	0.0%	6
不動産業	4	0	100.0%	0.0%	4
運輸通信業	33	0	100.0%	0.0%	33
サービス業	63	1	98.4%	1.6%	64
合計	271	3	98.9%	1.1%	274

(4)賃金規程 [未回答 12]

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	40	3	93.0%	7.0%	43
製造業	42	12	77.8%	22.2%	54
卸小売業	53	14	79.1%	20.9%	67
金融保険業	6	0	100.0%	0.0%	6
不動産業	3	1	75.0%	25.0%	4
運輸通信業	31	1	96.9%	3.1%	32
サービス業	56	7	88.9%	11.1%	63
合計	231	38	85.9%	14.1%	269

2 労働者の概要について

(1) 正規従業員数 [未回答 0]

	19歳未満			20～29歳			30～39歳			40～49歳		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
建設業	11	3	14	64	18	82	217	31	248	267	35	302
製造業	12	10	22	166	84	250	429	117	546	501	105	606
卸小売業	9	7	16	148	126	274	207	85	292	256	100	356
金融保険業	0	0	0	24	22	46	29	12	41	32	7	39
不動産業	0	0	0	3	2	5	7	8	15	9	5	14
運輸通信業	4	8	12	90	53	143	252	56	308	403	49	452
サービス業	13	21	34	252	231	483	409	239	648	318	260	578
合計	49	49	98	747	536	1,283	1,550	548	2,098	1,786	561	2,347
年齢別の割合	50.0%	50.0%	100.0%	58.2%	41.8%	100.0%	73.9%	26.1%	100.0%	76.1%	23.9%	100.0%
全体の割合	0.6%	0.6%	1.2%	8.8%	6.3%	15.1%	18.3%	6.5%	24.8%	21.1%	6.6%	27.7%

(回答数 281 事業所) (人)

	50～59歳			60歳以上			合計			業種別の割合
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
建設業	368	12	380	123	3	126	1,050	102	1,152	13.6%
製造業	423	70	493	84	25	109	1,615	411	2,026	23.9%
卸小売業	232	48	280	55	15	70	907	381	1,288	15.2%
金融保険業	16	2	18	0	0	0	101	43	144	1.7%
不動産業	5	0	5	1	0	1	25	15	40	0.5%
運輸通信業	322	45	367	87	24	111	1,158	235	1,393	16.4%
サービス業	280	187	467	163	53	216	1,435	991	2,426	28.6%
合計	1,646	364	2,010	513	120	633	6,291	2,178	8,469	100.0%
年齢別の割合	81.9%	18.1%	100.0%	81.0%	19.0%	100.0%				
全体の割合	19.4%	4.3%	23.7%	6.1%	1.4%	7.5%	74.3%	25.7%	100.0%	

障害者雇用数 (人)

	雇用数	事業所数	業種別の割合
建設業	8	8	17.4%
製造業	37	15	32.6%
卸小売業	6	5	10.9%
金融保険業	1	1	2.2%
不動産業	0	0	0.0%
運輸通信業	9	7	15.2%
サービス業	25	10	21.7%
合計	86	46	100.0%

(2)非正規従業員数 [未回答 0]

	19歳未満			20～29歳			30～39歳			40～49歳		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
建設業	1	0	1	15	3	18	60	3	63	58	1	59
製造業	12	4	16	69	66	135	72	73	145	60	102	162
卸小売業	49	18	67	69	75	144	29	128	157	26	229	255
金融保険業	0	0	0	0	2	2	0	7	7	0	7	7
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
運輸通信業	4	8	12	80	123	203	82	147	229	96	212	308
サービス業	7	8	15	80	153	233	51	211	262	40	314	354
合計	73	38	111	313	422	735	294	569	863	280	868	1,148
年齢別の割合	65.8%	34.2%	100.0%	42.6%	57.4%	100.0%	34.1%	65.9%	100.0%	24.4%	75.6%	100.0%
全体の割合	1.2%	0.6%	1.9%	5.3%	7.2%	12.5%	5.0%	9.7%	14.7%	4.8%	14.8%	19.6%

(回答数 281 事業所) (人)

	50～59歳			60歳以上			合計			業種別の割合	全従業員中 比率
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計		
建設業	87	6	93	135	7	142	356	20	376	6.4%	24.6%
製造業	83	106	189	140	104	244	436	455	891	15.2%	30.5%
卸小売業	34	254	288	68	148	216	275	852	1,127	19.2%	46.7%
金融保険業	0	5	5	7	0	7	7	21	28	0.5%	16.3%
不動産業	0	0	0	3	4	7	3	7	10	0.2%	20.0%
運輸通信業	77	172	249	172	101	273	511	763	1,274	21.7%	47.8%
サービス業	99	400	499	336	464	800	613	1,550	2,163	36.9%	47.1%
合計	380	943	1,323	861	828	1,689	2,201	3,668	5,869	100.0%	40.9%
年齢別の割合	28.7%	71.3%	100.0%	51.0%	49.0%	100.0%					
全体の割合	6.5%	16.1%	22.5%	14.7%	14.1%	28.8%	37.5%	62.5%	100.0%		

※全従業員数＝正規従業員数＋非正規従業員数

正規・非正規従業員の比率の推移 (人)

	正規 従業員	非正規 従業員	正規従業 員の割合	非正規従 業員の割合
平成18年	11,103	7,845	58.6%	41.4%
平成19年	10,641	8,053	56.9%	43.1%
平成21年	10,228	8,202	55.5%	44.5%
平成23年	9,583	8,468	53.1%	46.9%
平成25年	8,469	5,869	59.1%	40.9%

(3)管理職数 [未回答 30] (人)

	部長相当職以上			課長相当職			係長相当職		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
建設業	167	6	173	175	2	177	143	7	150
製造業	134	9	143	213	6	219	163	16	179
卸小売業	107	5	112	156	10	166	146	28	174
金融保険業	16	1	17	31	3	34	23	6	29
不動産業	4	1	5	4	2	6	5	3	8
運輸通信業	65	4	69	100	7	107	116	19	135
サービス業	99	23	122	122	44	166	139	86	225
合計	592	49	641	801	74	875	735	165	900
割合	92.4%	7.6%	100.0%	91.5%	8.5%	100.0%	81.7%	18.3%	100.0%

3 賃金・諸手当について

(1) 基本給(平成25年7月分) [未回答 31]

業種別・基本給の平均値

	20歳		25歳		30歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	157,324	161,333	182,638	165,125	216,463	178,740
製造業	147,926	143,525	170,923	158,703	188,124	164,531
卸小売業	154,817	142,725	171,597	152,138	205,307	165,370
金融保険業	151,200	137,550	190,280	160,595	262,175	176,475
不動産業	140,000	150,000	185,000	148,000	140,000	165,500
運輸通信業	154,223	140,743	159,025	155,386	184,087	165,083
サービス業	146,114	147,900	181,144	168,560	191,628	182,625
総平均	151,115	144,980	174,768	160,079	198,627	172,269

	35歳		40歳		45歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	230,193	183,856	255,971	179,644	263,119	165,340
製造業	221,492	173,269	238,373	203,396	269,311	186,184
卸小売業	209,618	193,838	240,995	188,665	261,671	214,314
金融保険業	259,567	223,800	279,325	253,725	337,744	341,140
不動産業	199,000	186,250	184,000	194,667	225,500	195,000
運輸通信業	199,119	193,950	208,778	187,675	211,790	183,040
サービス業	211,221	203,100	220,335	214,827	249,154	238,516
総平均	216,330	192,983	234,252	201,981	255,753	212,934

(円)

	50歳		55歳		60歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	276,855	166,730	292,891	255,950	260,360	249,533
製造業	280,650	220,822	283,257	214,050	249,042	230,571
卸小売業	290,105	231,765	275,574	249,753	232,904	258,200
金融保険業	394,118	173,500	351,890	181,000	332,700	181,000
不動産業	320,000	—	480,000	—	—	—
運輸通信業	205,764	151,572	223,709	160,840	181,405	138,000
サービス業	261,023	236,474	257,850	252,693	256,605	258,669
総平均	272,932	215,020	274,805	236,407	241,211	241,119

※総平均＝調査票に記入された基本給合計÷回答事業所数

基本給の推移

	20歳		25歳		30歳		35歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成12年	147,763	138,703	175,608	154,613	202,113	174,293	234,261	191,351
平成13年	150,236	140,963	174,101	158,358	204,672	177,908	233,884	201,250
平成14年	150,464	150,615	168,520	158,570	200,948	167,762	230,293	190,153
平成16年	148,208	139,662	173,324	158,738	202,537	171,597	227,194	191,884
平成18年	148,168	141,606	170,850	160,640	201,290	177,633	227,124	195,002
平成19年	150,832	141,934	172,156	162,085	201,144	177,117	227,859	191,723
平成21年	147,658	138,791	172,356	159,957	197,816	175,702	223,848	195,668
平成23年	146,741	144,439	168,808	162,075	195,205	175,897	218,467	194,493
平成25年	151,115	144,980	174,768	160,079	198,627	172,269	216,330	192,983

	40歳		45歳		50歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成12年	264,177	207,280	291,732	217,146	313,756	218,216
平成13年	264,955	216,225	295,842	224,312	309,290	236,192
平成14年	264,992	199,538	282,998	207,919	300,359	214,318
平成16年	257,687	205,309	280,702	220,267	297,127	228,724
平成18年	216,552	210,613	287,149	227,195	307,729	233,820
平成19年	258,292	211,654	278,641	223,318	296,618	224,486
平成21年	243,841	214,445	268,067	222,474	281,994	237,536
平成23年	252,105	204,151	262,560	214,031	288,430	228,251
平成25年	234,252	201,981	255,753	212,934	272,932	215,020

(円)

	55歳		60歳		平均	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成12年	321,656	223,968	272,050	223,210	247,013	194,309
平成13年	320,905	224,144	276,666	223,837	247,839	200,354
平成14年	291,579	215,857	254,296	202,782	238,272	189,724
平成16年	307,526	247,472	266,042	245,913	240,039	201,063
平成18年	313,486	238,820	289,108	235,788	240,162	202,346
平成19年	307,499	234,279	284,023	220,541	241,896	198,571
平成21年	283,145	238,189	260,167	233,320	230,988	201,787
平成23年	289,640	231,511	272,469	226,861	232,714	197,968
平成25年	274,805	236,407	241,211	241,119	224,421	197,530

(2)賃金の引上げの有無 [未回答 53]

(所)

	定期昇給 のみ	ベースアップ のみ	定期昇給と ベースアップ	引上げなし	合計
建設業	15	4	4	10	33
製造業	18	7	7	12	44
卸小売業	25	6	10	11	52
金融保険業	2	0	2	0	4
不動産業	1	1	1	1	4
運輸通信業	13	4	3	11	31
サービス業	25	7	11	17	60
合計	99	29	38	62	228
割合	43.4%	12.7%	16.7%	27.2%	100.0%

(3)初任給(平成25年4月現在) [未回答 106]

業種別・初任給の平均値

(円)

	中学卒		高校卒		短大・高専卒		大学卒	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	140,000	110,000	152,052	140,500	161,461	152,800	171,465	160,000
製造業	116,433	139,720	148,939	141,757	156,053	151,429	170,184	164,379
卸小売業	132,000	132,000	150,190	140,676	158,426	152,144	184,665	183,668
金融保険業	—	—	131,167	131,000	138,025	144,720	175,850	160,360
不動産業	140,000	140,000	140,850	140,850	147,100	147,100	157,000	157,000
運輸通信業	141,729	140,420	148,153	143,308	162,047	151,568	167,247	165,915
サービス業	134,110	137,013	144,620	142,125	152,559	151,148	164,631	164,017
総平均	137,838	137,086	148,122	141,338	156,398	151,148	171,211	167,738
前回平均	130,642	130,095	144,065	139,169	154,742	151,559	171,056	168,629

※総平均＝調査票に記入された初任給合計÷回答事業所数

(4) 諸手当

ア 家族手当 [未回答 2]

(所)

	(ア)有	(イ)無	合計
建設業	30	15	45
製造業	44	11	55
卸小売業	52	16	68
金融保険業	6	0	6
不動産業	2	2	4
運輸通信業	27	8	35
サービス業	44	22	66
合計	205	74	279
割合	73.5%	26.5%	100.0%

※有の場合(手当限度額)

a 配偶者

(所)

	①5,000円 未満	②5,000～ 10,000円未満	③10,000～ 15,000円未満	④15,000円 以上	未回答	合計
建設業	2	16	7	5	0	30
製造業	9	24	6	4	1	44
卸小売業	3	16	14	10	9	52
金融保険業	0	0	2	3	1	6
不動産業	0	0	1	1	0	2
運輸通信業	3	8	5	8	3	27
サービス業	4	13	18	7	2	44
合計	21	77	53	38	16	205
割合	10.2%	37.6%	25.9%	18.5%	7.8%	100.0%

b 第1子

(所)

	①5,000円 未満	②5,000～ 10,000円未満	③10,000～ 15,000円未満	④15,000円 以上	未回答	合計
建設業	19	7	3	0	1	30
製造業	31	9	1	0	3	44
卸小売業	21	19	2	0	10	52
金融保険業	2	3	0	0	1	6
不動産業	0	2	0	0	0	2
運輸通信業	11	8	2	1	5	27
サービス業	19	18	3	0	4	44
合計	103	66	11	1	24	205
割合	50.2%	32.2%	5.4%	0.5%	11.7%	100.0%

c 第2子以降

(所)

	①5,000円 未満	②5,000～ 10,000円未満	③10,000～ 15,000円未満	④15,000円 以上	未回答	合計
建設業	20	8	1	0	1	30
製造業	33	5	1	0	5	44
卸小売業	24	15	1	0	12	52
金融保険業	2	3	0	0	1	6
不動産業	1	1	0	0	0	2
運輸通信業	14	6	1	1	5	27
サービス業	24	13	3	0	4	44
合計	118	51	7	1	28	205
割合	57.6%	24.9%	3.4%	0.5%	13.7%	100.0%

イ 住宅手当 [未回答 2] (所)

	(ア)有	(イ)無	合計
建設業	26	19	45
製造業	37	18	55
卸小売業	40	28	68
金融保険業	5	1	6
不動産業	1	3	4
運輸通信業	16	19	35
サービス業	37	29	66
合計	162	117	279
割合	58.1%	41.9%	100.0%

※有の場合(手当限度額)

a 持ち家

(所)

	①5,000円 未満	②5,000～ 10,000円未満	③10,000～ 15,000円未満	④15,000円 以上	未回答	合計
建設業	0	4	7	14	1	26
製造業	2	14	10	10	1	37
卸小売業	2	2	17	14	5	40
金融保険業	0	0	0	4	1	5
不動産業	0	0	0	0	1	1
運輸通信業	0	7	2	6	1	16
サービス業	6	5	14	7	5	37
合計	10	32	50	55	15	162
割合	6.2%	19.8%	30.9%	34.0%	9.3%	100.0%

b 借家

(所)

	①5,000円 未満	②5,000～ 10,000円未満	③10,000～ 15,000円未満	④15,000～ 20,000円未満	⑤20,000～ 25,000円未満	⑥25,000円 以上	未回答	合計
建設業	0	6	5	9	4	2	0	26
製造業	4	13	8	6	1	2	3	37
卸小売業	2	1	17	7	0	7	6	40
金融保険業	0	0	0	0	1	4	0	5
不動産業	0	0	0	0	0	0	1	1
運輸通信業	0	3	3	1	4	3	2	16
サービス業	3	4	12	6	2	7	3	37
合計	9	27	45	29	12	25	15	162
割合	5.6%	16.7%	27.8%	17.9%	7.4%	15.4%	9.3%	100.0%

ウ 通勤手当 [未回答 4]

(所)

	(ア)有	(イ)無	合計
建設業	36	8	44
製造業	52	2	54
卸小売業	62	6	68
金融保険業	6	0	6
不動産業	4	0	4
運輸通信業	28	7	35
サービス業	64	2	66
合計	252	25	277
割合	91.0%	9.0%	100.0%

※有の場合

(所)

	①実費	②定額	③その他	未回答	合計
建設業	18	15	2	1	36
製造業	6	30	14	2	52
卸小売業	14	30	14	4	62
金融保険業	4	0	1	1	6
不動産業	2	2	0	0	4
運輸通信業	6	17	4	1	28
サービス業	20	21	17	6	64
合計	70	115	52	15	252
割合	27.8%	45.6%	20.6%	6.0%	100.0%

エ 夏期手当(夏期賞与) [未回答 2]

(所)

	(ア)有	(イ)無	合計
建設業	28	17	45
製造業	41	14	55
卸小売業	59	9	68
金融保険業	6	0	6
不動産業	4	0	4
運輸通信業	27	8	35
サービス業	52	14	66
合計	217	62	279
割合	77.8%	22.2%	100.0%

※有の場合

(所)

	①1ヶ月未満	②1ヶ月以上 2ヶ月未満	③2ヶ月以上 3ヶ月未満	④3ヶ月以上	未回答	合計
建設業	12	14	1	0	1	28
製造業	14	20	3	1	3	41
卸小売業	8	41	6	0	4	59
金融保険業	0	1	3	1	1	6
不動産業	0	2	1	0	1	4
運輸通信業	5	17	3	1	1	27
サービス業	10	35	7	0	0	52
合計	49	130	24	3	11	217
割合	22.6%	59.9%	11.1%	1.4%	5.1%	100.0%

※職務階層別の割増の有無

(所)

	(ア)有	(イ)無	未回答	合計
建設業	2	20	6	28
製造業	7	19	15	41
卸小売業	15	24	20	59
金融保険業	2	4	0	6
不動産業	1	2	1	4
運輸通信業	6	14	7	27
サービス業	12	18	22	52
合計	45	101	71	217
割合	20.7%	46.5%	32.7%	100.0%

オ 年末手当(年末賞与) [未回答 4]

(所)

	(ア)有	(イ)無	合計
建設業	35	10	45
製造業	45	9	54
卸小売業	60	8	68
金融保険業	6	0	6
不動産業	4	0	4
運輸通信業	29	6	35
サービス業	55	10	65
合計	234	43	277
割合	84.5%	15.5%	100.0%

※有の場合

(所)

	①1ヶ月未満	②1ヶ月以上 2ヶ月未満	③2ヶ月以上 3ヶ月未満	④3ヶ月以上	未回答	合計
建設業	9	13	12	0	1	35
製造業	6	26	9	0	4	45
卸小売業	8	30	17	2	3	60
金融保険業	1	1	2	2	0	6
不動産業	0	1	2	0	1	4
運輸通信業	3	15	8	1	2	29
サービス業	11	20	23	1	0	55
合計	38	106	73	6	11	234
割合	16.2%	45.3%	31.2%	2.6%	4.7%	100.0%

※職務階層別の割増の有無

(所)

	(ア)有	(イ)無	未回答	合計
建設業	7	20	8	35
製造業	11	19	15	45
卸小売業	19	26	15	60
金融保険業	1	5	0	6
不動産業	2	1	1	4
運輸通信業	8	12	9	29
サービス業	13	16	26	55
合計	61	99	74	234
割合	26.1%	42.3%	31.6%	100.0%

カ 燃料手当 [未回答 1]

(所)

	(ア)有	(イ)無	合計
建設業	24	22	46
製造業	34	21	55
卸小売業	47	21	68
金融保険業	3	3	6
不動産業	2	2	4
運輸通信業	23	12	35
サービス業	42	24	66
合計	175	105	280
割合	62.5%	37.5%	100.0%

※有の場合

(所)

	現金	現物支給	その他	未回答	合計
建設業	22	0	0	2	24
製造業	29	2	0	3	34
卸小売業	41	3	1	2	47
金融保険業	3	0	0	0	3
不動産業	1	0	1	0	2
運輸通信業	21	1	1	0	23
サービス業	40	1	0	1	42
合計	157	7	3	8	175
割合	89.7%	4.0%	1.7%	4.6%	100.0%

現金支給の場合のみ支給限度額 [未回答 11]

(回答数 146 事業所)

(円)

	世帯主	単身世帯主	非世帯主
建設業	119,177	72,394	52,711
製造業	103,585	60,662	42,342
卸小売業	114,805	69,382	49,676
金融保険業	85,000	51,667	26,333
不動産業	80,000	60,000	40,000
運輸通信業	113,665	71,900	47,041
サービス業	111,587	66,515	47,897
総平均	111,641	67,302	47,307

※総平均＝調査票に記入された支給限度額合計÷回答事業所数

4 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間 [未回答 2]

(所)

	①38時間以下	②38時間超～ 40時間以下	③40時間超	合計
建設業	5	32	9	46
製造業	8	41	6	55
卸小売業	7	50	10	67
金融保険業	4	2	0	6
不動産業	0	4	0	4
運輸通信業	0	26	8	34
サービス業	6	54	7	67
合計	30	209	40	279
割合	10.8%	74.9%	14.3%	100.0%

(2) 1日の所定労働時間 [未回答 4]

(所)

	①7時間以下	②7時間超～ 7時間30分以下	③7時間30分超～ 8時間以下	④8時間超	合計
建設業	4	6	33	2	45
製造業	5	14	34	1	54
卸小売業	4	16	44	3	67
金融保険業	1	3	2	0	6
不動産業	1	2	1	0	4
運輸通信業	1	7	22	4	34
サービス業	11	9	42	5	67
合計	27	57	178	15	277
割合	9.7%	20.6%	64.3%	5.4%	100.0%

(3) 変形労働時間制 [未回答 9]

(所)

	(ア)実施して いる	(イ)実施して いない	合計
建設業	30	15	45
製造業	38	17	55
卸小売業	33	30	63
金融保険業	3	3	6
不動産業	2	2	4
運輸通信業	22	12	34
サービス業	38	27	65
合計	166	106	272
割合	61.0%	39.0%	100.0%

※実施している場合 [未回答 0]

(所)

	①1ヶ月単位の変形労働時間制	②1年単位の変形労働時間制	③1週間単位の 非定型変形労働時間制	④その他	合計
建設業	2	27	0	1	30
製造業	6	30	0	2	38
卸小売業	10	21	1	1	33
金融保険業	2	1	0	0	3
不動産業	0	2	0	0	2
運輸通信業	10	10	2	0	22
サービス業	23	13	1	1	38
合計	53	104	4	5	166
割合	31.9%	62.7%	2.4%	3.0%	100.0%

(4) 1日の休憩時間 [未回答 2]

(所)

	①45分以下	②45分超～ 60分以下	③60分超	合計
建設業	1	18	27	46
製造業	0	18	36	54
卸小売業	3	46	19	68
金融保険業	0	6	0	6
不動産業	0	3	1	4
運輸通信業	2	18	14	34
サービス業	4	43	20	67
合計	10	152	117	279
割合	3.6%	54.5%	41.9%	100.0%

(5) 1ヶ月の平均時間外労働 [未回答 16]

(所)

	①10時間以下	②10時間超～ 20時間以下	③20時間超～ 30時間以下	④30時間超～ 40時間以下	⑤40時間超	⑥無	合計
建設業	5	12	8	8	8	3	44
製造業	17	8	8	9	2	5	49
卸小売業	35	10	5	5	1	10	66
金融保険業	3	1	0	1	0	0	5
不動産業	3	0	0	0	0	0	3
運輸通信業	11	10	3	4	4	2	34
サービス業	27	13	9	6	2	7	64
合計	101	54	33	33	17	27	265
割合	38.1%	20.4%	12.5%	12.5%	6.4%	10.2%	100.0%

5 休日・休暇について

(1) 週休2日制 【未回答 1】 (所)

	①実施している	②実施していない	合計
建設業	32	14	46
製造業	45	9	54
卸小売業	54	14	68
金融保険業	6	0	6
不動産業	3	1	4
運輸通信業	23	12	35
サービス業	51	16	67
合計	214	66	280
割合	76.4%	23.6%	100.0%

※実施している場合 実施の形態

(所)

	(ア)完全	(イ)隔週	(ウ)月1回	(エ)月2回	(オ)その他	未回答	合計
建設業	8	11	2	2	9	0	32
製造業	13	9	6	8	9	0	45
卸小売業	9	15	4	7	17	2	54
金融保険業	6	0	0	0	0	0	6
不動産業	1	1	0	0	1	0	3
運輸通信業	8	3	4	2	5	1	23
サービス業	22	6	2	4	15	2	51
合計	67	45	18	23	56	5	214
割合	31.3%	21.0%	8.4%	10.7%	26.2%	2.3%	100.0%

(2) 年次有給休暇

平均付与日数 【未回答 23】

(所)

	①10日未満	②10～15日	③16日～20日	④21日以上	合計
建設業	14	12	13	1	40
製造業	9	8	33	2	52
卸小売業	16	15	30	3	64
金融保険業	0	0	5	0	5
不動産業	0	0	1	0	1
運輸通信業	8	6	17	2	33
サービス業	11	24	26	2	63
合計	58	65	125	10	258
割合	22.5%	25.2%	48.4%	3.9%	100.0%

過去1年間の平均取得率 【未回答 35】

(所)

	①20%未満	②20%以上40%未満	③40%以上60%未満	④60%以上80%未満	⑤80%以上	合計
建設業	17	14	3	2	1	37
製造業	23	17	4	2	2	48
卸小売業	26	18	8	4	3	59
金融保険業	1	1	3	0	0	5
不動産業	2	1	0	0	0	3
運輸通信業	13	10	8	1	2	34
サービス業	23	18	9	6	4	60
合計	105	79	35	15	12	246
割合	42.7%	32.1%	14.2%	6.1%	4.9%	100.0%

(3)その他の休暇

ア 夏季休暇 [未回答 25]

(所)

	①3日以内	②4～6日以内	③7日以上	④無	合計
建設業	10	22	1	9	42
製造業	14	13	0	21	48
卸小売業	28	17	0	19	64
金融保険業	1	1	0	4	6
不動産業	1	2	0	1	4
運輸通信業	13	5	0	14	32
サービス業	16	11	1	32	60
合計	83	71	2	100	256
割合	32.4%	27.7%	0.8%	39.1%	100.0%

イ 祝日休暇 [未回答 17]

(所)

	①全部休み	②一部休み	③無	合計
建設業	21	16	7	44
製造業	38	7	7	52
卸小売業	42	8	13	63
金融保険業	5	0	1	6
不動産業	2	2	0	4
運輸通信業	18	11	4	33
サービス業	31	10	21	62
合計	157	54	53	264
割合	59.5%	20.5%	20.1%	100.0%

ウ リフレッシュ休暇 [未回答 38]

(所)

	①3日以内	②4～6日以内	③7日以上	④無	合計
建設業	2	0	4	36	42
製造業	3	3	0	39	45
卸小売業	5	4	0	48	57
金融保険業	0	1	1	4	6
不動産業	0	0	0	4	4
運輸通信業	1	2	1	27	31
サービス業	4	2	1	51	58
合計	15	12	7	209	243
割合	6.2%	4.9%	2.9%	86.0%	100.0%

エ 産前産後休暇 [未回答 33]

(所)

	①産前産後 6週間前後	②産前6週間 産後8週間	③産前産後 8週間前後	④その他	⑤無	合計
建設業	6	17	6	2	8	39
製造業	6	20	2	1	20	49
卸小売業	10	28	3	7	15	63
金融保険業	0	4	1	0	0	5
不動産業	0	3	0	0	0	3
運輸通信業	5	14	7	1	6	33
サービス業	7	33	6	0	10	56
合計	34	119	25	11	59	248
割合	13.7%	48.0%	10.1%	4.4%	23.8%	100.0%

オ 生理休暇 [未回答 36]

(所)

	①2日以内	②3日以上	③その他	④無	合計
建設業	3	4	11	21	39
製造業	5	1	13	28	47
卸小売業	12	7	15	27	61
金融保険業	0	0	4	1	5
不動産業	0	0	2	0	2
運輸通信業	11	2	7	13	33
サービス業	13	2	18	25	58
合計	44	16	70	115	245
割合	18.0%	6.5%	28.6%	46.9%	100.0%

6 諸制度について

(1) 福利厚生制度 [未回答 4]

(所)

	(ア) 自社独自の制度がある	(イ) 勤労者共済センター、商工会議所等の制度のみ	(ウ) 自社制度と勤労者共済センター・商工会議所等の制度との併用	(エ) 福利厚生制度はない	合計
建設業	29	1	13	1	44
製造業	38	2	13	2	55
卸小売業	51	3	12	1	67
金融保険業	5	0	1	0	6
不動産業	3	0	1	0	4
運輸通信業	22	1	8	4	35
サービス業	56	1	7	2	66
合計	204	8	55	10	277
比率	73.6%	2.9%	19.9%	3.6%	100.0%

※制度がある場合

自社独自の制度の内容(複数回答) [未回答 0]

	① 慶弔見舞い金の給付	② 被服の貸与	③ 通信教育等の自己啓発への助成	④ 厚生施設の利用	⑤ 食事の助成
建設業	38	33	15	2	10
製造業	47	37	10	7	8
卸小売業	62	37	15	10	12
金融保険業	6	5	4	1	1
不動産業	3	3	3	0	0
運輸通信業	25	18	6	2	2
サービス業	60	44	16	9	12
合計	241	177	69	31	45
回答数に対する割合	93.1%	68.3%	26.6%	12.0%	17.4%

(回答数 259 事業所)

(所)

	⑥ 住宅資金等の貸付金制度	⑦ レクリエーション	⑧ その他	合計
建設業	5	15	1	119
製造業	5	17	1	132
卸小売業	5	24	4	169
金融保険業	5	3	0	25
不動産業	1	3	2	15
運輸通信業	3	8	1	65
サービス業	2	19	4	166
合計	26	89	13	691
回答数に対する割合	10.0%	34.4%	5.0%	

※制度がない場合

制度の導入について [未回答 0]

(所)

	①検討中	②予定なし	不明	合計
建設業	0	1	0	1
製造業	0	2	0	2
卸小売業	0	1	0	1
金融保険業	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0
運輸通信業	0	4	0	4
サービス業	0	2	0	2
合計	0	10	0	10
割合	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%

(2) 社会保険等

(所)

(所)

	ア 厚生年金 [未回答 1]			イ 健康保険 [未回答 4]		
	①有	②無	合計	①有	②無	合計
建設業	46	0	46	46	0	46
製造業	55	0	55	55	0	55
卸小売業	67	1	68	64	1	65
金融保険業	6	0	6	6	0	6
不動産業	4	0	4	4	0	4
運輸通信業	35	0	35	34	0	34
サービス業	65	1	66	66	1	67
合計	278	2	280	275	2	277
割合	99.3%	0.7%	100.0%	99.3%	0.7%	100.0%

(所)

(所)

	ウ 雇用保険 [未回答 1]			エ 労災保険 [未回答 5]		
	①有	②無	合計	①有	②無	合計
建設業	46	0	46	45	0	45
製造業	55	0	55	53	2	55
卸小売業	67	0	67	65	0	65
金融保険業	6	0	6	6	0	6
不動産業	4	0	4	4	0	4
運輸通信業	35	0	35	34	0	34
サービス業	65	2	67	65	2	67
合計	278	2	280	272	4	276
割合	99.3%	0.7%	100.0%	98.6%	1.4%	100.0%

(所)

	オ 健康診断 [未回答 0]		
	①有	②無	合計
建設業	44	2	46
製造業	55	0	55
卸小売業	66	2	68
金融保険業	6	0	6
不動産業	4	0	4
運輸通信業	35	0	35
サービス業	66	1	67
合計	276	5	281
割合	98.2%	1.8%	100.0%

(3) 高齢者雇用確保措置

ア 措置の内容 [未回答 26]

(所)

	①定年制度 の廃止	②定年を65歳 もしくはそれ以 上に引き上げ	③継続雇用制 度の導入	合計
建設業	4	9	26	39
製造業	0	13	38	51
卸小売業	2	16	44	62
金融保険業	0	0	6	6
不動産業	0	1	3	4
運輸通信業	1	6	24	31
サービス業	4	19	39	62
合計	11	64	180	255
割合	4.3%	25.1%	70.6%	100.0%

(4) 退職金制度 [未回答 3]

(所)

	ア 有	イ 無	合計
建設業	41	4	45
製造業	52	3	55
卸小売業	62	4	66
金融保険業	5	1	6
不動産業	3	1	4
運輸通信業	24	11	35
サービス業	55	12	67
合計	242	36	278
割合	87.1%	12.9%	100.0%

※有の内訳(複数回答) [未回答 0]

(回答数 242 事業所)

(所)

	①自社独自制度	②中小企業 退職金制度の 利用	③特定退職金 共済制度の 利用	④建設業退職 金共済制度 の利用	⑤生命保険等 の企業年金 利用	その他	合計
建設業	17	25	3	18	8	1	72
製造業	17	31	5	0	2	4	59
卸小売業	26	28	8	0	8	5	75
金融保険業	2	2	0	0	1	0	5
不動産業	2	0	0	0	1	1	4
運輸通信業	11	8	3	0	5	3	30
サービス業	30	13	9	0	8	2	62
合計	105	107	28	18	33	16	307
回答数に 対する割合	43.4%	44.2%	11.6%	7.4%	13.6%	6.6%	

(5) 育児休業制度

ア 就業規則への定め [未回答 5]

(所)

	ア 有	イ 無	合計
建設業	30	14	44
製造業	31	23	54
卸小売業	42	24	66
金融保険業	6	0	6
不動産業	4	0	4
運輸通信業	23	12	35
サービス業	51	16	67
合計	187	89	276
割合	67.8%	32.2%	100.0%

※定めがある場合

(ア) 休業中の賃金の取扱い

(所)

	①有給	②一部有給	③無給	未回答	合計
建設業	4	3	21	2	30
製造業	4	5	21	1	31
卸小売業	3	2	34	3	42
金融保険業	2	0	4	0	6
不動産業	0	0	3	1	4
運輸通信業	2	1	20	0	23
サービス業	8	5	37	1	51
合計	23	16	140	8	187
割合	12.3%	8.6%	74.9%	4.3%	100.0%

(イ)平均取得日数の業界平均

(日)

	男	女	総平均
建設業	425.0	303.5	344.0
製造業	0.0	229.5	229.5
卸小売業	365.0	383.0	381.2
金融保険業	0.0	268.3	268.3
不動産業	0.0	400.0	400.0
運輸通信業	7.3	129.6	88.8
サービス業	53.3	251.3	207.3
総平均	113.9	264.9	238.8

※総平均＝調査票に記入された取得日数合計÷回答事業所数

回答事業所数

(所)

	男	女	合計
建設業	1	2	3
製造業	0	8	8
卸小売業	1	9	10
金融保険業	0	3	3
不動産業	0	1	1
運輸通信業	3	6	9
サービス業	4	14	18
合計	9	43	52

(ウ) 育児休業取得率

(所)

	男性						合計
	①20%未満	②20%以上 40%未満	③40%以上 60%未満	④60%以上 80%未満	⑤80%以上	未回答	
建設業	23	0	0	0	0	7	30
製造業	19	0	0	0	0	12	31
卸小売業	28	1	0	0	0	13	42
金融保険業	5	0	0	0	0	1	6
不動産業	3	0	0	0	0	1	4
運輸通信業	16	0	0	0	0	7	23
サービス業	34	1	0	0	0	16	51
合計	128	2	0	0	0	57	187
割合	68.4%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	30.5%	100.0%

(所)

	女性						合計
	①20%未満	②20%以上 40%未満	③40%以上 60%未満	④60%以上 80%未満	⑤80%以上	未回答	
建設業	22	0	0	0	0	8	30
製造業	14	1	0	0	7	9	31
卸小売業	22	0	0	1	8	11	42
金融保険業	2	0	0	0	3	1	6
不動産業	3	0	0	0	0	1	4
運輸通信業	12	0	0	1	3	7	23
サービス業	26	0	0	0	8	17	51
合計	101	1	0	2	29	54	187
割合	54.0%	0.5%	0.0%	1.1%	15.5%	28.9%	100.0%

就業規則に育児休業制度を定めている事業所数の推移

(所)

	有	無	有の割合	無の割合
平成12年	199	228	46.6%	53.4%
平成13年	205	184	52.7%	47.3%
平成14年	207	165	55.6%	44.4%
平成16年	199	167	54.4%	45.6%
平成18年	224	120	65.1%	34.9%
平成19年	232	119	66.1%	33.9%
平成21年	205	122	62.7%	37.3%
平成23年	200	84	70.4%	29.6%
平成25年	187	89	67.8%	32.2%
平均	206.4	142.0	59.2%	40.8%

(6)介護休業制度

ア 就業規則の定め [未回答 4]

(所)

	ア 有	イ 無	合計
建設業	29	14	43
製造業	31	24	55
卸小売業	34	33	67
金融保険業	6	0	6
不動産業	3	1	4
運輸通信業	21	14	35
サービス業	48	19	67
合計	172	105	277
割合	62.1%	37.9%	100.0%

※定めがある場合

(ア)休業中の賃金の取扱い

(所)

	①有給	②一部有給	③無給	未回答	合計
建設業	3	5	19	2	29
製造業	3	4	24	0	31
卸小売業	4	0	29	1	34
金融保険業	1	0	5	0	6
不動産業	0	0	3	0	3
運輸通信業	3	2	16	0	21
サービス業	1	6	40	1	48
合計	15	17	136	4	172
割合	8.7%	9.9%	79.1%	2.3%	100.0%

(イ)過去1年間の取得状況

平均取得日数の業界平均

(日)

	一人当たりの 平均取得日数
建設業	7.5
製造業	0.0
卸小売業	3.5
金融保険業	0.0
不動産業	0.0
運輸通信業	35.0
サービス業	26.1
総平均	21.2

※総平均＝調査票に記入された取得日数合計÷取得人数合計

取得人数

(人)

	男	女	合計
建設業	2	0	2
製造業	0	0	0
卸小売業	0	2	2
金融保険業	0	0	0
不動産業	0	0	0
運輸通信業	0	2	2
サービス業	1	6	7
合計	3	10	13

就業規則に介護休業制度を定めている事業所数の推移

(所)

	有	無	有	無
平成12年	140	287	32.8%	67.2%
平成13年	139	228	37.9%	62.1%
平成14年	157	219	41.8%	58.2%
平成16年	160	197	44.8%	55.2%
平成18年	174	169	50.7%	49.3%
平成19年	177	169	51.2%	48.8%
平成21年	178	150	54.3%	45.7%
平成23年	173	115	60.1%	39.9%
平成25年	172	105	62.1%	37.9%
平均	163.3	182.1	47.3%	52.7%

(7) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置 [未回答 12]

(所)

	ア 有	イ 無	合計
建設業	12	29	41
製造業	23	30	53
卸小売業	22	45	67
金融保険業	4	2	6
不動産業	3	1	4
運輸通信業	14	19	33
サービス業	27	38	65
合計	105	164	269
割合	39.0%	61.0%	100.0%

※措置の内容(複数回答) [未回答 0]

(回答事業所数 105 事業所)

(所)

	①短時間勤務	②フレックス タイム制	③始業・就業 時間の繰り 上げ繰り下げ	④所定外労働 をさせない 制度	⑤託児施設 の設置運営	⑥育児・介護 サービス費 用の援助	合計
建設業	9	1	5	7	0	0	22
製造業	13	3	10	13	0	0	39
卸小売業	16	0	9	12	0	0	37
金融保険業	4	2	2	3	0	0	11
不動産業	1	0	3	1	0	0	5
運輸通信業	9	1	7	8	0	0	25
サービス業	22	4	17	15	0	0	58
合計	74	11	53	59	0	0	197
割合	70.5%	10.5%	50.5%	56.2%	0.0%	0.0%	

(8) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一度退職した者の再雇用制度 [未回答 14]
(所)

	①有	②検討中	③無	合計
建設業	1	6	35	42
製造業	3	5	42	50
卸小売業	4	11	52	67
金融保険業	2	0	4	6
不動産業	0	0	4	4
運輸通信業	2	4	26	32
サービス業	9	14	43	66
合計	21	40	206	267
割合	7.9%	15.0%	77.2%	100.0%

制度がある場合

ア 育児退職者を再雇用 (人)

	男	女	合計
建設業	0	0	0
製造業	0	2	2
卸小売業	0	0	0
金融保険業	0	0	0
不動産業	0	0	0
運輸通信業	0	0	0
サービス業	0	2	2
合計	0	4	4

イ 介護退職者を再雇用 (人)

	男	女	合計
建設業	0	0	0
製造業	0	0	0
卸小売業	0	0	0
金融保険業	0	0	0
不動産業	0	0	0
運輸通信業	0	1	1
サービス業	0	0	0
合計	0	1	1

(9)社員が子育てしやすい職場環境

ア 男性社員 [未回答 13]

(所)

	①整備されている	②充分ではないが整備されている	③一部整備されている	④あまり整備されていない	合計
建設業	10	14	3	16	43
製造業	10	14	8	20	52
卸小売業	9	21	4	30	64
金融保険業	4	2	0	0	6
不動産業	0	2	2	0	4
運輸通信業	11	11	2	11	35
サービス業	15	30	2	17	64
合計	59	94	21	94	268
割合	22.0%	35.1%	7.8%	35.1%	100.0%

イ 女性社員 [未回答 17]

(所)

	①整備されている	②充分ではないが整備されている	③一部整備されている	④あまり整備されていない	合計
建設業	11	13	3	15	42
製造業	10	16	6	19	51
卸小売業	11	24	6	25	66
金融保険業	4	2	0	0	6
不動産業	0	2	2	0	4
運輸通信業	11	11	3	8	33
サービス業	20	26	3	13	62
合計	67	94	23	80	264
割合	25.4%	35.6%	8.7%	30.3%	100.0%

(10)男女の固定的な性別役割分担 [未回答 13]

(所)

	①固定されている	②一部固定されている	③あまり固定されていない	合計
建設業	11	14	17	42
製造業	10	25	17	52
卸小売業	13	24	30	67
金融保険業	1	3	1	5
不動産業	0	1	2	3
運輸通信業	4	13	18	35
サービス業	7	26	31	64
合計	46	106	116	268
割合	17.2%	39.6%	43.3%	100.0%

(11) 女性職員の職域拡大や教育訓練などのポジティブ・アクション
 についての企業の自主的な取り組み [未回答 12]

(所)

	①取り組んでいる	②充分ではないが取り組んでいる	③あまり取り組んでいないが、今後取り組む予定	④取り組んでいない	合計
建設業	2	15	4	22	43
製造業	3	10	8	32	53
卸小売業	7	20	13	26	66
金融保険業	3	1	1	1	6
不動産業	0	4	0	0	4
運輸通信業	8	9	2	15	34
サービス業	14	20	7	22	63
合計	37	79	35	118	269
割合	13.8%	29.4%	13.0%	43.9%	100.0%

(12) 女性の登用が企業に与える効果大きいと思うもの(複数回答) [未回答 35]

	①従業員の勤労意欲を高める	②従業員の定着率を高める	③従業員の帰属意識が高まる	④従業員の仕事に対する満足度を高める	⑤優秀な人材の確保ができる	⑥職場の人間関係が向上する
建設業	14	6	0	3	8	13
製造業	18	7	7	10	20	12
卸小売業	27	17	6	14	32	16
金融保険業	3	2	2	3	0	1
不動産業	1	1	1	0	2	3
運輸通信業	9	3	3	8	9	6
サービス業	22	15	4	10	26	20
合計	94	51	23	48	97	71
回答数に対する割合	38.2%	20.7%	9.3%	19.5%	39.4%	28.9%

(回答数 246 事業所)

(所)

	⑦スキルや技術が蓄積される	⑧顧客に対するイメージアップ	⑨企業の社会的責任を果たす	⑩生産性が向上する	合計
建設業	4	14	11	3	76
製造業	8	14	16	9	121
卸小売業	13	31	20	3	179
金融保険業	0	1	2	0	14
不動産業	1	3	2	0	14
運輸通信業	2	9	7	4	60
サービス業	8	32	14	4	155
合計	36	104	72	23	619
回答数に対する割合	14.6%	42.3%	29.3%	9.3%	

7 労働力について

(1)現在の労働力と今後の予定

ア 人員過不足の状況 [未回答 6]

(所)

	①人員の過剰感がある	②人員が不足している	③過不足なくちょうどよい	合計
建設業	0	30	15	45
製造業	5	23	26	54
卸小売業	4	24	38	66
金融保険業	0	1	5	6
不動産業	0	2	2	4
運輸通信業	1	10	22	33
サービス業	0	28	39	67
合計	10	118	147	275
割合	3.6%	42.9%	53.5%	100.0%

イ 今後の予定・対応策(複数回答) [未回答 31]

	①残業の増加	②残業の削減	③臨時・パートを増やす	④臨時・パートを減らす	⑤正規従業員の採用抑制
建設業	5	4	9	0	10
製造業	6	12	9	0	5
卸小売業	0	9	16	1	4
金融保険業	0	3	0	0	0
不動産業	0	1	2	0	0
運輸通信業	2	10	7	0	2
サービス業	0	11	15	0	8
合計	13	50	58	1	29
回答数に対する割合	5.2%	20.0%	23.2%	0.4%	11.6%

(回答数 250 事業所)

(所)

	⑥早期退職勧奨等で人員削減	⑦外注・派遣職員の活用	⑧特になし(現状維持)	合計
建設業	0	12	15	55
製造業	0	10	22	64
卸小売業	0	5	31	66
金融保険業	0	0	2	5
不動産業	0	0	2	5
運輸通信業	1	5	10	37
サービス業	1	9	25	69
合計	2	41	107	301
回答数に対する割合	0.8%	16.4%	42.8%	

(2) リストラ(企業再構築)の現状 [未回答 6]

(所)

	①過去(3年以内)に実施した	②現在実施中	③実施を検討中	④実施していない、実施しない	合計
建設業	4	2	0	38	44
製造業	5	2	1	47	55
卸小売業	3	2	1	61	67
金融保険業	1	0	0	5	6
不動産業	0	0	0	4	4
運輸通信業	4	1	0	28	33
サービス業	4	5	1	56	66
合計	21	12	3	239	275
割合	7.6%	4.4%	1.1%	86.9%	100.0%

ア リストラの内容(複数回答)

(回答数 36 事業所)

(所)

	ア 人員の削減	イ 設備投資の抑制	ウ 諸経費の削減	エ その他	未回答	合計
建設業	4	1	3	1	0	9
製造業	5	3	4	0	1	13
卸小売業	2	2	5	0	0	9
金融保険業	1	1	1	1	0	4
不動産業	0	0	0	0	0	0
運輸通信業	2	1	5	0	0	8
サービス業	3	1	5	1	1	11
合計	17	9	23	3	2	54
回答数に対する割合	47.2%	25.0%	63.9%	8.3%	5.6%	100.0%

人員の削減幅

(所)

	(i)5%未満	(ii)6～10%未満	(iii)10%以上	未回答	合計
建設業	2	0	2	0	4
製造業	2	2	1	0	5
卸小売業	0	0	1	1	2
金融保険業	0	0	1	0	1
不動産業	0	0	0	0	0
運輸通信業	1	0	1	0	2
サービス業	1	1	0	1	3
合計	6	3	6	2	17
割合	35.3%	17.6%	35.3%	11.8%	100.0%

(3)ワークシェアリングについて [未回答 14]

(所)

	①関心がある	②どちらかといえ ば関心がある	③関心はない	合計
建設業	2	9	33	44
製造業	4	13	32	49
卸小売業	4	12	48	64
金融保険業	0	1	5	6
不動産業	0	0	4	4
運輸通信業	4	7	24	35
サービス業	6	18	41	65
合計	20	60	187	267
割合	7.5%	22.5%	70.0%	100.0%

※①, ②と回答した場合

実施の有無

(所)

	ア 現在実施して いる	イ 検討中	ウ 実施予定は ない	未回答	合計
建設業	3	4	3	1	11
製造業	3	6	6	2	17
卸小売業	3	4	8	1	16
金融保険業	0	0	1	0	1
不動産業	0	0	0	0	0
運輸通信業	0	4	5	2	11
サービス業	3	6	6	9	24
合計	12	24	29	15	80
割合	15.0%	30.0%	36.3%	18.8%	100.0%

(4)障害者の雇用状況

ア 過去1年間の雇用の有無 [未回答 6]

(所)

	①雇用した	②雇用して いない	合計
建設業	6	39	45
製造業	11	42	53
卸小売業	6	61	67
金融保険業	2	4	6
不動産業	0	4	4
運輸通信業	2	33	35
サービス業	11	54	65
合計	38	237	275
割合	13.8%	86.2%	100.0%

イ 雇用した障害者の内訳（複数回答）（回答数 38 事業所）（所）

	①身体障害者	②知的障害者	③精神障害者	未回答	合計
建設業	6	0	0	0	6
製造業	9	3	1	0	13
卸小売業	5	1	1	0	7
金融保険業	2	0	0	0	2
不動産業	0	0	0	0	0
運輸通信業	2	0	0	0	2
サービス業	8	4	2	1	15
合計	32	8	4	1	45
割合	84.2%	21.1%	10.5%	2.6%	

ウ 今後の採用予定（雇用している事業所）（所）

	①増やす	②現状維持	③その他	未回答	合計
建設業	0	5	0	1	6
製造業	1	9	1	0	11
卸小売業	0	5	0	1	6
金融保険業	1	1	0	0	2
不動産業	0	0	0	0	0
運輸通信業	1	1	0	0	2
サービス業	2	8	0	1	11
合計	5	29	1	3	38
割合	13.2%	76.3%	2.6%	7.9%	100.0%

エ 今後の採用予定（雇用していない事業所）（所）

	①ある	②ない	未回答	合計
建設業	2	33	4	39
製造業	5	33	4	42
卸小売業	3	47	11	61
金融保険業	1	3	0	4
不動産業	1	3	0	4
運輸通信業	5	20	8	33
サービス業	7	44	3	54
合計	24	183	30	237
割合	10.1%	77.2%	12.7%	100.0%

過去1年以内に障害者を雇用した事業所数の推移（所）

	雇用した	雇用していない	雇用したの割合	雇用していない割合
平成12年	39	356	9.9%	90.1%
平成13年	37	336	9.9%	90.1%
平成14年	42	337	11.1%	88.9%
平成16年	27	341	7.3%	92.7%
平成18年	40	311	11.4%	88.6%
平成19年	40	304	11.6%	88.4%
平成21年	40	291	12.1%	87.9%
平成23年	43	244	15.0%	85.0%
平成25年	38	237	13.8%	86.2%

(5)新規学卒者の採用状況

ア 平成25年4月の採用状況 [未回答 4]

(所)

	採用した	採用しなかった	合計
建設業	9	36	45
製造業	18	36	54
卸小売業	16	50	66
金融保険業	5	1	6
不動産業	0	4	4
運輸通信業	10	25	35
サービス業	22	45	67
合計	80	197	277
割合	28.9%	71.1%	100.0%

※採用した場合

(人)

	中学卒		高校卒		短大・高専卒		大学卒		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
建設業	0	0	9	3	1	0	1	0	14
製造業	0	0	11	7	3	5	6	1	33
卸小売業	0	0	7	10	5	2	16	6	46
金融保険業	0	0	7	1	0	7	20	20	55
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸通信業	2	1	3	8	1	3	3	4	25
サービス業	0	0	9	22	5	9	10	8	63
合計	2	1	46	51	15	26	56	39	236
割合	0.8%	0.4%	19.5%	21.6%	6.4%	11.0%	23.7%	16.5%	100.0%

新規学卒者を採用した事業所数の推移 (所)

	採用した	採用して いない	合計
平成12年	148	264	412
平成13年	123	259	382
平成14年	118	248	366
平成16年	105	268	373
平成18年	106	245	351
平成19年	99	248	347
平成21年	79	256	335
平成23年	85	207	292
平成25年	80	197	277
平均	104.8	243.6	348.3

採用した新規学卒者の人数の推移

(人)

	採用した
平成12年	486
平成13年	432
平成14年	381
平成16年	323
平成18年	337
平成19年	345
平成21年	305
平成23年	273
平成25年	236

採用しなかった理由

(所)

	①人件費 抑制	②先行き 不透明	③人材 不足	④その他	未回答	合計
建設業	4	9	2	17	4	36
製造業	7	12	3	7	7	36
卸小売業	12	7	1	19	11	50
金融保険業	0	0	1	0	0	1
不動産業	1	0	0	3	0	4
運輸通信業	3	2	2	8	10	25
サービス業	9	7	5	14	10	45
合計	36	37	14	68	42	197
割合	18.3%	18.8%	7.1%	34.5%	21.3%	100.0%

イ 平成26年4月の採用予定 [未回答 20]

(所)

	(ア)有	(イ)無	(ウ)未定	合計
建設業	18	13	10	41
製造業	15	21	17	53
卸小売業	9	26	24	59
金融保険業	3	0	2	5
不動産業	0	2	2	4
運輸通信業	5	15	14	34
サービス業	12	26	27	65
合計	62	103	96	261
割合	23.8%	39.5%	36.8%	100.0%

※有の場合

(所)

	中学卒	高校卒	短大・ 高専卒	大学卒	合計
建設業	0	26	6	11	43
製造業	0	26	3	10	39
卸小売業	0	7	1	20	28
金融保険業	0	0	6	19	25
不動産業	0	0	0	0	0
運輸通信業	0	10	5	9	24
サービス業	0	27	4	14	45
合計	0	96	25	83	204
割合	0.0%	47.1%	12.3%	40.7%	

(6) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ [未回答 15]

(所)

	①受け入れてもよい	②条件次第では受け入れてもよい	③受け入れたいが状況等により難しい	④受け入れたくない	合計
建設業	6	6	21	11	44
製造業	13	9	19	9	50
卸小売業	9	11	27	18	65
金融保険業	2	0	2	2	6
不動産業	0	1	3	0	4
運輸通信業	4	9	15	5	33
サービス業	14	13	24	13	64
合計	48	49	111	58	266
割合	18.0%	18.4%	41.7%	21.8%	100.0%

(7) 雇用に関する問題点(複数回答) [未回答 19]

	①雇用のミスマッチにより人材が確保できない	②若年者の定着率が悪い	③従業員の高齢化	④人件費が高い	⑤労働時間を短縮したいが現状では無理	⑥福利厚生面を充実させたいがその余裕がない
建設業	16	17	32	4	4	3
製造業	10	9	25	2	10	8
卸小売業	14	13	29	5	8	5
金融保険業	2	0	2	0	1	1
不動産業	0	2	1	0	0	0
運輸通信業	8	3	20	3	5	2
サービス業	17	18	22	6	10	12
合計	67	62	131	20	38	31
回答数に対する割合	25.6%	23.7%	50.0%	7.6%	14.5%	11.8%

(回答数 262 事業所)

(所)

	⑦その他	⑧特になし	合計
建設業	1	3	80
製造業	0	14	78
卸小売業	1	15	90
金融保険業	1	3	10
不動産業	0	1	4
運輸通信業	0	8	49
サービス業	0	6	91
合計	3	50	402
回答数に対する割合	1.1%	19.1%	

(8)新卒採用後3年以内に離職した若者の状況 [未回答 88]

(回答数 193 事業所)

(所)

	新卒採用者数	うち離職者数	割合
建設業	43	13	30.2%
製造業	113	23	20.4%
卸小売業	159	22	13.8%
金融保険業	51	2	3.9%
不動産業	1	0	0.0%
運輸通信業	76	20	26.3%
サービス業	204	69	33.8%
合計	647	149	23.0%

離職者数の年度別推移

(人)

	平成23年		平成25年	
	新卒採用者数	うち離職者数	新卒採用者数	うち離職者数
建設業	74	21	43	13
製造業	154	20	113	23
卸小売業	263	44	159	22
金融保険業	154	10	51	2
不動産業	1	1	1	0
運輸通信業	42	3	76	20
サービス業	209	61	204	69
合計	897	160	647	149

(9)従業員に期待する資質・能力(複数回答)

ア 男性職員 [未回答 14]

	①一般知識・ 教養	②協調性・コミュ ニケーション能力	③明るさ・ 素直さ	④まじめ・勤勉	⑤正確さ・ 緻密さ	⑥健康・体力	⑦専門知識・ 能力
建設業	25	32	23	16	13	23	25
製造業	22	35	26	23	17	33	14
卸小売業	38	47	42	30	24	44	17
金融保険業	5	5	5	3	3	2	0
不動産業	3	1	1	0	1	2	3
運輸通信業	18	22	19	11	17	20	11
サービス業	39	51	35	26	18	37	22
合計	150	193	151	109	93	161	92
回答数に 対する割合	56.2%	72.3%	56.6%	40.8%	34.8%	60.3%	34.5%

(回答数 267 事業所) (所)

	⑧理解力・ 判断力	⑨熱意・意欲	⑩創造性・ 企画力	⑪責任感・ 使命感	⑫忍耐力・ ストレス耐性	合計
建設業	25	24	8	34	12	260
製造業	25	33	10	33	20	291
卸小売業	36	38	27	46	27	416
金融保険業	2	5	2	4	2	38
不動産業	2	3	2	2	1	21
運輸通信業	18	17	11	26	12	202
サービス業	30	33	17	48	25	381
合計	138	153	77	193	99	1,609
回答数に 対する割合	51.7%	57.3%	28.8%	72.3%	37.1%	

イ 女性職員 [未回答 19]

	①一般知識・ 教養	②協調性・コミュ ニケーション能力	③明るさ・ 素直さ	④まじめ・勤勉	⑤正確さ・ 緻密さ	⑥健康・体力	⑦専門知識・ 能力
建設業	31	28	33	19	19	15	8
製造業	30	38	36	16	28	24	6
卸小売業	44	45	51	28	35	34	14
金融保険業	4	5	5	3	3	1	0
不動産業	3	2	2	0	2	1	2
運輸通信業	21	24	26	11	13	16	8
サービス業	42	48	44	21	24	34	21
合計	175	190	197	98	124	125	59
回答数に 対する割合	66.8%	72.5%	75.2%	37.4%	47.3%	47.7%	22.5%

(回答数 262 事業所) (所)

	⑧理解力・ 判断力	⑨熱意・意欲	⑩創造性・ 企画力	⑪責任感・ 使命感	⑫忍耐力・ ストレス耐性	合計
建設業	21	11	4	24	10	223
製造業	18	24	4	23	12	259
卸小売業	33	30	20	34	21	389
金融保険業	3	3	1	4	2	34
不動産業	2	2	2	2	0	20
運輸通信業	19	15	10	20	8	191
サービス業	28	21	19	36	21	359
合計	124	106	60	143	74	1,475
回答数に 対する割合	47.3%	40.5%	22.9%	54.6%	28.2%	

8 パートタイム労働者の雇用について

(1) パートタイム労働者の雇用の際の条件明示 (所)

	①書面で通知	②書面ではない が口頭で通知	③その他	未回答	合計
建設業	7	3	0	0	10
製造業	17	10	0	0	27
卸小売業	32	10	1	2	45
金融保険業	3	0	0	0	3
不動産業	2	0	0	0	2
運輸通信業	15	4	0	2	21
サービス業	41	8	2	0	51
合計	117	35	3	4	159
割合	73.6%	22.0%	1.9%	2.5%	100.0%

(2) 仕事の内容 (所)

	①正規従業員 と同じ仕事	②パートだけの 独立した仕事	③正規従業員の 補助的な仕事	未回答	合計
建設業	2	3	5	0	10
製造業	11	4	10	2	27
卸小売業	11	8	23	3	45
金融保険業	1	0	2	0	3
不動産業	0	0	2	0	2
運輸通信業	5	4	10	2	21
サービス業	19	20	11	1	51
合計	49	39	63	8	159
割合	30.8%	24.5%	39.6%	5.0%	100.0%

(3)労働者の概要 [未回答 8]

(人)

	事務系			
	男	女	合計	割合
建設業	2	7	9	0.9%
製造業	4	15	19	1.9%
卸小売業	32	74	106	10.6%
金融保険業	2	13	15	1.5%
不動産業	2	2	4	0.4%
運輸通信業	161	615	776	77.5%
サービス業	15	57	72	7.2%
合計	218	783	1,001	100.0%
回答数に 対する割合	21.8%	78.2%	100.0%	
	24.3%			

(人)

	技術系			
	男	女	合計	割合
建設業	9	0	9	1.6%
製造業	25	54	79	13.7%
卸小売業	12	15	27	4.7%
金融保険業	0	0	0	0.0%
不動産業	0	0	0	0.0%
運輸通信業	3	9	12	2.1%
サービス業	153	297	450	78.0%
合計	202	375	577	100.0%
回答数に 対する割合	35.0%	65.0%	100.0%	
	14.0%			

(人)

	労務系			
	男	女	合計	割合
建設業	5	1	6	0.2%
製造業	43	218	261	10.2%
卸小売業	142	695	837	32.8%
金融保険業	0	0	0	0.0%
不動産業	1	1	2	0.1%
運輸通信業	97	42	139	5.5%
サービス業	328	976	1,304	51.2%
合計	616	1,933	2,549	100.0%
回答数に 対する割合	24.2%	75.8%	100.0%	
	61.8%			

(回答数 159 事業所)

(人)

	合計			
	男	女	合計	割合
建設業	16	8	24	0.6%
製造業	72	287	359	8.7%
卸小売業	186	784	970	23.5%
金融保険業	2	13	15	0.4%
不動産業	3	3	6	0.1%
運輸通信業	261	666	927	22.5%
サービス業	496	1,330	1,826	44.2%
合計	1,036	3,091	4,127	100.0%
回答数に 対する割合	25.1%	74.9%	100.0%	
	100.0%			

(4) 平均時間給 [未回答 22]

(円)

	男性			女性		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系
建設業	1,250	960	864	828	—	750
製造業	963	811	770	834	758	734
卸小売業	776	1,437	801	849	1,863	776
金融保険業	1,000	—	—	910	—	—
不動産業	900	—	800	865	—	720
運輸通信業	878	1,000	826	784	930	748
サービス業	910	1,143	844	839	1,090	843
総平均	924	1,074	816	834	1,089	794

※総平均＝調査票に記入された平均時間給合計÷回答事業所数

(回答数 159 事業所)

(円)

	業種別		
	男／平均	女／平均	業種／平均
建設業	1,002	817	909
製造業	814	770	792
卸小売業	917	911	913
金融保険業	1,000	910	933
不動産業	850	817	830
運輸通信業	869	807	833
サービス業	950	904	923
総平均	903	866	881

(5) 1日の所定労働時間(複数回答)

(回答数 159 事業所)

(所)

	①2時間以上 4時間未満	②4時間以上 6時間未満	③6時間以上 8時間未満	④8時間以上	未回答	合計
建設業	0	3	8	0	0	11
製造業	6	14	17	2	1	40
卸小売業	8	21	27	2	2	60
金融保険業	0	2	2	0	0	4
不動産業	1	1	0	0	0	2
運輸通信業	6	12	10	3	0	31
サービス業	18	24	22	4	1	69
合計	39	77	86	11	4	217
割合	24.5%	48.4%	54.1%	6.9%	2.5%	

(6) 1週間の勤務日数(複数回答)

(回答数 159 事業所)

(所)

	①1日	②2日	③3日	④4日	⑤5日	⑥6日以上	未回答	合計
建設業	0	2	0	0	9	0	0	11
製造業	0	3	5	8	20	2	1	39
卸小売業	1	6	8	12	31	6	2	66
金融保険業	0	0	1	0	2	1	0	4
不動産業	0	0	0	1	1	0	0	2
運輸通信業	0	0	3	7	15	3	1	29
サービス業	5	8	16	20	31	5	1	86
合計	6	19	33	48	109	17	5	237
割合	3.8%	11.9%	20.8%	30.2%	68.6%	10.7%	3.1%	

(7) 平均在職期間

(所)

	①6ヶ月未満	②1年未満	③1年以上 3年未満	④3年以上	未回答	合計
建設業	1	2	4	3	0	10
製造業	2	3	7	14	1	27
卸小売業	1	3	13	26	2	45
金融保険業	0	1	1	1	0	3
不動産業	0	0	1	1	0	2
運輸通信業	2	2	3	13	1	21
サービス業	1	2	17	29	2	51
合計	7	13	46	87	6	159
割合	4.4%	8.2%	28.9%	54.7%	3.8%	100.0%

(8) 1ヶ月の時間外労働

(所)

	①ある	②たまにある	③ない	未回答	合計
建設業	2	1	7	0	10
製造業	2	6	18	1	27
卸小売業	4	18	22	1	45
金融保険業	1	1	1	0	3
不動産業	0	0	1	1	2
運輸通信業	5	7	8	1	21
サービス業	4	18	29	0	51
合計	18	51	86	4	159
割合	11.3%	32.1%	54.1%	2.5%	100.0%

(9) 諸制度・休暇制度

(所)

(所)

	ア 夏季休暇			合計	イ 産前産後休暇			合計
	①有	②無	未回答		①有	②無	未回答	
建設業	2	7	1	10	1	7	2	10
製造業	10	16	1	27	7	19	1	27
卸小売業	13	29	3	45	22	19	4	45
金融保険業	1	2	0	3	1	2	0	3
不動産業	1	1	0	2	2	0	0	2
運輸通信業	7	13	1	21	9	10	2	21
サービス業	9	37	5	51	26	22	3	51
合計	43	105	11	159	68	79	12	159
割合	27.0%	66.0%	6.9%	100.0%	42.8%	49.7%	7.5%	100.0%

(所)

(所)

	ウ 生理休暇			合計	エ 交通費の支給			合計
	①有	②無	未回答		①有	②無	未回答	
建設業	0	9	1	10	6	3	1	10
製造業	9	17	1	27	23	3	1	27
卸小売業	19	23	3	45	32	10	3	45
金融保険業	2	1	0	3	3	0	0	3
不動産業	2	0	0	2	2	0	0	2
運輸通信業	7	12	2	21	13	7	1	21
サービス業	20	27	4	51	45	4	2	51
合計	59	89	11	159	124	27	8	159
割合	37.1%	56.0%	6.9%	100.0%	78.0%	17.0%	5.0%	100.0%

(所)

(所)

	オ 健康診断			合計	カ 育児休業制度			合計
	①有	②無	未回答		①有	②無	未回答	
建設業	6	3	1	10	0	8	2	10
製造業	22	4	1	27	6	20	1	27
卸小売業	30	12	3	45	19	20	6	45
金融保険業	3	0	0	3	1	2	0	3
不動産業	2	0	0	2	2	0	0	2
運輸通信業	20	0	1	21	9	10	2	21
サービス業	38	9	4	51	28	20	3	51
合計	121	28	10	159	65	80	14	159
割合	76.1%	17.6%	6.3%	100.0%	40.9%	50.3%	8.8%	100.0%

	(所)				(所)			
	キ 介護休業制度			合計	ク 就業規則			合計
	①有	②無	未回答		①有	②無	未回答	
建設業	1	7	2	10	5	4	1	10
製造業	6	19	2	27	22	4	1	27
卸小売業	16	24	5	45	36	8	1	45
金融保険業	2	1	0	3	2	1	0	3
不動産業	1	1	0	2	2	0	0	2
運輸通信業	5	14	2	21	17	3	1	21
サービス業	29	18	4	51	43	6	2	51
合計	60	84	15	159	127	26	6	159
割合	37.7%	52.8%	9.4%	100.0%	79.9%	16.4%	3.8%	100.0%

	(所)				(所)			
	ケ 昇給制度			合計	コ 福利厚生制度			合計
	①有	②無	未回答		①有	②無	未回答	
建設業	3	6	1	10	5	4	1	10
製造業	12	14	1	27	20	6	1	27
卸小売業	15	26	4	45	22	20	3	45
金融保険業	0	3	0	3	3	0	0	3
不動産業	2	0	0	2	2	0	0	2
運輸通信業	6	14	1	21	10	9	2	21
サービス業	20	26	5	51	29	18	4	51
合計	58	89	12	159	91	57	11	159
割合	36.5%	56.0%	7.5%	100.0%	57.2%	35.8%	6.9%	100.0%

	(所)				(所)			
	サ 労働組合			合計	シ 退職金制度			合計
	①有	②無	未回答		①有	②無	未回答	
建設業	0	9	1	10	4	5	1	10
製造業	4	22	1	27	7	19	1	27
卸小売業	4	35	6	45	7	35	3	45
金融保険業	0	3	0	3	0	3	0	3
不動産業	0	2	0	2	1	1	0	2
運輸通信業	0	19	2	21	2	17	2	21
サービス業	3	44	4	51	4	43	4	51
合計	11	134	14	159	25	123	11	159
割合	6.9%	84.3%	8.8%	100.0%	15.7%	77.4%	6.9%	100.0%

(10)パートタイム労働者の採用理由

	①人件費が割安だから	②一時的な繁忙に対処するため	③簡単な仕事内容だから	④人を集めやすいから	⑤正社員の採用が困難だから	⑥雇用調整が容易だから
建設業	3	2	4	1	2	1
製造業	10	10	7	0	4	3
卸小売業	14	13	14	0	6	4
金融保険業	1	0	2	0	0	1
不動産業	0	0	1	1	0	1
運輸通信業	10	4	5	3	5	3
サービス業	19	10	11	6	15	7
合計	57	39	44	11	32	20
割合	35.8%	24.5%	27.7%	6.9%	20.1%	12.6%

(回答数 159 事業所) (所)

	⑦正規従業員の補充として	⑧経験・知識・技能のある人を採用したいから	⑨その他	未回答	合計
建設業	2	3	0	1	19
製造業	15	5	1	0	55
卸小売業	23	8	2	3	87
金融保険業	3	0	0	0	7
不動産業	0	0	1	0	4
運輸通信業	8	3	1	1	43
サービス業	18	9	6	0	101
合計	69	28	11	5	316
割合	43.4%	17.6%	6.9%	3.1%	

(11)今後の採用予定 (所)

	①増やす	②減らす	③現状維持	未回答	合計
建設業	4	0	4	2	10
製造業	2	1	22	2	27
卸小売業	5	0	35	5	45
金融保険業	0	0	3	0	3
不動産業	0	0	2	0	2
運輸通信業	3	2	15	1	21
サービス業	9	0	41	1	51
合計	23	3	122	11	159
割合	14.5%	1.9%	76.7%	6.9%	100.0%

9 業種別・規模別回答事業所数

業種別回答事業所数

(所)

	調査対象 事業所数	回 答 事業所数	有効回答 事業所数	回答率
建設業	146	53	46	36.3%
製造業	190	62	55	32.6%
卸小売業	273	78	68	28.6%
金融保険業	44	11	6	25.0%
不動産業	17	5	4	29.4%
運輸通信業	109	37	35	33.9%
サービス業	221	74	67	33.5%
合計	1,000	320	281	32.0%

規模別回答事業所数

(所)

	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	合計	割合
建設業	15	16	2	5	8	0	46	16.4%
製造業	15	17	6	6	5	6	55	19.6%
卸小売業	31	15	7	11	3	1	68	24.2%
金融保険業	2	1	0	3	0	0	6	2.1%
不動産業	2	2	0	0	0	0	4	1.4%
運輸通信業	9	8	4	4	7	3	35	12.5%
サービス業	20	20	6	8	7	6	67	23.8%
合計	94	79	25	37	30	16	281	100.0%
割合(規模別)	33.5%	28.1%	8.9%	13.2%	10.7%	5.7%	100.0%	

平成 25 年度旭川市労働基本調査票

- この調査は旭川市内にある事業所を対象にしています。市外にある事業所は含めないでください。
- 市内に本社や営業所など複数ある場合は、一括して取りまとめてください。
市外に本社がある場合は、市内の支社・営業所単位で集計してください。
- 特に指定するもの以外は、平成25年8月1日を基準日にしてください。
- 特に指定するもの以外は、正規従業員を対象にしています。
- 回答方法は、該当する箇所に○印をつけるものと該当欄に記入するものとがあります。
- この調査は労働行政に関わる資料とする目的以外に使用しませんので、正確に記入してください。

1 事業所の概要について

事業所名	(1) 労働組合 ①有 ②無
所在地	(2) 労働協約 ①有 ②無
記入者名	(3) 就業規則 ①有 ②無
電話番号	(4) 賃金規程 ①有 ②無

2 労働者の概要について

正規従業員 ～非正規従業員以外の、期間を定めない契約で雇用されている従業員。

役員報酬を受けている役員(兼務役員も含む)は除外してください。

非正規従業員～期間を定めた短期契約で雇用されている従業員。例としてパートタイム・アルバイトである者、派遣社員、契約社員、嘱託、および季節労働者等の従業員。

(1) 正規従業員数

(単位：人)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合 計
男							
女							

※障害者数は正規従業員数の合計の内数を記入してください。⇒

うち障害者数

(2) 非正規従業員数

(単位：人)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合 計
男							
女							

(3) 管理職数

(単位：人)

	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職
男			
女			

(単位：円)

	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳
男					
女					
	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	
男					
女					

※各年齢の該当のある箇所に記入してください。該当者のいない年齢について、賃金規定等でその賃金を想定できるときは、その額を記入してください。

※基本給に含まれないもの ～ 奨励給、歩合給、家族手当・住宅手当・通勤手当等の生活補助給、時間外手当

① 定期昇給のみ ② ベースアップのみ ③ 定期昇給とベースアップ ④ 引上げなし

(単位：円)

	中 学 卒	高 校 卒	短大・高専卒	大 学 卒
男				
女				

※職種により賃金が異なる場合は、主な職種で判断してください。

ア 家族手当..... (ア) 有 (イ) 無

a 配偶者……………	① 5,000 円未満 ④ 15,000 円以上	② 5,000～10,000 円未満	③ 10,000～15,000 円未満
b 第 1 子……………	① 5,000 円未満 ④ 15,000 円以上	② 5,000～10,000 円未満	③ 10,000～15,000 円未満
c 第 2 子以降………	① 5,000 円未満 ④ 15,000 円以上	② 5,000～10,000 円未満	③ 10,000～15,000 円未満

※有の場合のみお答えください。(手当の限度額)

a 持ち家…………① 5,000 円未満 ② 5,000～10,000 円未満 ③ 10,000～15,000 円未満
④ 15,000 円以上

b 借 家…………① 5,000 円未満 ② 5,000～10,000 円未満 ③ 10,000～15,000 円未満
④ 15,000～20,000 円未満 ⑤ 20,000～25,000 円未満 ⑥ 25,000 円以上

ウ 通勤手当…………… (ア) 有 (イ) 無

※有の場合のみお答えください。 ① 実費 ② 定額 ③ その他 ()

※有の場合のみお答えください。

(ア) ① 1ヶ月未満 ② 1ヶ月以上2ヶ月未満 ③ 2ヶ月以上3ヶ月未満 ④ 3ヶ月以上
(イ) 職務階層別の割増の有無 ① 有 ② 無

※有の場合のみお答えください。

(ア) ① 1ヶ月未満 ② 1ヶ月以上2ヶ月未満 ③ 2ヶ月以上3ヶ月未満 ④ 3ヶ月以上
(イ) 職務階層別の割増の有無 ① 有 ② 無

※職務階層～部長，課長，係長，
一般職など

カ 燃料手当…………… (ア) 有 (イ) 無

※有の場合のみお答えください。 ① 現金 ② 現物支給 ③ その他 ()

※現金の場合のみ記入ください。 (支給限度額を記入してください。)

- ① 世 帯 主 円
② 単身世帯主 円
③ 非世帯主 円

※単身世帯主 ～ 独身者で親元を離れ独立
生計を営む者

4 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間

- ① 38 時間以下 ② 38 時間超～40 時間以下
③ 40 時間超

※週によって労働時間が変わる場合は、4 週間の
平均で判断してください。

(2) 1日の所定労働時間

- ① 7 時間以下 ② 7 時間超～7 時間 30 分以下 ③ 7 時間 30 分超～8 時間以下 ④ 8 時間超

(3) 変形労働時間制

- ア 実施している……① 1 ヶ月単位の変形労働時間制 ② 1 年単位の変形労働時間制
③ 1 週間単位の変形労働時間制 ④ その他 ()
イ 実施していない

(4) 1日の休憩時間

- ① 45 分以下 ② 45 分超～60 分以下 ③ 60 分超

(5) 1ヶ月の平均時間外労働 (従業員 1 人当たり)

- ① 10 時間以下 ② 10 時間超～20 時間以下 ③ 20 時間超～30 時間以下
④ 30 時間超～40 時間以下 ⑤ 40 時間超 ⑥ 無

5 休日・休暇について

- (1) 週休 2 日制……………① 実施している → (ア) 完全 (イ) 隔週 (ウ) 月 1 回 (エ) 月 2 回
(オ) その他 ()
② 実施していない

(2) 年次有給休暇について (繰り越し日数は含みません。)

- ア 平均付与日数……………① 10 日未満 ② 10～15 日 ③ 16～20 日 ④ 21 日以上
イ 過去 1 年間の平均取得率 ※平均取得率 = (取得日数 / 付与日数計) × 100
① 20%未満 ② 20%以上 40%未満 ③ 40%以上 60%未満
④ 60%以上 80%未満 ⑤ 80%以上

(3) その他の休暇 (該当する項目に○をしてください。)

- ア 夏季休暇……………① 3 日以内 ② 4～6 日以内 ③ 7 日以上 ④ 無
イ 祝日休暇……………① 全部休み ② 一部休み ③ 無
ウ リフレッシュ休暇……………① 3 日以内 ② 4～6 日以内 ③ 7 日以上 ④ 無
エ 産前産後休暇……………① 産前産後 6 週間前後 ② 産前 6 週間産後 8 週間 ③ 産前産後 8 週間前後
④ その他 () ⑤ 無
オ 生理休暇……………① 2 日以内 ② 3 日以上 ③ その他 () ④ 無

祝日 ～ 現在法律で定められている 15 の国民の祝日

(6) 介護休業制度

ア 就業規則への定め…………… ① 有 ② 無

※定めがある場合のみお答えください。

(ア) 休業中の賃金の取扱い……………① 有給 ② 一部有給 ③ 無給

(イ) 過去1年間の取得状況……………男 人 女 人 平均取得日数 日

(7) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置

① 有 ② 無

※措置がある場合のみお答えください。(該当するものすべてに○をつけてください。)

① 短時間勤務 ② フレックスタイム制 ③ 始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ

④ 所定外労働をさせない制度 ⑤ 託児施設の設置運営 ⑥ 育児・介護サービス費用の援助

(8) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一度退職した者の再雇用制度

① 有 ② 制度はないが検討中 ③ 無

※制度がある場合のみお答えください。

ア 育児退職者を再雇用……………男 人 女 人

イ 介護退職者を再雇用……………男 人 女 人

(9) 社員が子育てしやすい職場環境

(子どもの急病や行事参加のための休暇取得の容易さや時間外勤務への配慮など)

ア 男性社員……………① 整備されている ② 充分ではないが整備されている ③ 一部整備されている
④ あまり整備されていない

イ 女性社員……………① 整備されている ② 充分ではないが整備されている ③ 一部整備されている
④ あまり整備されていない

(10) 男女の固定的な性別役割分担(性別により職場内で役割が固定されているかどうか)

① 固定されている ② 一部固定されている ③ あまり固定されていない

(11) 女性社員の職域拡大や教育訓練などのポジティブ・アクション(積極的改善措置)についての企業の自主的な取り組み

① 取り組んでいる ② 充分ではないが取り組んでいる

③ あまり取り組んでいないが、今後取り組む予定 ④ 取り組んでいない

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)取組の事例

- ・ 育児・介護休業法で義務づけられた制度を上回る、仕事と家庭の両立支援措置の導入
- ・ 女性を初めて受け入れる、又は受入れ経験の乏しい管理職に対する研修の実施
- ・ 男女の格差のない昇進・昇格基準の明確化、透明化 など

(12) 女性の登用が企業に与える効果が大きいと思うものに○をつけてください。(複数回答可)

- ① 従業員の勤労意欲を高める ② 従業員の定着率を高める ③ 従業員の帰属意識が高まる
④ 従業員の仕事に対する満足度を高める ⑤ 優秀な人材の確保ができる
⑥ 職場の人間関係が向上する ⑦ スキルや技術が蓄積される
⑧ 顧客に対するイメージアップに繋がる ⑨ 企業の社会的責任を果たす ⑩ 生産性が向上する

7 労働力について

(1) 現在の労働力と今後の予定

ア 人員過不足の状況について (1つだけ○)

- ① 人員の過剰感がある ② 人員が不足している ③ 過不足なくちょうどよい

イ 今後の予定・対応策 (3つ以内)

- ① 残業の増加 ② 残業の削減 ③ 臨時・パートを増やす ④ 臨時・パートを減らす
⑤ 正規従業員の採用抑制 ⑥ 早期退職勧奨等で人員削減 ⑦ 外注(アウトソーシング)・派遣社員の活用
⑧ 特になし

(2) リストラ(企業再構築)の現状

- ① 過去(3年以内)に実施した ② 現在実施中 ③ 実施を検討中 ④ 実施していない, 実施しない

※①, ②, ③と回答した場合のみ, リストラの内容についてお答えください。(複数回答可)

ア 人員の削減 → 削減割合 (i) 5%未満 (ii) 6~10%未満 (iii) 10%以上

イ 設備投資の抑制

ウ 諸経費の削減

エ その他 ()

リストラ(企業再構築) ~ 企業が効率的に生産性を上げていくために, 組織の変更や
事業分野・目標の見直し等により再編成すること

(3) ワークシェアリングについて

- ① 関心がある ② どちらかといえば関心がある ③ 関心はない

※①, ②と回答した場合のみ, 実施の有無についてお答えください。

ア 現在実施している イ 検討中 ウ 実施の予定はない

ワークシェアリング ~ 1人当たりの労働時間を減らして仕事を分かち合うことにより雇用を
創出・維持すること

(4) 障害者の雇用状況

ア 過去1年間に障害者を……………① 雇用した ② 雇用していない

イ 雇用した場合, 雇用者は……………①身体障害者 ②知的障害者 ③精神障害者(複数回答可)

ウ 雇用した場合, 今後, 障害者の雇用を……………① 増やす ② 現状維持 ③ その他

エ 雇用していない場合, 今後雇用予定が……………① ある ② ない

(5) 新規学卒者の採用状況

ア 平成25年4月の採用…………… (ア) 採用した (イ) 採用しなかった

※採用した場合, 採用人数は

- ① 中学卒 (男 人 女 人) ② 高校卒 (男 人 女 人)
③ 短大・高専卒 (男 人 女 人) ④ 大学卒 (男 人 女 人)

※採用しなかった場合, その理由は

- ① 人件費抑制 ② 先行き不透明 ③ 人材不足 ④ その他 ()

イ 平成26年4月の採用予定…………… (ア) 有 (イ) 無 (ウ) 未定

※採用予定がある場合, 予定人数は

- ① 中学卒 (人) ② 高校卒 (人) ③ 短大・高専卒 (人) ④ 大学卒 (人)

(6) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ

- ① 受け入れてもよい ② 条件次第では受け入れてもよい ③ 受け入れたいが状況等により難しい
④ 受け入れたくない

インターンシップ制度 ~ 企業が大学生, 短大生, 高校生等に対して一定期間職場体験機会を提供する制度

(7) 雇用に関する問題点 (複数回答可)

- ① 雇用のミスマッチにより人材が確保できない ② 若年者の定着率が悪い ③ 従業員の高齢化
④ 人件費が高い ⑤ 労働時間を短縮したいが現状では無理 ⑥ 福利厚生面を充実させたいがその
余裕がない ⑦ その他 () ⑧ 特になし

雇用のミスマッチ~企業の求める人材と求職者の条件が合わないこと

(8) 新規に学校を卒業後, 3年以内に離職する若者が多い状況にありますが, 貴社の状況についてご記入ください。

平成22年3月以降に卒業した学生・生徒数 人
(うち離職者数 人)

(9) 従業員に期待する資質・能力について (複数回答可)

- ア 男性従業員…① 一般常識・教養 ② 協調性・コミュニケーション能力 ③ 明るさ・素直さ
④ まじめ・勤勉 ⑤ 正確さ・緻密さ ⑥ 健康・体力
⑦ 専門知識・技能 ⑧ 理解力・判断力 ⑨ 熱意・意欲
⑩ 創造性・企画力 ⑪ 責任感・使命感 ⑫ 忍耐力・ストレス耐性

- イ 女性従業員…① 一般常識・教養 ② 協調性・コミュニケーション能力 ③ 明るさ・素直さ
④ まじめ・勤勉 ⑤ 正確さ・緻密さ ⑥ 健康・体力
⑦ 専門知識・技能 ⑧ 理解力・判断力 ⑨ 熱意・意欲
⑩ 創造性・企画力 ⑪ 責任感・使命感 ⑫ 忍耐力・ストレス耐性

8 パートタイム労働者の雇用について

※この部分は、パートタイム労働者を雇用している場合のみお答えください。

(1) パートタイム労働者の雇用の際の条件明示

- ① 書面で通知 ② 書面ではないが、口頭で通知
③ その他 ()

(2) 仕事の内容

- ① 正規従業員と同じ仕事 ② パートタイムだけの独立した仕事
③ 正規従業員の補助的な仕事

(3) 労働者の概要

(単位：人)

	事務系	技術系	労務系	合計
男				
女				

「パートタイム労働者」

1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者よりも短い労働者(パートタイム労働法)、勤め先での呼称がパートタイマーである者(総務省)の定義で判断してください。

(4) 平均時間給

(単位：円)

	事務系	技術系	労務系
男			
女			

*事務系～主として事務的・経理的・営業的な部門に従事する人

*技術系～技術的・専門的な資格を有する作業、または技術的訓練を基礎とした作業に従事する人(看護師、調理師、大工、プログラマ、整備士等)

*労務系～技術・技能を必要としない労務に従事する人(警備、清掃、運搬、集金、土木等の作業に従事する人のほか、ウェ이터・ウェイトレス等の接客業等も含む)

(5) 1日の所定労働時間(複数回答可)

- ① 2時間以上4時間未満 ② 4時間以上6時間未満
③ 6時間以上8時間未満 ④ 8時間以上

(6) 1週間の勤務日数(複数回答可)

- ① 1日 ② 2日 ③ 3日 ④ 4日 ⑤ 5日 ⑥ 6日以上

(7) 平均在職期間

- ① 6ヶ月未満 ② 1年未満 ③ 1年以上3年未満 ④ 3年以上

(8) 1ヶ月の時間外労働 ① ある ② たまにある ③ ない

(9) 諸制度・休暇制度

- ア 夏季休暇……………① 有 ② 無
ウ 生理休暇……………① 有 ② 無
オ 健康診断……………① 有 ② 無
キ 介護休業制度……………① 有 ② 無
ケ 昇給制度……………① 有 ② 無
サ 労働組合……………① 有 ② 無

- イ 産前産後休暇……………① 有 ② 無
エ 交通費の支給……………① 有 ② 無
カ 育児休業制度……………① 有 ② 無
ク 就業規則……………① 有 ② 無
コ 福利厚生制度……………① 有 ② 無
シ 退職金制度……………① 有 ② 無

(10) パートタイム労働者の採用理由（3つ以内）

- | | |
|----------------|------------------------|
| ① 人件費が割安だから | ② 一時的な繁忙に対処するため |
| ③ 簡単な仕事内容だから | ④ 人を集めやすいから |
| ⑤ 正社員の採用が困難だから | ⑥ 雇用調整が容易だから |
| ⑦ 正規従業員の補充として | ⑧ 経験・知識・技能のある人を採用したいから |
| ⑨ その他（ | ） |

(11) 今後の採用予定 ① 増やす ② 減らす ③ 現状維持

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。
お手数ですが、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、
平成25年8月26日（月）までに、
切手を貼らずにポストに投函してください。
後日、調査結果をまとめた冊子をお送りいたします。

【問合せ先】

〒070-0036

旭川市6条通10丁目旭川市第三庁舎3階 旭川市経済観光部経済総務課雇用労政係

電 話：0166-26-1111（内線5413）

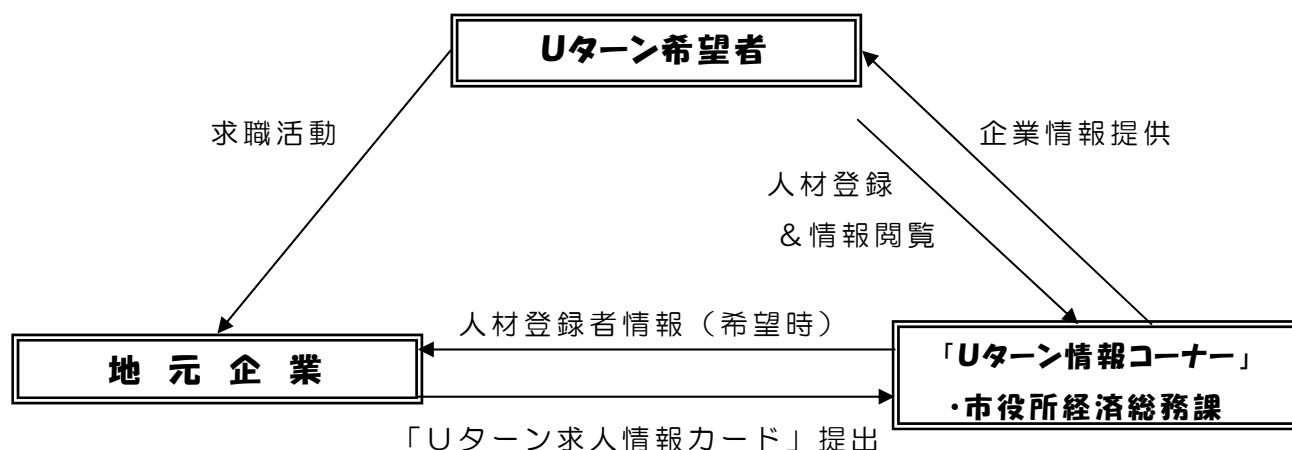
FAX：0166-26-7093

V 活力ある職場づくりのために

旭川へU・I・Jターンを希望する方、 そして U・I・Jターン希望者を採用する企業を応援します！ ～Uターン情報コーナー～

- 旭川市では、経済観光部経済総務課内に「Uターン情報コーナー」を設置しております。
- 主に首都圏で働く旭川出身者と優秀な即戦力の人材を求める地域企業との橋渡しをするのが目的です。
- このコーナーには、U・I・Jターン者の採用計画のある地元企業の「Uターン求人情報カード」が備えられ、U・I・Jターン希望者が自由に閲覧することができます。また、遠方の希望者には郵送での情報提供もおこなっています。
- 技術者など経験豊富なU・I・Jターン希望者の採用計画がある企業は、このコーナーへの登録をお願いいたします。

「Uターン情報コーナー」フローチャート



* お問い合わせは・・・ 旭川市経済観光部経済総務課雇用労政係
TEL 0166-25-7152
FAX 0166-26-7093

旭川市トライアル活用型正規雇用移行奨励金のご案内

この奨励金は、旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主が、旭川市内に住所を有する若年者等（45歳未満の者をいう。以下同じ。）、障害者及び季節労働者（以下「対象労働者」という。）をトライアル（試行）雇用し、雇用期間終了後、正規雇用として雇入れた場合、市独自の奨励金を支給することにより、対象労働者の正規雇用を促進し、安定的な雇用の確保を図ることを目的としております。ぜひ本市奨励金の活用をご検討下さい。

奨励金の交付対象となる事業者

奨励金の交付対象者は、以下の事項を満たす事業主です。

- ① 旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- ② トライアル雇用の雇用開始日において、市内に在住する対象労働者を雇用し、国のトライアル雇用奨励金又は障害者トライアル雇用奨励金を受給した事業主であること。
- ③ トライアル雇用開始日が平成25年4月1日以降であること
- ④ トライアル雇用終了後、正規雇用として雇い入れ、引き続き1か月以上、雇用保険の一般被保険者（ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）として雇用し、申請時においても継続して雇用している事業主であること。

奨励金の額

奨励金の額は、対象労働者1人につき60,000円です。

交付の申請

交付申請は、国の奨励金交付対象期間に係る「トライアル雇用奨励金支給決定通知書」又は「障害者トライアル奨励金支給決定通知書」の支給決定通知日の翌日から起算して2か月以内に行ってください。

申請には、以下のすべての書類が必要となります。

- ① トライアル活用型正規雇用移行奨励金交付申請書（様式第1号）
- ② 国の奨励金交付対象期間に係るトライアル雇用実施計画書の写し（対象労働者が若年者等、季節労働者の場合）、又は障害者トライアル雇用結果報告書兼奨励金支給申請書の写し（対象労働者が障害者の場合）
- ③ トライアル雇用奨励金支給決定通知書又は障害者トライアル雇用奨励金支給決定通知書の写し
- ④ 正規雇用開始後から申請日までの出勤状況が確認できる出勤簿等の写し
- ⑤ 正規雇用開始後の賃金台帳の写し
- ⑥ 正規雇用に係る労働契約書及び雇入れ通知書の写し
- ⑦ 正規雇用に係る労働者名簿の写し
- ⑧ その他市長が必要と認める書類

奨励金の詳細、交付申請書様式のダウンロードは、旭川市役所経済総務課ホームページからお願いします。

●「旭川市トライアル活用型」で検索 または 旭川市役所経済総務課ホームページ
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/keizaisomu/> →「雇用に関する助成制度」

申込受付・お問い合わせ 〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階
経済観光部経済総務課雇用労政係 電話 0166-25-7152/FAX 0166-26-7093

企業・事業主の方へ

旭川市雇用創出促進協議会 主催の 無料セミナーにぜひご参加ください

旭川市や旭川商工会議所など地元経済団体等で構成する「旭川市雇用創出促進協議会」では、厚生労働省から「実践型地域雇用創造事業」を受託し、豊かな「食」をはじめとする地域特性を生かした様々な事業を実施しています。

企業の事業拡大を支援する「雇用拡大メニュー」、地域で求職されている方のスキルアップを図る「人材育成メニュー」、求職者と企業とのマッチングを図る「就職促進メニュー」、求職者を雇用し地域の雇用拡大につながる事業を実施する「雇用創出実践メニュー」の4本柱により、地域における雇用機会の創出を図ってまいります。

中でも、雇用拡大メニューでは企業・事業主様を対象に、販路拡大や観光をはじめとした様々なテーマの無料セミナーを開催しておりますので、協議会ホームページをご覧ください、ぜひお申込み・ご参加ください。

～25年度に開催したセミナーより～



平成 25 年 9 月 2 日 企業・事業主向け
物産展等進出応援セミナー



平成 25 年 12 月 5 日 求職者向け
海外ビジネス入門セミナー

旭川市雇用創出促進協議会事務局

旭川市 6 条通 1 0 丁目 旭川市役所第三庁舎 3 階 経済観光部経済総務課雇用労政係

TEL 0 1 6 6 - 2 4 - 2 3 3 0 / FAX 0 1 6 6 - 2 6 - 7 0 9 3

ホームページ <http://www.asahikawa-koyousoushutsu.jp/>

または「旭川市雇用創出促進協議会」で検索

一般財団法人 旭川市勤労者共済センターのご案内

*制度のあらまし

**確 実 で
安 心**



一般財団法人旭川市勤労者共済センターは、旭川市内の中小企業に働く皆様の福利厚生の向上を図り、併せて中小企業の振興と地域の活性化に寄与することを目的とする公益法人で、旭川市の支援と会員の皆様の協力により運営されており、会費は、給付事業や厚生事業等を通して会員様へ還元される仕組みとなっています。

**わ ず かな
会 費 で
大 き な 魅 力**



月々わずか600円の会費で、各種のお祝い金、弔慰金、退職餞別等の給付が受けられ、さらに会員相互の交流のための多彩な福利厚生事業にも参加することができます。

この制度を利用して、あなたの職場をさらにグレードアップしませんか。

**働 く 人 な ら
だ れ で も
加 入 で き ま す**



旭川市内の中小企業に働いている15歳から64歳までの方なら、どなたでも加入することができます。事業主、従業員、パートの方なども含みます。(事業所単位でお申し込みください)。

税 制 上 の 特 典



従業員の会費を事業主が負担した場合は、損金または必要経費として計上できます。

手 続 き が 簡 単



入会から給付の請求まで手続きは簡単です。
所定の用紙に必要事項を記入すればすぐに処理されます。

*福利厚生事業

**指 定 施 設 の
割 引 ・ 助 成**



ボウリング場、スキー場、遊園地、ホテルレストランのほか各種専門店、共済センターが指定した施設を利用した場合、会員証の提示や助成券の発行により格安料金で、家族も利用できます。

**自 己 啓 発 ・
余 暇 活 動
事 業**



ソフトボール大会、ボウリング大会、Workers' Meeting（勤労者の集い）など、会員とご家族が気軽に参加にできる楽しい事業を実施しています。また、映画・コンサート・各種公演などのチケットを斡旋（助成）しています。家族の方も利用できます。

**指 定 保 養
施 設 利 用 の
宿 泊 助 成**



会員証の提示により、会員と家族の方に利用料金の割引があり、さらに会員の方には年1回3,000円を助成します。

健 康 増 進 事 業



生活習慣病予防検診、がん検診、人間ドックの助成、インフルエンザ予防接種助成など、健全な家庭、職場づくりに役立つ事業を実施しています。

*共済給付事業

会員、同居家族を対象に慶弔、見舞い及び退職餞別金等の共済給付を行います。

給付の種類	共済事由と区分		給付金額
成人祝金	会員が満20歳に達したとき		10,000 円
結婚祝金	会員が結婚したとき		10,000 円
出産祝金	会員又は会員の配偶者が出産したとき		10,000 円
小学校入学祝金	会員の子が小学校に入学したとき		10,000 円
中学校卒業祝金	会員の子が中学校を卒業したとき		10,000 円
銀婚祝金	会員が婚姻届を提出してから満25年に達したとき		10,000 円
還暦祝金	会員が満60歳に達したとき		10,000 円
傷病見舞金	会員が傷病で30日以上休業したとき		15,000 円
死亡弔慰金	会員本人・会員の配偶者・子・親等が死亡した場合	本人の死亡	100,000 円
		配偶者の死亡	50,000 円
		子の死亡	20,000 円
		親の死亡	10,000 円
退職餞別金	加入してから5年以上で満55歳をこえて退職したとき	5年～ 9年	10,000 円
		10年～14年	20,000 円
		15年～19年	30,000 円
		20年～24年	40,000 円
		25年以上	50,000 円

◎この制度についてのお問い合わせは・・・

〒070-0035 旭川市5条通 10 丁目 旭川市五条庁舎2階

一般財団法人 旭川市勤労者共済センター

TEL 0166-23-9997

FAX 0166-29-3577

ホームページ「旭川市勤労者共済センター」で検索

従業員の退職金は中退共制度で！

■中退共制度とは

中小企業退職金共済制度（略称：中退共制度）は、国が制定した「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度で、運営は独立行政法人勤労者退職金共済機構（機構）中小企業退職金共済事業本部（中退共）が当たっています。

■制度のしくみ

- ① 事業主が機構・中退共と退職金共済契約を結びます。後日、従業員ごとの退職金共済手帳を送付します。
- ② 毎月の掛金を金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。
- ③ 事業主は、従業員が退職したときに「退職金共済手帳（請求書）」を従業員に渡します。
- ④ 従業員が退職したときは、その従業員の請求に基づいて機構・中退共から退職金が退職した従業員に対し直接支払われます。

■制度のメリット（※適用にあたり条件がある場合があります）

- ① **国の助成** 初めて加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。
- ② **税法上の特典** 掛金は、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。（注）資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には外形標準課税が適用されます。
- ③ **管理が簡単** 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので退職金管理が簡単です。
- ④ **掛金月額の選択** 掛金月額は、従業員ごとに選択できます。また、掛金月額は加入後いつでも変更できます。
- ⑤ **掛金の一括納付** 掛金は、12か月を限度として、一括納付（前納）できます。
- ⑥ **通算制度** 一定の要件を満たしていれば以下の通算ができます。
 1. 過去勤務期間の通算
初めて中退共制度に加入する企業に限り、従業員の勤務期間に応じた退職金が支給できるように、加入前の勤務期間分についても掛金を納付することができる通算制度があります。
 2. 転職した場合の通算
従業員の転職時に既に積み立てられていた退職金を引き継げる通算制度があります。
（中退共制度間の移動、中退共制度と特定業種退職金共済制度間の移動など）
- ⑦ **受取方法の選択** 退職金は、機構・中退共から直接、退職者の預金口座に振込みます。退職金は一時金払い（一括）のほかに、一定の要件を満たしていれば、本人の希望により全額または一部を分割して受け取ることができます。（事業主が従業員に代わって退職金を受け取ることはできません。）
- ⑧ **提携サービス** 加入企業の特典として、機構・中退共と提携しているホテル、レジャー施設等を割引料金で利用することができます。

■掛金の種類

月額5,000円から30,000円までの16種類から従業員ごとに選択できます。短時間労働者（パートタイマー等）の方も月額2,000円～4,000円までの安い掛金で加入することができます。

■加入の手続き

「新規申込書」に記入、押印または署名をして、金融機関または委託事業主団体の窓口に出しいただきます。

■詳しくは… 中退共コールセンター・本部相談センター室

電話 03-6907-1234（受付時間 平日 午前9:00～午後5:15）FAX 03-5955-8211

ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/p> または「中退共」で検索

★働く皆様の相談窓口★

就職するためには

職業紹介・相談・雇用保険についての相談など

- ・旭川公共職業安定所（ハローワーク旭川）

住所／旭川市春光町 10 番地 58 電話／0166-51-0176（※自動音声で受付が行われます。）

- ・旭川しごとサポートプラザ（旭川市職業相談室）

住所／旭川市 6 条通 4 丁目 旭川市勤労者福祉会館 1 階

電話／0166-23-1401

駐車場／有り（※相談者は 2 時間無料となります）

若者の就労・自立に関する相談など

- ・あさひかわ若者サポートステーション

住所／旭川市 6 条通 4 丁目 旭川市勤労者福祉会館 1 階

電話／0166-73-9228

母子家庭のお母様の就労に伴う悩みや困りごとの相談など

- ・母子家庭等就業・自立支援センター

住所／旭川市 5 条通 4 丁目 旭川市ときわ市民ホール 1 階

電話／0166-21-7181

労働問題等に関する相談は

さまざまな労働問題に関する相談

- ・旭川総合労働相談コーナー（旭川労働基準監督署）

住所／旭川市宮前通東 4155-31 旭川合同庁舎西館 6 階 電話／0166-35-5901

解雇・退職金未払い・セクハラ・労働条件など

- ・中小企業労働相談所 労働相談ホットライン（北海道）

電話／フリーダイヤル 0120-81-6105 相談受付／祝日を除く月～金の正午から午後 8 時まで

上川総合振興局でも相談をお受けします。

住所／旭川市永山 6 条 19 丁目 上川総合振興局産業振興部商工労働観光課内

電話／0166-46-5939 相談受付／祝日を除く月～金の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

健康保険，厚生年金保険などは

- ・旭川年金事務所 住所／旭川市宮下通 2 丁目 1954-2 電話／0166-72-5002

職業能力開発のためには

- ・北海道立旭川高等技術専門学院

住所／旭川市緑が丘東 3 条 2 丁目 1-1 電話／0166-65-6667

- ・旭川職業能力開発促進センター（ポリテクセンター旭川）

住所／旭川市永山 8 条 20 丁目 3-1 電話／0166-48-2412

労働行政に関することは

- ・旭川市役所 経済観光部経済総務課雇用労政係

住所／旭川市 6 条通 10 丁目 旭川市役所第三庁舎 3 階 電話／0166-25-7152（直通）

- ・北海道上川総合振興局 産業振興部商工労働観光課

住所／旭川市永山 6 条 19 丁目 電話／0166-46-5900（総合案内窓口）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

時間額 **734** 円

（効力発生年月日 平成25年10月18日）

※ 発効日の前日までは、719円です。

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

・厚生労働省北海道労働局 労働基準部 賃金課 Tel. 011-709-2311（内線3533）

・札幌中央 労働基準監督署 Tel. 011-737-1190
・札幌東 労働基準監督署 Tel. 011-894-1120
・函館 労働基準監督署 Tel. 0138-23-1276
江差駐在事務所 Tel. 01395-2-1028
・小樽 労働基準監督署 Tel. 0134-33-7651
倶知安支署 Tel. 0136-22-0206
・岩見沢 労働基準監督署 Tel. 0126-22-4490
・旭川 労働基準監督署 Tel. 0166-35-5901
・帯広 労働基準監督署 Tel. 0155-22-8100

・滝川 労働基準監督署 Tel. 0125-24-7361
・北見 労働基準監督署 Tel. 0157-23-7406
・室蘭 労働基準監督署 Tel. 0143-23-6131
・釧路 労働基準監督署 Tel. 0154-42-9711
・名寄 労働基準監督署 Tel. 01654-2-3186
・留萌 労働基準監督署 Tel. 0164-42-0463
・稚内 労働基準監督署 Tel. 0162-23-3833
・浦河 労働基準監督署 Tel. 0146-22-2113
・苫小牧 労働基準監督署 Tel. 0144-33-7396

「若者応援企業宣言」をしませんか？

「若者応援企業宣言」事業とは・・・

一定の労務管理体制が整備されており、若者のための求人を提出し、若者(35歳未満)の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。

一定の労務管理体制

積極的に若者(35歳未満)を採用・育成

詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援
企業宣言

ハローワークが
積極的に
御社をPR!!

「若者応援企業宣言」をすると、どんなメリットがあるの？

- | | | |
|---|----------------------------|--|
| 1 | 若者の職場定着が期待できます | ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。 |
| 2 | 御社の魅力をアピールできます | 都道府県労働局のホームページで、就職関連情報も含めたPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。 |
| 3 | 就職面接会などへの参加機会が増えます | 就職面接会などの開催について積極的にご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。 |
| 4 | 「若者応援企業」を名乗ることができます | 「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。(※1) |

(※1) ただし、使用期間は求人の提出日から原則、その事業年度末までです。継続して「若者応援企業」の名称を使用する場合は、改めて求人を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

どんな企業が「若者応援企業宣言」できるの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人(※2)をハローワークに提出すること
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
3	右の就職関連情報を開示していること ・ 社内教育、キャリアアップ制度等 ・ 過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況 ・ 過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況 ・ 前年度の有給休暇および育児休業の実績 ・ 前年度の所定外労働時間(月平均)の実績
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

(※2) 正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。派遣求人(特定労働者派遣求人は除く)や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。



平成 25 年度
旭川市労働基本調査報告書
(平成 26 年 3 月 発行)

- ◆発行 旭川市経済観光部経済総務課
〒070-0036 旭川市 6 条通 10 丁目 旭川市役所第三庁舎 3 階
電 話 (0166) 25-7152 / F A X (0166) 26-7093
- ◆受託 一般社団法人 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム
- ◆制作 旭川大学経済学部 江口研究室
岩館雅敏、内山優平、片平健太、工藤友義、東森祥馬、
秋山 凌、石上和也、鈴木 颯、江口尚文（責任者）

この報告書はホームページからもダウンロードできます。

旭川市労働基本調査報告書

検索

